



青森県基本計画

未来を変える挑戦

～強みをとことん、課題をチャンスに～

Aomori Prefectural Government Master Plan
Changing the Future of Aomori
Breakthrough Innovation

防災消防の現況

平成27年度

青森県総務部防災消防課

目 次

第1	分 掌 事 務	1
第2	防災消防課組織図	2
第3	歳入歳出予算	3
第4	事 業 概 要	4
	Ⅰ 事業の方針	4
	Ⅱ 各グループの事業	4
	(消防・予防グループ)	
	1. 消防功労者表彰	6
	2. 消防吏員・団員数及び年齢構成	7
	3. 消防機械器具保有状況の推移	8
	4. 消防水利の推移	8
	5. 無線通信施設等の推移	8
	6. 消防本部及び消防署等の設置状況	9
	7. 消防職団員の活動状況	10
	8. 消防吏員及び消防団員の公務による死傷者数	10
	9. 救急搬送受入協議会	11
	10. 青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準	11
	11. 救急救助業務	12
	1) 救急業務	12
	2) 救助業務	18
	12. 緊急消防援助隊	19
	13. 公益財団法人青森県消防協会の活動支援	20
	14. 消 防 学 校	20
	15. 予 防 業 務	23
	16. 危険物規制業務	28
	17. 火 災 予 防	32
	18. 石油コンビナート対策	42
	19. 防災資機材の備蓄及び貸付け	43
	20. 民間防火組織	47

(防災グループ)

1. 防災会議	48
2. 地域防災計画	48
3. 自衛隊の災害派遣要請	51
4. 災害対策本部等の設置	51
5. 総合防災訓練の実施	53
6. 地震対策	53
7. 岩木山及び八甲田山に係る火山対策	53
8. 自主防災組織	54
9. 国民保護協議会	55
10. 国民保護計画	55
11. 青森県防災情報ネットワークの管理・運営	56
12. 青森県総合防災情報システムの管理・運営	56
13. 各種防災システムの管理・運営	56
14. 有線電話の管理・運営	57
15. 市町村防災行政無線の技術的指導	57
16. 無線局の定期検査並びに電波法に基づく申請及び届出等	57

(防災航空グループ)

1. 防災ヘリコプター	60
-------------	----

(産業保安グループ)

1. 高圧ガス保安対策	61
2. 火薬類保安対策	63
3. 電気保安対策	64

付 属 資 料

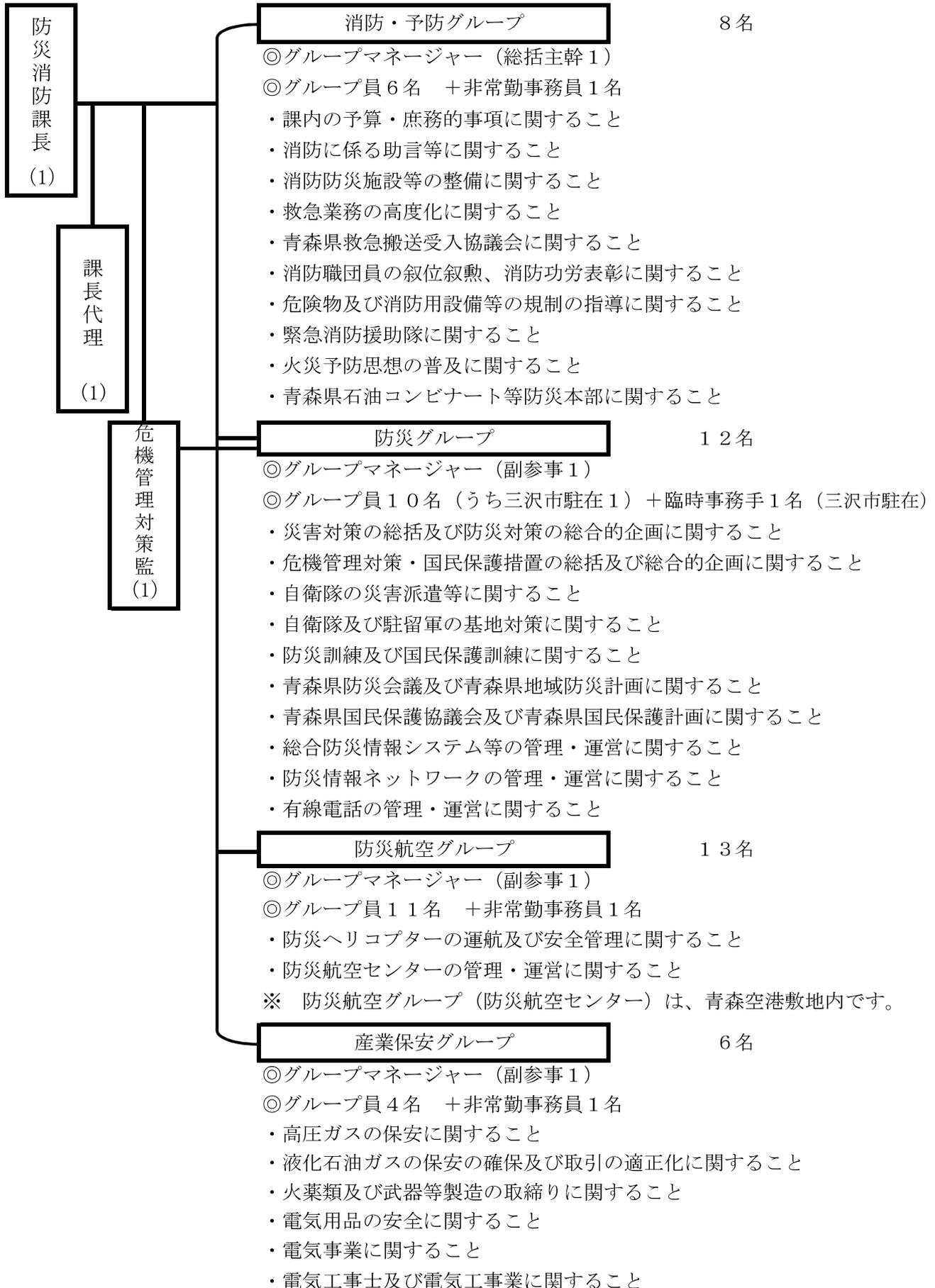
(1) 消防の概要	67
(2) 消防本部別消防の概要	68
(3) 市町村別消防の概要	70
(4) 最近の主たる災害	74
(5) 消防関係団体一覧	80

第 1 分 掌 事 務

1. 災害対策及び国民保護措置の総括に関すること。
2. 防災対策及び国民保護措置の総合的企画に関すること
(原子力安全対策課の分掌に係る事務を除く。)
3. 自衛隊の部隊の国民保護等派遣、治安出動及び災害派遣の要請並びに警護出動に関すること
(原子力安全対策課の分掌に係る事務を除く。)
4. 危機管理対策の総合的企画及び総括に関すること。
5. 自衛隊及び駐留軍の基地対策に係る連絡調整に関すること。
6. 防災行政用情報通信網及び有線電話の管理及び運営に関すること。
7. 消防に関すること。
8. 危険物取締りに関すること。
9. 危険物取扱者試験及び消防設備士試験に関すること。
10. 防災用ヘリコプターの運航及び管理に関すること。
11. 航空消防隊に関すること。
12. 高圧ガスの保安に関すること。
13. 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関すること。
14. ガス事業に関すること。
15. 火薬類及び武器等製造の取締りに関すること。
16. 電気用品の安全に関すること。
17. 電気事業に関すること。
18. 電気工事士及び電気工事業に関すること。
19. 消防学校に関すること。
20. 防災会議、石油コンビナート等防災本部、国民保護協議会及び救急搬送受入協議会に関する
こと(防災会議に関する事務中原子力安全対策課の分掌に係る事務を除く。)

注：本書に掲載している内容は、特に年月日が明記されているもの以外は全て平成27年4月1日現在のものです。

第2 防災消防課組織図（平成27年度）



第3 歳入歳出予算（平成27年度当初予算）

(1) 歳入

（金額：千円）

款	項	目	節	27年度 当初予算額	26年度 当初予算額	対前年度比
8. 使用料及び 手数料	1. 使用料	1. 総務 使用料	1. 土地建物等	21	21	100.0%
			消防学校	21	21	100.0%
	2. 手数料	1. 総務 手数料	3. 防災費	44,588	47,916	93.1%
			危険物取扱	22,511	21,711	103.7%
			消防設備士	5,715	5,921	96.5%
			保安行政	16,362	20,284	80.7%
9. 国庫支出金	3. 委託金	1. 総務 委託金	1. 総務管理費	1,100	1,100	100.0%
			渉外事務費	1,100	1,100	100.0%
10. 財産収入	1. 財産運用収入	1. 財産貸付 収入	1. 土地建物等	1,830	1,830	—
			消防学校	1,830	1,830	—
14. 諸収入	7. 雑入	6. 雑入	1. 総務費	55,250	58,492	94.5%
			総合防災情報システム 運営費	19,753	19,753	100.0%
			防災情報ネットワーク 管理費	16,608	16,629	99.9%
			消防学校給食	18,889	22,110	85.4%
			10. 雑入	96	96	100.0%
			知事部局	96	96	100.0%
合 計				102,885	109,455	94.0%

(2) 歳出

（金額：千円）

款	項	目・節	27年度 当初予算額	26年度 当初予算額	対前年度比		
2. 総務費	7. 防災費	1. 防災総務費	592,877	546,951	108.4%		
		防災職員費	341,891	329,146	103.9%		
		災害対策諸費	250,986	217,805	115.2%		
		2. 消防指導費	1,939,456	226,699	855.5%		
		消防指導費	22,153	20,410	108.5%		
		危険物・予防指導費	21,900	16,777	130.5%		
		予防指導費	0	4,795	0.0%		
		航空消防防災推進費	1,895,403	184,717	1026.1%		
		3. 通信管理費	246,293	230,215	107.0%		
		通信ネットワーク管理費	218,099	202,021	108.0%		
		有線電話管理費	28,194	28,194	100.0%		
		4. 保安行政費	7,447	7,317	101.8%		
		高圧ガス保安対策費	3,448	3,534	97.6%		
		火薬類保安対策費	1,257	1,270	99.0%		
		電気保安対策費	2,742	2,513	109.1%		
		5. 消防学校費	110,771	94,048	117.8%		
		消防学校費	110,771	94,048	117.8%		
		合 計			2,896,844	1,105,230	262.1%

第 4 事 業 概 要

I 事業の方針

東日本大震災をはじめとする大規模地震・津波、風水害等の自然災害及び重大事故に加え、テロや有事も含め社会経済情勢等の変化の中で、災害等は複雑多様化、大規模化の傾向を強めている。

このような中で、本県がめざす「安全・安心で快適な社会」を築くため、災害等に強い地域づくりを着実に推進し、県民の生命、身体及び財産を守る防災・危機管理体制の一層の充実強化、消防力の整備促進、高圧ガス等危険物の保安体制の確立等が重要な課題となっている。

このことを踏まえ、平成27年度には次のことを基本に地域の実情に即して重点的かつ効率的に事業を推進する。

1. 災害対策及び危機管理対策を総合的に推進すること。
2. 常備消防及び消防団の機能強化を推進すること。
3. 国民保護実施体制の整備を推進すること。
4. 防災思想の普及啓発を推進すること。
5. 消防団の活性化並びに自主防災組織の設立及び育成を推進すること。
6. 救急救助業務の高度化の促進及び実施体制の充実強化を推進すること。
7. 航空消防防災体制の充実強化を推進すること。
8. 緊急消防援助隊の充実強化を推進すること。
9. 災害時における自衛隊の災害派遣並びに自衛隊及び駐留軍の基地対策に係る速やかな連絡調整を行うこと。
10. 各種防災システムの信頼性の確保を図ること。
11. 防火対象物及び危険物の保安体制の確立等安全対策を推進すること。
12. 高圧ガス、液化石油ガス、火薬類及び電気工事等の保安対策を推進すること。

II 各グループの事業

<消防・予防グループ>

- ・消防防災施設・設備等の整備促進
- ・市町村の消防の広域化の推進
- ・消防団の活性化対策の推進
- ・消防功労者の表彰
- ・青森県救急搬送受入協議会の運営
- ・救急業務の高度化の推進
- ・救助業務の充実
- ・市町村消防計画の策定・修正の指導
- ・消防相互応援協定の充実
- ・緊急消防援助隊による広域応援体制の整備
- ・消防救急無線のデジタル化等の推進
- ・消防学校の施設の整備
- ・公益財団法人青森県消防協会の活動支援
- ・危険物取扱者試験及び消防設備士試験に関すること
- ・防火対象物の防火安全対策の推進
- ・危険物施設の保安対策の推進
- ・防火対策の推進
- ・消防統計の作成
- ・石油コンビナート防災対策の推進
- ・民間防火組織の育成指導
- ・予算、議会、人事、庶務
- ・消防職団員の教育訓練の充実

<防災グループ>

- ・ 防災対策・国民保護措置及び危機管理対策の企画・総括
- ・ 防災会議の運営
- ・ 県地域防災計画の修正
- ・ 市町村地域防災計画の修正の助言等
- ・ 地震防災緊急事業五箇年計画の推進
- ・ 防災ボランティア対策の推進
- ・ 自主防災組織の設立及び育成の推進
- ・ 青森県防災情報ネットワークの管理・運営
- ・ 青森県震度情報ネットワークの管理・運営
- ・ 有線電話の管理・運営
- ・ 市町村防災行政無線の技術的指導
- ・ 無線局の定期検査並びに電波法に基づく申請及び届出等
- ・ 災害対策本部（災害対策合同指揮本部）の設置・運営
- ・ 県国民保護計画の変更
- ・ 市町村国民保護計画の変更の助言等
- ・ 国民保護協議会の運営
- ・ 総合防災訓練の実施
- ・ 自衛隊の災害派遣等の要請
- ・ 自衛隊及び駐留軍の基地対策に係る連絡調整
- ・ 青森県総合防災情報システムの管理・運営
- ・ 各種防災システムの管理・運営
- ・ 県庁代表電話交換

<防災航空グループ>

- ・ 航空消防防災対策の充実強化
- ・ 防災ヘリコプターの運航及び安全管理
- ・ 防災航空センターの管理・運営

<産業保安グループ>

- ・ 高圧ガスの保安対策の推進
- ・ 火薬類の保安対策の推進
- ・ 液化石油ガスの保安対策の推進
- ・ 電気工事等の保安対策の推進

(消防・予防グループ)

1. 消防功労者表彰

消防の職務は危険性が著しく高く、また消防団員は生業を営むかたわら活躍していることから、これらの活躍に対し物理的処遇のみによって満たしうるものでなく、精神的な面からも報いるための表彰制度である（賞じゅつ金含む）。本県消防関係者の受賞実績は次のとおりとなっている。

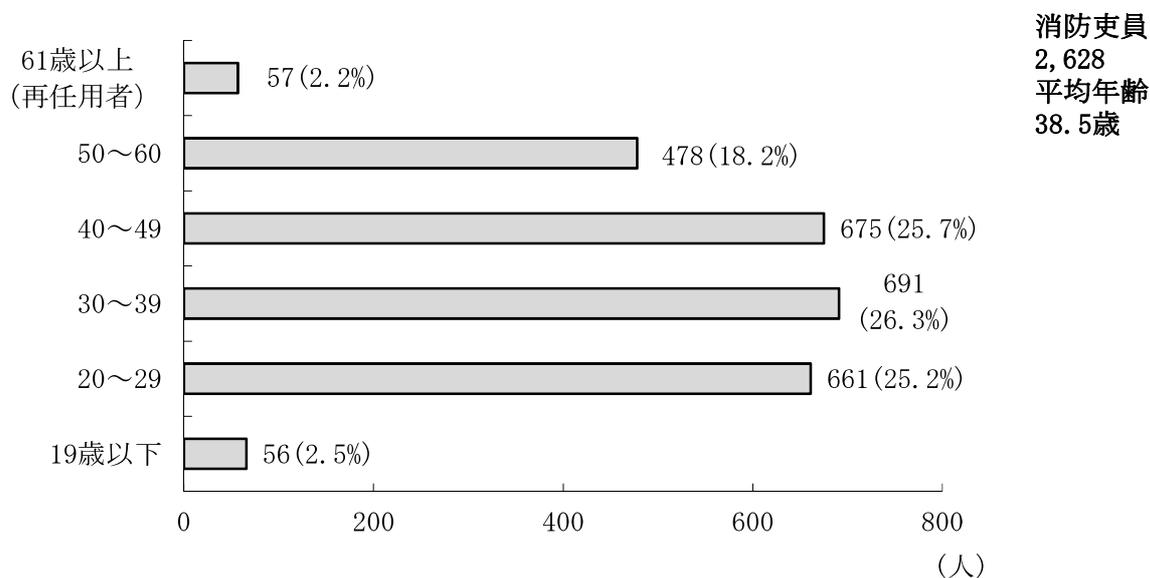
種 類		年 度										
		17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	
叙 位		6	10	7	7	13	4	8	11	12	10	
叙 勲	春秋叙勲・危険業務従事者叙勲	43	47	49	47	52	58	59	56	52	56	
	死亡叙勲	10	14	7	8	10	5	5	11	9	7	
	高齢者叙勲・緊急叙勲	1			1	1		2	2	5	4	
褒 章	藍 綬 褒 章	5	7	5	4	5	9	11	8	6	7	
	紺 綬 褒 章											
内閣決定に基づく表彰	大内閣総理大臣表彰	安全功労	1								1	
		防災功労										
	消防庁長官表彰	安全功労	1			1						
		防災功労										
総務大臣表彰	安全功労					1	2					
	消防功労	1	1	1	1					1		
消防庁長官表彰	特別功労章											
	頭 功 章											
	功 績 章					1						
	功 労 章	1	2	4	5	3	6	3	3	7	4	
	永年勤続功労章	70	70	68	67	68	69	70	72	73	73	
	表 彰 旗	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	竿 頭 綬									2	2	
国の賞じゅつ金						1						
退職消防団員報償	1号報償	308	283	321	286	366	317	327	287	324	339	
	2号報償	365	354	338	351	351	333	306	292	296	303	
知事表彰	随時表彰	頭 彰 状				1						
		賞 状										
	定例表彰	功 労 章	21	26	19	19	19	19	14	15	21	16
		永年勤続功労章	368	411	374	389	413	406	365	463	407	389
		表 彰 旗										
		竿 頭 綬										
		表 彰 状	3						7			
	県の賞じゅつ金						1					
県 褒 賞		7	6	6	4	4	5	3	5	5	5	

2. 消防吏員・団員数及び年齢構成

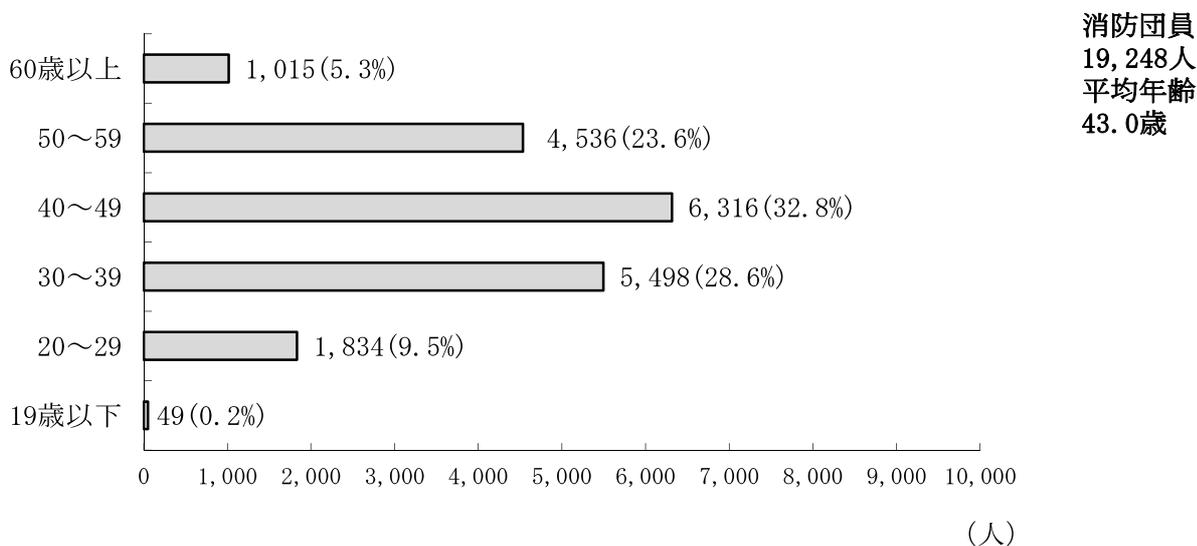
(1) 消防吏員・団員数の推移

区 分 \ 年月日	21. 4. 1	22. 4. 1	23. 4. 1	24. 4. 1	25. 4. 1	26. 4. 1	27. 4. 1
消 防 吏 員 数	2,532	2,558	2,563	2,565	2,575	2,608	2,628
うち女性消防吏員数	13	14	16	18	20	25	29
消 防 団 員 数	19,932	19,954	19,830	19,721	19,527	19,455	19,428
うち女性消防団員数	376	398	415	414	408	436	464

(2) 消防吏員の年齢構成（平成27年4月1日現在）



(3) 消防団員の年齢構成（平成27年4月1日現在）



3. 消防機械器具保有状況の推移

種類	年月日		21.4.1		22.4.1		23.4.1		24.4.1		25.4.1		26.4.1		27.4.1	
	区分		本部・署	団												
普通消防ポンプ自動車			49	466	49	463	49	454	49	449	50	449	46	446	46	437
水槽付消防ポンプ自動車			90	27	90	30	90	31	87	33	85	33	86	34	83	36
はしご付消防ポンプ自動車			9		9		9		8		8		8		8	
屈折はしご付消防ポンプ自動車			1		1		1		1		1		1		1	
高所放水車			3		3		3		3		3		3		3	
泡原液搬送車			3		3		3		3		3		3		3	
化学消防自動車			22		21		22		22		22		21		21	
救急自動車			109		110		110		110		111		110		111	
指揮車			28	16	31	17	32	17	30	17	29	17	34	17	32	16
消防艇			1		1		1		1		1		1			
救助工作車			16		16		16		16		16		17		17	
林野火災工作車			1		1		1		1		1		1		1	
小型動力ポンプ付積載車 (小型動力ポンプのみ含む)			12	795	19	791	19	797	20	794	12	795	11	794	13	820

4. 消防水利の推移

年月日		21.4.1		22.4.1		23.4.1		24.4.1		25.4.1		26.4.1		27.4.1	
区分															
防火水槽		7,129	7,227	7,219	7,251	7,244	7,235	7,261							
	100m ³ 以上	51	53	55	55	58	55	59							
	40～100m ³	6,271	6,373	6,380	6,379	6,340	6,335	6,357							
	20～40m ³	807	801	784	817	846	845	845							
消火栓		16,536	17,631	17,683	18,523	18,409	18,470	18,538							
	公設	16,333	17,360	17,410	18,191	18,089	18,071	18,123							
	私設	203	271	273	332	320	399	415							
井戸(40m ³ 以上)		19	16	14	10	10	6	3							
その他		146	162	160	162	179	185	198							
	河川・湖沼 海等自然水利	66	82	80	80	81	89	107							

5. 無線通信施設等の推移

年月日		21.4.1		22.4.1		23.4.1		24.4.1		25.4.1		26.4.1		27.4.1	
区分															
消防用無線局	基地局及び固定局	168	168	164	164	164	167	145							
	移動局	1,302	1,308	1,275	1,264	1,251	1,413	1,649							
防災行政無線	同報無線	同報親局	50	51	57	57	49	46	47						
		同報子局	2,589	2,569	2,640	2,568	2,605	2,541	2,758						
	移動無線	基地局	60	59	57	58	59	56	59						
		移動局	1,275	1,217	1,217	1,312	1,396	1,580	1,768						

6. 消防本部及び消防署等の設置状況

[平成27年4月1日現在]

消防本部名	組合管理者	構成市町村名	所在地	消防署(※)		分署等	
青森地域広域事務組合	青森市長	青森市、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、平内町	〒030-0861 青森市長島二丁目1-1 017-775-0852	(併)中央消防署、東消防署、浪岡消防署、平内消防署	4	沖館分署、油川分署、新城分署、浪館分署、外ヶ浜分署、今別分署、浅虫分署、筒井分署、原別分署、横内分署	10
弘前地区消防事務組合	弘前市長	弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、大鰐町、板柳町、西目屋村、田舎館村	〒036-8203 弘前市大字本町2-1 0172-32-5101	(併)弘前消防署、東消防署、黒石消防署、平川消防署、板柳消防署	5	藤代分署、西北分署、西分署、目屋分署、枅形分署、南分署、碓ヶ関分署、北分署、山形分署、田舎館分署	10
八戸地域広域市町村圏事務組合	八戸市長	八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、おいらせ町、階上町、新郷村	〒031-0011 八戸市大字田向字松ヶ崎7-8 0178-44-2131	(併)八戸消防署、おいらせ消防署、八戸東消防署、三戸消防署、五戸消防署	5	南郷分遣所、桔梗野分遣所、尻内分遣所、根城分遣所、河原木分署、鮫分署、階上分署、小中野分遣所、北分遣署、田子分署、名川分署、福地分遣所、西分遣所	13
五所川原地区消防事務組合	五所川原市長	五所川原市、鶴田町、中泊町	〒037-0036 五所川原市中央四丁目130 0173-35-4382	(併)五所川原消防署、金木消防署、市浦消防署、鶴田消防署、中里消防署、小泊消防署	6	東分署	1
十和田地域広域事務組合	十和田市長	十和田市、六戸町	〒034-0082 十和田市西二番町7-10 0176-25-4111	(併)十和田消防署、十和田湖消防署、六戸消防署	3	湖畔出張所	1
三沢市	——		〒033-0022 三沢市大字三沢字堀口17-36 0176-54-4111	(併)三沢市消防署	1	中央分署、北出張所、古間木出張所	3
下北地域広域行政事務組合	むつ市長	むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村	〒035-0071 むつ市小川町二丁目14-1 0175-22-3819	(併)むつ消防署、大畑消防署、大間消防署、大湊消防署、東通消防署	5	川内消防分署、脇野沢消防分署、風間浦消防分署、下風呂分遣所、佐井消防分署、北分遣所、南分遣所	7
つがる市	——		〒038-3142 つがる市木造赤根1-1 0173-42-2105	(併)つがる市消防署	1	柏分遣所、森田分署、稲垣分署、車力分署	4
北部上北広域事務組合	野辺地町長	野辺地町、横浜町、六ヶ所村	〒039-3113 上北郡野辺地町字田狭沢40-9 0175-64-0650	(併)野辺地消防署、六ヶ所消防署、横浜消防署	3	北分署、南分署	2
中部上北広域事業組合	七戸町長	七戸町、東北町	〒039-2501 上北郡七戸町字荒熊内159-4 0176-62-3142	(併)中央消防署、上北消防署、東北消防署	3		
鱒ヶ沢地区消防事務組合	鱒ヶ沢町長	鱒ヶ沢町、深浦町	〒038-2753 西津軽郡鱒ヶ沢町大字本町209-2 0173-72-4527	(併)鱒ヶ沢消防署、深浦消防署	2	岩崎分署	1
県計					38		52

※(併)は消防本部と併設

7. 消防吏員・団員の活動状況

消防吏員と消防団員は、住民の生命、身体及び財産を災害から守るため、身の危険もかえりみず日夜献身的な活動を行っている。

消防活動範囲も火災に限らず洪水、津波、山崩れ、地震、山岳遭難等あらゆる災害にわたっている。

<消防機関の主な出動状況>

年		23			24			25			26		
区 分		消 防 吏 員	消 防 団 員	計	消 防 吏 員	消 防 団 員	計	消 防 吏 員	消 防 団 員	計	消 防 吏 員	消 防 団 員	計
合 計	回数	56,014	5,413	61,427	37,843	6,686	44,529	26,280	5,920	32,200	17,946	6,262	24,208
	延人員	165,712	171,224	336,936	114,507	168,129	282,636	84,201	154,285	238,486	65,992	154,425	220,417
火 災	回数	555	536	1,091	479	571	1,050	561	486	1,047	622	676	1,298
	延人員	9,110	26,010	35,120	6,195	24,722	30,917	8,987	22,002	30,989	10,488	27,921	38,409
の風水害等	回数	381	190	571	584	155	739	975	253	1,228	575	140	715
	延人員	2,000	8,812	10,812	2,529	3,925	6,454	3,970	8,949	12,919	2,258	3,540	5,798
演習訓練	回数	1,689	1,457	3,146	1,528	2,081	3,609	1,430	1,704	3,134	1,516	2,395	3,911
	延人員	8,460	57,663	66,123	8,218	70,396	78,614	7,951	57,565	65,516	8,768	64,743	73,511
特別警戒	回数	2,458	1,347	3,805	2,531	1,478	4,009	2,955	1,645	4,600	2,486	1,169	3,655
	延人員	7,362	29,389	36,751	7,240	26,621	33,861	11,818	26,550	38,368	9,955	20,669	30,624
捜 索	回数	118	76	194	95	81	176	73	74	147	106	67	173
	延人員	776	1,948	2,724	687	1,756	2,443	694	2,239	2,933	682	1,947	2,629
その他	回数	50,813	1,807	52,620	32,626	2,320	34,946	20,286	1,758	22,044	12,641	1,815	14,456
	延人員	138,004	47,402	185,406	89,638	40,709	130,347	50,781	36,980	87,761	33,841	35,605	69,446

8. 消防吏員及び消防団員の公務による死傷者数

年		23			24			25			26		
区 分		消 防 吏 員	消 防 団 員	計	消 防 吏 員	消 防 団 員	計	消 防 吏 員	消 防 団 員	計	消 防 吏 員	消 防 団 員	計
合 計	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	22	4	26	21	10	31	10	14	24	7	8	15
火 災	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	2	0	2	6	3	9	4	3	7	2	2	4
の風水害等	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	0	0	0	3	0	3	1	0	1	1	0	1
演習訓練	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	5	3	8	5	7	12	3	9	12	2	2	4
特別警戒	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0
捜 索	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
救急業務	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	8	0	8	3	0	3	1	0	1	0	0	0
その他	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	負傷者	7	0	7	4	0	4	1	1	2	2	4	6

9. 救急搬送受入協議会

県救急搬送受入協議会は、青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準（以下「実施基準」という。）についての協議及び実施基準に基づく傷病者の搬送・受入れの実施に係る連絡調整を行うために設置されており、知事に対し、実施基準等に関し必要な事項について意見を述べることができる。

<青森県救急搬送受入協議会の開催状況>

開催年月日	会議内容
平成22年2月8日	①青森県救急搬送受入協議会委員委嘱状の交付 ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準の策定を諮問
平成22年5月18日	①青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準の素案
平成22年12月15日	①青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準案
平成23年1月30日	①青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準に対する修正意見等 ②実施基準運用開始前後における重症以上傷病者の搬送状況
平成24年2月27日	①平成23年度救急患者受入実態（実施基準運用状況等）調査
平成24年12月17日	①青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準の医療機関リスト ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準の実績調査
平成27年8月31日	①本県の救急業務の実施状況 ②青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準の医療機関リスト

10. 青森県救急患者搬送及び受入れに関する実施基準

実施基準は、現状の医療資源を前提とした救急医療体制を基本としながら救急搬送・受入体制の更なる充実を図ることを目的としており、主に次の基準を定めている。

- (1) 傷病者の状況に応じた適切な医療の提供が行われることを確保するために医療機関を分類する基準
- (2) (1)に掲げる基準に基づき分類された医療機関のリスト
- (3) 傷病者の状況を確認するための基準
- (4) 傷病者の搬送を行おうとする医療機関を選定するための基準
- (5) 傷病者の搬送を行おうとする医療機関に対し傷病者の状況を伝達するための基準

※ 内容については、定期的に検討を加え、必要に応じて修正等を行っている。

11. 救急救助業務

1) 救 急 業 務

消防機関が行う救急業務は、昭和38年に法制化されて以来、社会経済活動の進展に伴って年々その体制が整備され、県民の生命・身体を守る上で不可欠な業務となっている。

各消防機関では、より質の高い救急業務を実施するため、救急業務の高度化に取り組んでおり、特に、救急救命士については、平成15年の心肺機能停止傷病者に対する医師の包括的指示下での除細動の実施をはじめ、気管挿管、薬剤（アドレナリン）投与、さらには、平成26年4月から、重度傷病者に対する心肺機能停止前の静脈路確保及び輸液並びに血糖測定と低血糖発作時のブドウ糖溶液投与の処置が追加され、処置範囲の拡大が図られている。

(1) 救急出場件数及び搬送人員の推移

平成27年4月1日現在

救急自動車 保有台数 111台（うち高規格 80台）

救急隊員 1,361人（うち救急救命士 427人）

区分 年	救急出場件数			搬送人員			出場件数 中交通事故 の占める 率	出場件数 中急病の 占める率
	件数	指数	対前年 増減率	人員	指数	対前年 増減率		
17	42,317	100	3.1	40,036	100	2.5	9.7	60.5
18	41,297	98	△ 2.4	38,792	97	△ 3.1	9.1	59.6
19	41,469	98	0.4	38,811	97	0.0	9.0	60.8
20	40,621	96	△ 2.0	37,788	94	△ 2.6	8.5	60.1
21	41,693	99	2.6	38,767	97	2.6	8.0	61.4
22	44,311	105	6.3	41,365	103	6.7	7.8	61.8
23	47,053	111	6.2	44,058	110	6.5	7.5	62.9
24	48,149	114	2.3	44,800	112	1.7	7.2	63.7
25	47,223	112	△ 1.9	43,870	110	△ 2.1	7.1	64.2
26	47,986	113	1.6	44,565	111	1.6	6.9	63.9

(2) 消防本部別出場・搬送状況

区分	出場件数					1万人当たりの 出場件数		管内人口
	22年	23年	24年	25年	26年	25年	26年	
青森地域広域事務組合消防本部	10,509	11,089	11,683	11,220	11,392	345	350	325,458
弘前地区消防事務組合消防本部	9,306	9,904	10,208	10,055	10,175	329	333	305,342
八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部	10,681	11,431	11,946	11,931	12,210	356	364	335,415
五所川原地区消防事務組合消防本部	2,801	2,831	3,002	2,901	3,158	340	370	85,434
十和田地域広域事務組合消防本部	2,373	2,532	2,467	2,392	2,487	313	326	76,351
三沢市消防本部	1,300	1,447	1,452	1,452	1,532	352	371	41,258
下北地域広域行政事務組合消防本部	2,654	2,858	2,857	2,872	2,692	361	338	79,543
つがる市消防本部	1,246	1,242	1,266	1,352	1,190	363	320	37,243
北道上北広域事務組合消防本部	1,564	1,705	1,341	1,193	1,234	394	407	30,290
中部上北広域事業組合消防本部	1,109	1,148	1,165	1,092	1,186	304	331	35,865
鱒ヶ沢地区消防事務組合消防本部	768	866	762	763	730	361	345	21,140
計	44,311	47,053	48,149	47,223	47,986	344	349	1,373,339

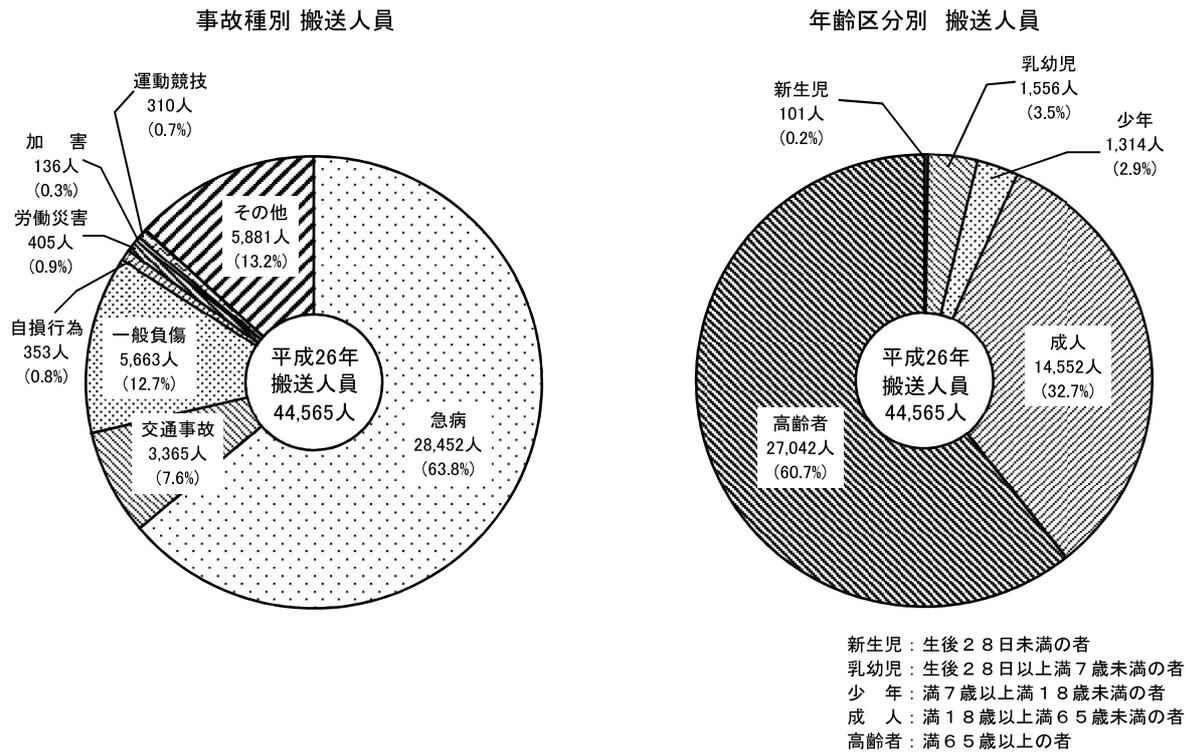
区分	搬送人員					1万人当たりの 搬送人員	
	22年	23年	24年	25年	26年	25年	26年
青森地域広域事務組合消防本部	9,451	10,110	10,636	10,181	10,310	313	317
弘前地区消防事務組合消防本部	8,613	9,224	9,503	9,301	9,380	305	307
八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部	10,335	10,978	11,350	11,413	11,677	340	348
五所川原地区消防事務組合消防本部	2,649	2,674	2,785	2,684	2,952	314	346
十和田地域広域事務組合消防本部	2,170	2,312	2,241	2,149	2,235	281	293
三沢市消防本部	1,218	1,380	1,337	1,314	1,401	318	340
下北地域広域行政事務組合消防本部	2,545	2,713	2,732	2,744	2,570	345	323
つがる市消防本部	1,164	1,132	1,179	1,256	1,133	337	304
北道上北広域事務組合消防本部	1,485	1,634	1,271	1,109	1,136	366	375
中部上北広域事業組合消防本部	993	1,065	1,049	1,000	1,081	279	301
鱒ヶ沢地区消防事務組合消防本部	742	836	717	719	690	340	326
計	41,365	44,058	44,800	43,870	44,565	319	325

(注)管内人口は、平成22年国勢調査人口（確定値）による。

(3) 救急活動状況

区 分		年									
		17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
事故種別救急出場件数	計	42,317	41,297	41,469	40,621	41,693	44,311	47,053	48,149	47,223	47,986
	火 災	299	300	277	291	268	263	239	270	239	280
	自然災害	6	0	14	8	1	9	15	14	9	3
	水 難	79	92	67	51	69	67	59	54	59	87
	交通事故	4,094	3,741	3,719	3,460	3,354	3,452	3,520	3,489	3,344	3,332
	労働災害	354	329	291	333	283	328	365	363	352	409
	運動競技	258	235	259	242	290	235	282	256	237	312
	一般負傷	4,699	4,729	4,535	4,673	4,652	5,134	5,743	5,918	5,703	5,985
	加 害	221	242	223	200	196	191	215	186	204	169
	自損行為	602	591	682	691	668	700	665	605	627	543
	急 病	25,617	24,605	25,207	24,428	25,611	27,399	29,578	30,658	30,300	30,651
	そ の 他	6,088	6,433	6,195	6,244	6,301	6,533	6,372	6,336	6,149	6,215
事故種別搬送人員	計	40,036	38,792	38,811	37,788	38,767	41,365	44,058	44,800	43,870	44,565
	火 災	93	105	99	93	98	111	114	86	79	87
	自然災害	2	0	12	8	1	6	17	3	5	4
	水 難	50	60	36	38	38	45	30	36	26	53
	交通事故	4,591	4,140	4,126	3,745	3,593	3,681	3,705	3,595	3,388	3,365
	労働災害	353	325	283	326	273	327	360	350	341	405
	運動競技	258	236	262	239	292	239	288	255	233	310
	一般負傷	4,467	4,483	4,285	4,387	4,366	4,869	5,481	5,615	5,433	5,663
	加 害	198	216	193	180	183	173	197	164	160	136
	自損行為	404	386	407	392	427	469	451	376	403	353
	急 病	23,864	22,780	23,292	22,549	23,541	25,294	27,486	28,398	28,042	28,452
	そ の 他	5,756	6,061	5,816	5,831	5,955	6,151	5,929	5,922	5,760	5,737

(4) 事故種別及び年齢区分別搬送人員〔平成26年〕



(5) 事故種別傷病程度別搬送人員〔平成26年〕

区分	死亡	重症	中等症	軽症	その他	計
急病	1,178 (4.1%)	4,282 (15.0%)	10,751 (37.8%)	12,194 (42.9%)	47 (0.2%)	28,452 (100.0%)
交通事故	36 (1.1%)	217 (6.4%)	716 (21.3%)	2,392 (71.1%)	4 (0.1%)	3,365 (100.0%)
一般負傷	102 (1.7%)	880 (15.5%)	1,899 (33.5%)	2,777 (49.0%)	5 (0.1%)	5,663 (100.0%)
その他	130 (1.8%)	2,326 (32.8%)	3,504 (49.5%)	1,113 (15.7%)	12 (0.2%)	7,085 (100.0%)
計	1,446 (3.2%)	7,705 (17.3%)	16,870 (37.9%)	18,476 (41.5%)	68 (0.2%)	44,565 (100.0%)

(6) 急病にかかる疾病分類別年齢区分別搬送人員〔平成26年〕

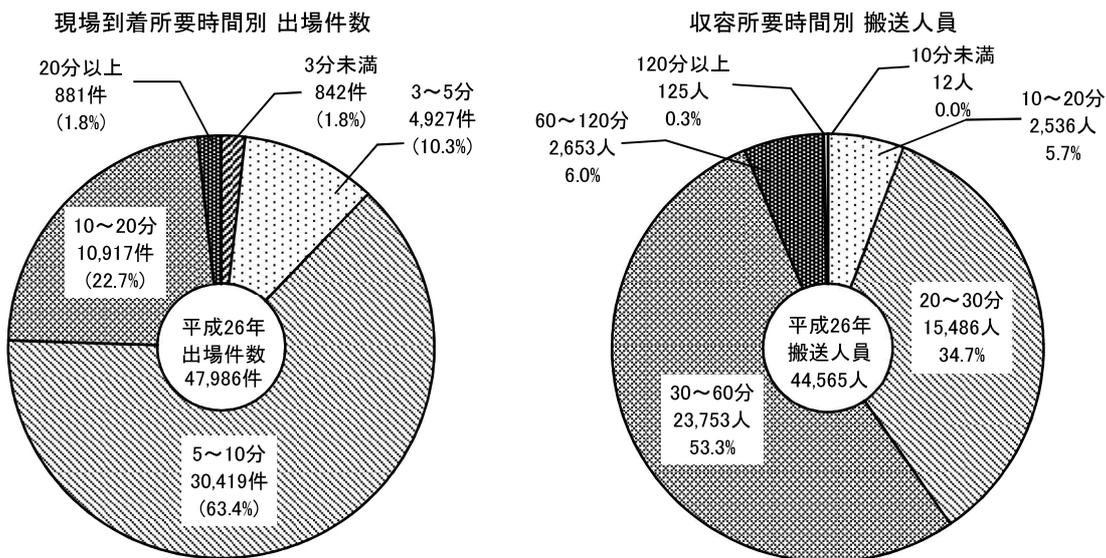
区分	新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	合計
脳疾患	0	9	10	715	2,583	3,317
心疾患等	0	3	4	598	1,997	2,602
消化器系	0	26	39	924	1,577	2,566
呼吸器系	1	105	48	422	1,964	2,540
精神系	0	1	64	984	305	1,354
感覚系	0	30	72	517	638	1,257
泌尿器系	0	0	4	389	620	1,013
新生物	0	0	0	146	418	564
その他	10	70	67	1,134	2,245	3,526
不明確	9	814	194	2,694	5,973	9,684
計	20	1,058	502	8,523	18,320	28,423

(7) 転送人員の状況及び転送理由〔平成26年〕

転送人員の状況		転送なし	転送あり				計	転送率 (%)
			1回	2回	3回以上	小計		
計		44,194	300	3	0	303	44,497	0.7
傷病程度別	死亡	1,444	2	0	0	2	1,446	0.1
	重症	7,580	124	1	0	125	7,705	1.6
	中等症	16,745	124	1	0	125	16,870	0.7
	軽症	18,425	50	1	0	51	18,476	0.3

転送理由の状況	救急告示医療機関	その他医療機関	計
ベッド満床	3	2	5
専門外	45	16	61
医師不在	0	0	0
手術中	1	0	1
処置困難	90	84	174
その他	48	18	66
計	187	120	307

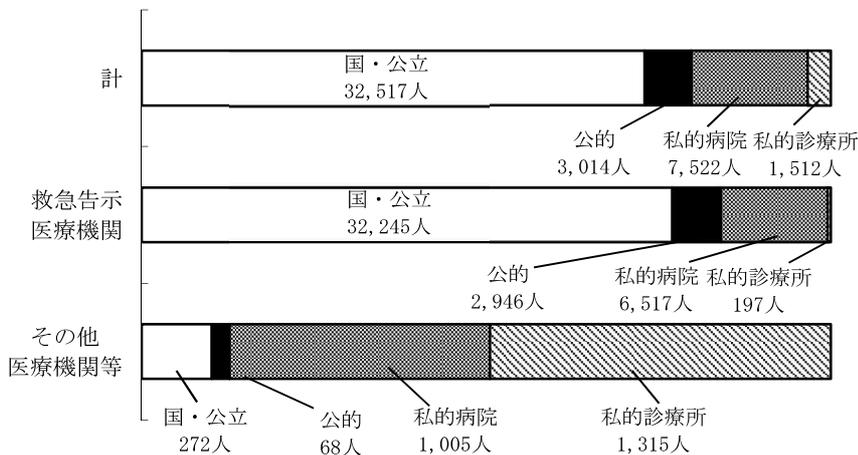
(8) 現地到着所要時間別出場件数及び収容所要時間別搬送人員〔平成26年〕



(現場到着平均所要時間：8分)

(収容平均所要時間：35.4分)

(9) 医療機関別搬送状況及び救急医療体制〔平成26年〕



救急医療機関	
平成27年4月1日現在	
国・公立	27
公的	2
私的病院	19
私的診療所	3
計	51

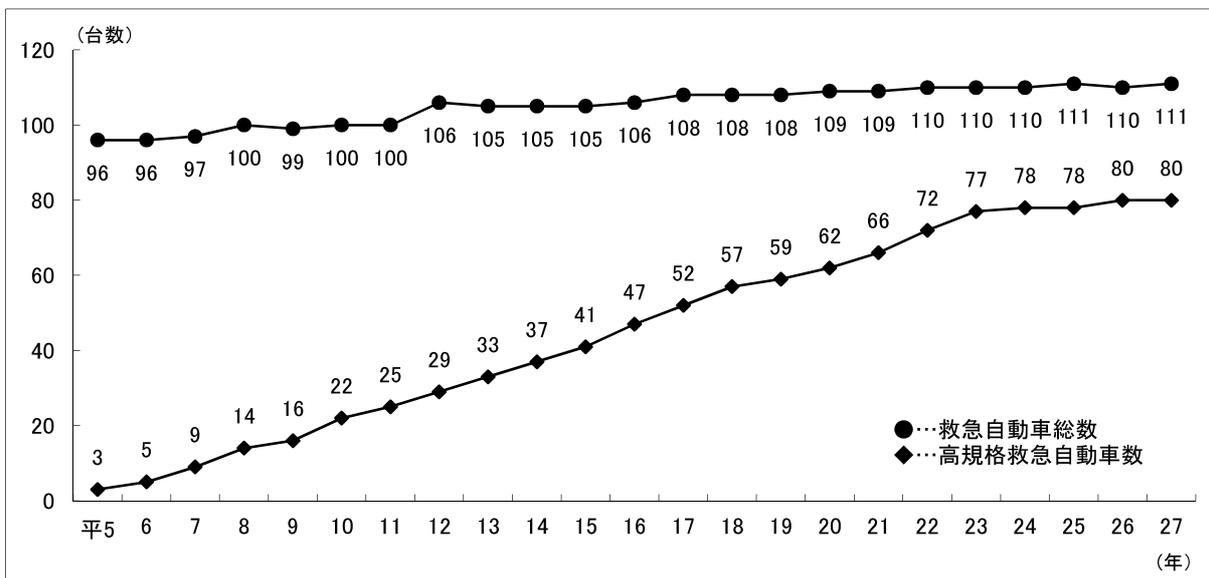
(10) 救急隊員の行った応急処置〔平成26年〕

区分	応急処置対象人員	心肺蘇生		気道確保			除細動	静脈路確保	薬剤投与	血圧測定	心音聴取	血中酸素飽和度測定	心電図
		うち自動※1	うちLM等※2	うち気管挿管									
急病	27,612	1,255	158	1,970	562	112	161	313	104	25,540	4,861	26,283	19,610
交通事故	3,261	34	0	48	12	2	5	8	3	3,087	632	3,165	1,080
一般負傷	5,487	129	25	218	37	45	6	40	14	5,108	623	5,270	2,160
その他	6,821	127	20	190	38	13	9	31	5	6,392	585	6,607	3,654
計	43,181	1,545	203	2,426	649	172	181	392	126	40,127	6,701	41,325	26,504

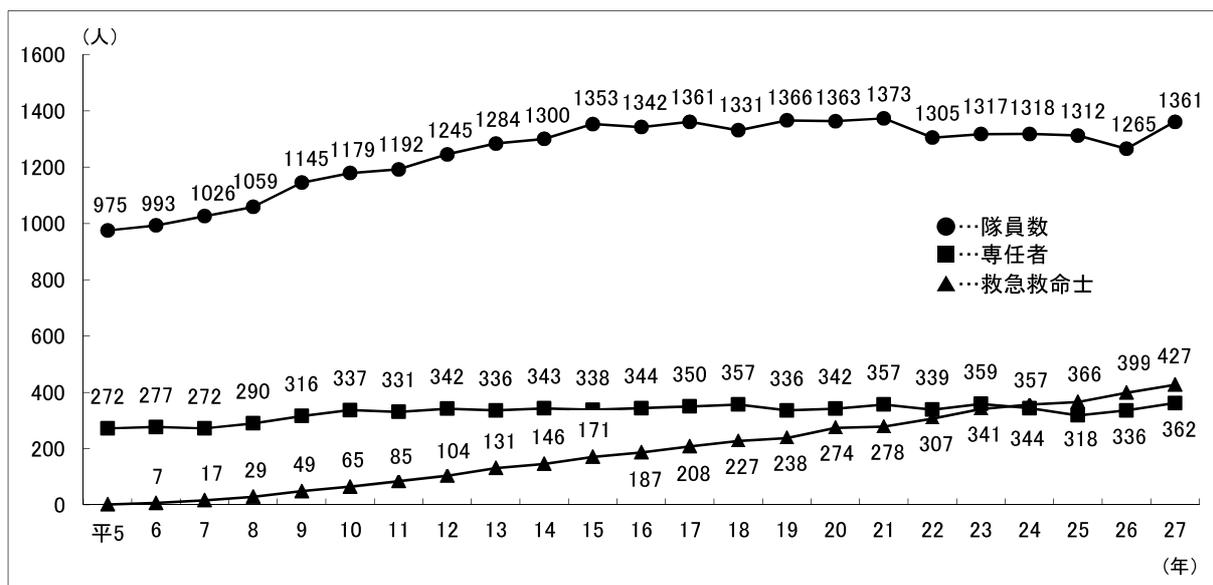
※1 心肺蘇生欄の「うち自動」とは、自動心マッサージ器を使用したもの。

※2 気道確保欄の「うちLM等」とは、ラリングアルマスクなどを使用したもの。

(11) 救急自動車数の推移



(12) 救急隊員の推移



(13) 応急手当の救命効果

区分	救急隊が搬送した心肺停止傷病者数 ※1						1 カ月後 生存者数合計		応急手当の 救命効果	
	家族等により応急手当が実施 された傷病者数			家族等により応急手当が実 施されていない傷病者数						
			うち1カ月後生存者数			うち1カ月後生存者数				
平成22年	1,640	780	46 5.9%	860	45 5.2%	67	4.1%	0.7ポイント	1.1倍	
平成23年	1,538	814	40 4.9%	724	27 3.7%	67	4.4%	1.2ポイント	1.3倍	
平成24年	1,667	870	46 5.3%	797	26 3.3%	68	4.1%	2.0ポイント	1.6倍	
平成25年	1,598	856	40 4.7%	742	28 3.8%	68	4.3%	0.9ポイント	1.2倍	
平成26年	1,569	825	41 5.0%	744	24 3.2%	65	4.1%	1.7ポイント	1.5倍	

※ 救急隊員等により心肺停止が目撃され、処置が行われた事案を除く。

(14) 応急手当普及講習会受講状況

区分	応急手当普及講習受講者数		
	普通救命講習	上級救命講習	計
平成22年	23,095	807	23,902
平成23年	20,842	590	21,432
平成24年	22,955	578	23,533
平成25年	22,233	508	22,741
平成26年	20,646	769	21,415

2) 救助業務

消防機関の行う救助業務は、昭和61年4月の消防法改正により、救助隊が法的に位置付けられ、対象とする事案は、火災、交通事故、水難事故、自然災害など広範囲に及んでいる。

(1) 救助隊の設置状況

区分 年月日	救 防 本 部 数	救 助 隊 数	救助隊員数			救助隊員の搭乗車両					
			専任	兼任	計	救助 工作車	はしご・ スノーケ ル車	タンク車 ポンプ車	化学車	その他	計
H18.4.1	10	30	79	437	516	14	5	16	0	9	44
H19.4.1	11	22	79	301	380	15	6	15	1	7	44
H20.4.1	11	23	75	276	351	16	6	17	1	7	47
H21.4.1	13	32	98	325	423	16	6	17	2	7	48
H22.4.1	13	25	96	354	450	16	7	14	2	7	46
H23.4.1	13	25	83	356	439	16	7	15	2	7	47
H24.4.1	13	25	87	339	426	16	7	16	2	7	48
H25.4.1	11	27	75	421	496	16	7	19	2	5	49
H26.4.1	11	27	135	275	410	16	7	19	1	5	48
H27.4.1	11	27	136	337	473	17	7	18	1	5	48

(注) 救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令(昭和61年10月1日自治省令第22号)に基づき市町村が配置する人命の救助を行うため必要な特別な救助器具を装備した消防隊を救助隊という。

(2) 救助活動状況〔平成26年〕

区分	火災	交通 事故	水難 事故	自然 災害	機 械 に よ る 事 故	建 物 等 に よ る 事 故	ガ ス 及 び 酸 欠 事 故	破 裂 事 故	その他	計
出動件数	31	414	70	1	28	46	8	0	163	761
活動件数	31	187	52	0	14	28	1	0	70	383
救助人員	20	245	52	0	14	27	2	0	74	434
出動人員	1,172 (546)	5,364 (10)	1,261 (16)	17 (0)	379 (0)	471 (0)	106 (0)	0 (0)	1,976 (13)	10,746 (585)
活動人員	427 (128)	1,623 (0)	727 (2)	0 (9)	156 (0)	199 (0)	10 (0)	0 (0)	590 (0)	3,732 (139)

(注) 1 ()内は、消防団員の数で内数である。

(注) 2 火災の出動人員は、救助活動を行った火災における出動人員である。

12. 緊急消防援助隊

緊急消防援助隊は、平成7年に、地方公共団体による広域応援体制の強化対策の一環として、大規模災害時において迅速な援助を行う部隊として創設され、平成16年4月からは、直接、消防組織法に位置付けられるなど、その内容が強化された。同隊は、消火部隊、救助部隊、救急部隊等で編成され、平成27年4月現在で、全国の消防機関等、総計4,984隊（重複登録を除く）が登録されている。なお、本県の登録隊は次のとおりとなっている。

〈緊急消防援助隊登録隊（青森県）〉

[平成27年4月1日現在]

登録部隊の種類	消 防 本 部 名	部隊数
代表消防機関	青森地域広域事務組合消防本部	/
代表消防機関代行	弘前地区消防事務組合消防本部 八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部	
統合機動部隊指揮隊	青森地域広域事務組合消防本部	1
県大隊指揮隊	青森地域広域事務組合消防本部	1
	弘前地区消防事務組合消防本部	1
	八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部	1
消火小隊	青森地域広域事務組合消防本部	6
	弘前地区消防事務組合消防本部	7
	八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部	8
	五所川原地区消防事務組合消防本部	2
	十和田地域広域事務組合消防本部	3
	三沢市消防本部	1
	下北地域広域行政事務組合消防本部	2
	つがる市消防本部	2
	北部上北広域事務組合消防本部	2
	中部上北広域事業組合消防本部	1
	鱒ヶ沢地区消防事務組合消防本部	1
救助小隊	青森地域広域事務組合消防本部	1
	弘前地区消防事務組合消防本部	2
	八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部	2
	十和田地域広域事務組合消防本部	1
救急小隊	青森地域広域事務組合消防本部	4
	弘前地区消防事務組合消防本部	6
	八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部	2
	五所川原地区消防事務組合消防本部	2
	十和田地域広域事務組合消防本部	1
	三沢市消防本部	1
	下北地域広域行政事務組合消防本部	2
	北部上北広域事務組合消防本部	1
鱒ヶ沢地区消防事務組合消防本部	1	
後方支援小隊	青森地域広域事務組合消防本部	3
	弘前地区消防事務組合消防本部	3
	八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部	1
	五所川原地区消防事務組合消防本部	1
	十和田地域広域事務組合消防本部	1
	三沢市消防本部	1
	下北地域広域行政事務組合消防本部	2
	つがる市消防本部	1
	北部上北広域事務組合消防本部	1
	中部上北広域事業組合消防本部	1
鱒ヶ沢地区消防事務組合消防本部	1	
青森県	2	
特殊災害小隊	青森地域広域事務組合消防本部（毒劇物等対応小隊）	1
	青森地域広域事務組合消防本部（大規模危険物火災等対応小隊）	3
	八戸地域広域市町村圏事務組合消防本部（大規模危険物火災等対応小隊）	3
	北部上北広域事務組合消防本部（大規模危険物火災等対応小隊）	3
特殊装備小隊	青森地域広域事務組合消防本部（大型水槽車）	1
	弘前地区消防事務組合消防本部（はしご自動車）	1
	五所川原地区消防事務組合消防本部（水難救助小隊）	1
航空部隊	青森県（防災ヘリコプター）	1
計	（重複登録2隊を含む）	97

13. 公益財団法人青森県消防協会の活動支援

消防団員の資質向上と公益財団法人青森県消防協会の事務の運営強化のため助成を行っている。

○補助対象事業

- 1) 消防功労者表彰
- 2) 火災予防思想の普及、啓発
- 3) 殉職消防団員慰霊祭
- 4) 消防新聞発行
- 5) 消防団研修会
- 6) 女性消防団員活動活性化
- 7) 消防団員加入促進

○過去5年間の助成額

22年度	3,000千円
23年度	3,000千円
24年度	3,000千円
25年度	3,000千円
26年度	3,000千円

14. 消防学校

○方針

本校の教育訓練は、消防職員及び消防団員に対し、社会情勢の変化及び消防に係る技術の発展に的確に対応するために、県民から期待される水準を満たす消防に関する知識及び技能の修得を図り、もってその職務を適切公正、安全かつ能率的に遂行するのに必要な資質を高めることを基本方針とする。

(1)平成27年度青森県消防学校教育訓練実施計画

区分	27年												28年			回数	実施予定 延日数	実施予定 日数	実施予定 時間数	受講予定 者数
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月								
消防職員教育	第66回 初任教育(前期)	6月			23 木											1	109	74	600	67
	第66回 初任教育(後期)				29 水				28 水							1	92	60	600	33
	第6回 危険物科												15-19 月金			1	5	5	35	22
	第10回 予防査察科												29 月	11 金		1	12	10	70	35
	第8回 特殊災害科													3-11 木金		1	9	7	49	27
	第23回 救急科									2 月			24 木			1	53	37	259	56
	第24回 救急科												5 火	26 金		1	53	37	259	56
	第34回 救助科							2 水		2 金						1	31	20	140	38
	第11回 中級幹部科												5-13 木金			1	9	7	49	26
	第16回 災害対策課程												17 火			1	1	1	5	20
消防団員教育	第39回 基礎教育											7-9 月水			1	3	3	21	13	
	第122回 機関科												10-11 木金		1	2	2	14	27	
	第80回 初級幹部科												3-4 木金		1	2	2	14	18	
	指揮幹部科 第2回 現場指揮課程												14-15 月火		1	2	2	14	35	
	指揮幹部科 第1回 分団指揮課程												17-18 木金		1	2	2	10	26	
教特育別 一日教育及び 移動教育	校長が別に定める日																		240	
計															15	385	269	2,139	739	

※初任教育の受講予定者数は、平成27年度実績を記載。

教育訓練課程	受講資格等
初任教育	原則として新規採用者
危険物科	危険物担当者及びその予定者で、原則として消防歴5年以上の者。ただし、階級は問わない。
予防査察科	予防担当者及びその予定者で、原則として消防歴5年以上の者。ただし、階級は問わない。
特殊災害科	特殊災害現場において消防隊等の指揮業務を担当する者及びその予定者で階級は消防士長以上とする。
救急科	新たに救急隊員の資格を取得しようとする者。ただし、階級は問わない。
救助科	救助担当者及びその予定者。ただし、階級は問わない。
中級幹部科	消防司令の階級にある者及びその昇任予定者並びに消防司令補で組織の管理を職務とする者。
災害対策課程	消防職員及び市町村消防防災事務担当者。ただし、階級は問わない。
基礎教育	任命後、概ね5年以内の消防団員
機関科	機関担当者及びその予定者。ただし、階級は問わない。
初級幹部科	班長及びその昇任予定者。
指揮幹部科 現場指揮課程	階級が部長又は部長と同等の実務経験を有する班長以上の者。
指揮幹部科 分団指揮課程	階級が分団長又は副分団長等の者。ただし、旧中級幹部科を修了した者は、本課程を修了した者とみなす。
一日教育、移動教育 並びに派遣教育	各消防団の申込みにより実施する。ただし、階級は問わない。

(2) 過去3年間の年度・教育訓練課程別受講者数

教育訓練課程		年 度		平成 26 年度	累計 (開校以来)		
		平成 24 年度	平成 25 年度				
消 防 員	初任教育	4.5~9.19(115)83名	4.4~7.29(79)68名 8.19~11.21(65)32名	4.3~7.18(74)75名 7.28~10.24(60)32名	3,415名		
	専 科 教 育	警 防 科	10.18~10.31(10)25名	10.9~10.23(10)25名	3.2~3.13(10)29名	903名	
		特 殊 災 害 科	10.2~10.11(7)17名			108名	
		予 防 査 察 科	11.14~11.28(10)24名	3.6~3.19(10)27名		203名	
		危 険 物 科	3.11~3.15(5)12名			59名	
		火 災 調 査 科	3.6~3.19(10)28名	3.6~3.19(10)31名	3.2~3.13(10)34名	451名	
		救 急 科	1.7~3.5(40)83名	1.6~3.4(40)80名	11.4~12.25(37)65名 1.6~2.27(37)61名	1,678名	
	教 育	救 助 科	10.3~10.31(20)33名	9.4~10.3(20)35名	9.3~10.2(20)36名	959名	
		予 防 科 予 防 課 程				918名	
		救 急 科 救 急 I 課 程 (旧 救 急 科)				777名	
	教 育 部	救 急 科 救 急 II 課 程				787名	
		初 級 幹 部 科				520名	
		中 級 幹 部 科	11.1~11.9(7)22名	10.29~11.7(7)22名	11.5~11.13(7)25名	177名	
	職 員 教 育	旧 初 級 幹 部 科				456名	
		特 別 教 育	災 害 対 策 課 程	11.6~11.8(3)14名			376名
			気 管 挿 管 講 習				199名
		教 育	新 任 消 防 長 研 修				18名
			消 防 操 法 指 導 科				337名
			救 急 隊 長 再 教 育				46名
は し ご 自 動 車 運 用 科						60名	
女 性 消 防 官 初 任 教 育						2名	
手 話 技 能 科						52名	
訓 練 礼 式 科						65名	
原 因 調 査 科						5名	
自 動 車 操 縦 科						3名	
機 関 技 術 科					24名		
消 防 機 械 科				50名			
小 型 機 械 科				14名			
消 防 団 員	基 礎 教 育	12.10~12.12(3)5名	12.16~12.18(3)6名	12.15~12.17(3)6名	962名		
	専 科 教 育	機 関 科	12.13~12.14(2)12名	12.19~12.20(2)13名	12.11~12.12(2)14名	458名	
		警 防 科				77名	
		機 関 科 (消 防 機 械)				944名	
		機 関 科 (小 型 機 械)				562名	
	教 育 部	初 級 幹 部 科	12.13~12.14(2)8名	12.19~12.20(2)13名	12.11~12.12(2)9名	2,068名	
		中 級 幹 部 科	12.11~12.12(2)23名	12.17~12.18(2)23名		944名	
		指 揮 幹 部 科 現 場 指 揮 課 程			4会 場 (8)63名	63名	
	特 別 教 育	指 揮 幹 部 科 分 団 指 揮 課 程				0名	
		移 動 教 育	221名	446名		7,170名	
一 日 教 育		9名			10,821名		
団 長 科					769名		
原 因 調 査 科					6名		
自 動 車 操 縦 科					127名		
機 関 技 術 科					355名		
訓 練 礼 式 科				157名			
消 防 操 法 指 導 科				188名			
消 防 防 災 事 務 担 当 科				644名			
合 計	240日 619名	255日 821名	270日 449名	38,977名			

※消防団員の移動教育及び一日教育については、定まった期間はなく、申込みがあった場合に開催する。

15. 予防業務

近年、建築物の高層化や大規模、複雑化が進み、加えて石油化学製品の普及などにより消火、避難誘導、救助等の活動を困難にしている。特に、不特定多数の者が出入りする建築物はいったん火災が発生した場合には、多数の人命が損なわれる危険性が高くなっている。

生命、身体、財産を火災から保護するため、消防法では、一定の防火対象物に消防用設備等の設置維持及び防火管理体制等についての規制が行われている。

本県における防火対象物数は、平成27年3月末現在で50,604件となっており、これらの防火対象物における消防用設備等及び防火管理体制について、一層の充実を図っていく必要がある。

<防火対象物数>

防火対象物の区分		25年度 (H26. 3. 31現在)		26年度 (H27. 3. 31現在)		前年同期との 比 較
		防火対象物数	構成比 (%)	防火対象物数	構成比 (%)	
1-イ	劇場等	96	0.2	101	0.2	5
1-ロ	公会堂等	1,488	2.9	1,549	3.1	61
2-イ	キャバレー等	65	0.1	2	0.0	-63
2-ロ	遊技場等	145	0.3	145	0.3	0
2-ハ	風俗営業店等	0	0.0	0	0.0	0
2-ニ	カラオケボックス等	31	0.1	30	0.1	-1
3-イ	料理店等	8	0.0	8	0.0	0
3-ロ	飲食店等	1,135	2.2	1,188	2.4	53
4	百貨店等	1,975	3.9	2,021	4.0	46
5-イ	旅館等	662	1.3	707	1.4	45
5-ロ	共同住宅	13,590	26.9	13,604	26.9	14
6-イ	病院等	850	1.7	873	1.7	23
6-ロ	社会福祉施設	829	1.6	887	1.8	58
6-ハ	老人介護支援センター等	1,279	2.5	1,325	2.6	46
6-ニ	幼稚園等	160	0.3	162	0.3	2
7	学校	1,412	2.8	1,419	2.8	7
8	図書館等	111	0.2	113	0.2	2
9-イ	特殊浴場	6	0.0	12	0.0	6
9-ロ	一般浴場	158	0.3	160	0.3	2
10	停車場	35	0.1	30	0.1	-5
11	神社・寺院等	605	1.2	656	1.3	51
12-イ	工場等	4,654	9.2	4,644	9.2	-10
12-ロ	テレビスタジオ	0	0.0	8	0.0	8
13-イ	駐車場等	762	1.5	772	1.5	10
13-ロ	航空機格納庫	47	0.1	45	0.1	-2
14	倉庫	5,535	10.9	5,637	11.1	102
15	事務所等	7,970	15.8	8,071	16.0	101
16-イ	特定複合用途対象物	4,055	8.0	3,994	7.9	-61
16-ロ	一般複合用途対象物	2,297	4.5	2,307	4.6	10
16の2	地下街	0	0.0	0	0.0	0
16の3	準地下街	0	0.0	0	0.0	0
17	文化財	98	0.2	102	0.2	4
18	アーケード	35	0.1	32	0.1	-3
合計		50,093	99.0	50,604	100.0	511

(注) ・防火対象物の区分は、消防法施行令別表第1(1)項から(18)項に掲げるもので、(17)項及び(18)項以外は延べ面積150㎡以上のもの。

(1) 消防用設備等及び防火管理体制の強化

本県における主たる消防用設備等の設置率は、自動火災報知設備96.6%、屋内消火栓設備95.0%、スプリンクラー設備99.6%となっているが、近年の多くの犠牲者を出した火災事例において、出火時の通報、初期消火及び避難誘導等防火管理体制の不備について指摘されているところであり、消防機関による立入検査及び15年度から導入された防火対象物定期点検報告制度等により、防火対象物の消防用設備等の維持管理の徹底はもとより、防火管理体制の強化を図る必要がある。

<主な消防用設備等の設置状況>

[平成27年3月31日現在]

防火対象物の区分	自動火災報知設備				屋内消火栓設備				スプリンクラー設備			
	設置必要数A	設置数B	違反数C	設置率B/A	設置必要数D	設置数E	違反数F	設置率E/D	設置必要数G	設置数H	違反数I	設置率H/G
劇場等	87	87	0	100.0	48	47	1	97.9	11	11	0	100.0
公会堂等	707	703	4	99.4	132	129	3	97.7	5	5	0	100.0
キャバレー等	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
遊技場等	134	134	0	100.0	39	39	0	100.0	4	4	0	100.0
風俗営業店等	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
カラオケボックス等	34	27	7	79.4	0	0	0	-	0	0	0	-
料理店等	4	3	1	75.0	0	0	0	-	0	0	0	-
飲食店等	485	450	35	92.8	32	21	11	65.6	1	1	0	-
百貨店等	1,157	1,110	47	95.9	223	210	13	94.2	70	70	0	100.0
旅館等	480	472	8	98.3	163	154	9	94.5	19	19	0	100.0
共同住宅	1,855	1,836	19	99.0	410	404	6	98.5	30	30	0	100.0
病院等	617	616	1	99.8	99	99	0	100.0	89	88	1	98.9
社会福祉施設	895	894	1	99.9	95	95	0	100.0	807	803	4	99.5
老人介護支援センター等	987	985	2	99.8	69	69	0	100.0	24	24	0	100.0
幼稚園等	156	156	0	100.0	37	37	0	100.0	1	1	0	-
学校	1,161	1,160	1	99.9	825	824	1	99.9	2	2	0	100.0
図書館等	70	70	0	100.0	25	24	1	96.0	0	0	0	-
特殊浴場	4	4	0	100.0	2	2	0	100.0	0	0	0	-
一般浴場	79	79	0	100.0	13	12	1	92.3	0	0	0	-
停車場	11	10	1	90.9	5	5	0	100.0	0	0	0	-
神社・寺院等	155	154	1	99.4	102	102	0	100.0	0	0	0	-
工場等	2,000	1,878	122	93.9	705	608	97	86.2	1	1	0	-
テレビスタジオ	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
駐車場等	213	207	6	97.2	2	2	0	100.0	1	1	0	100.0
航空機格納庫	45	45	0	100.0	1	1	0	-	0	0	0	-
倉庫	2,096	2,015	81	96.1	625	559	66	89.4	4	4	0	100.0
事務所等	1,882	1,872	10	99.5	818	806	12	98.5	1	1	0	100.0
特定複合用途対象物	2,326	2,081	245	89.5	242	230	12	95.0	1	1	0	100.0
一般複合用途対象物	406	391	15	96.3	80	72	8	90.0	217	216	1	99.5
地下街	0	0	0	-	0	0	0	-	3	3	0	-
準地下街	0	0	0	-	0	0	0	-	0	0	0	-
文化財	101	99	2	98.0	2	2	0	100.0	0	0	0	-
合計	18,147	17,538	609	96.6	4,795	4,553	241	95.0	1,290	1,285	6	99.6
前年合計	17,997	17,362	635	96.5	4,852	4,633	219	95.5	1,217	1,210	7	99.4
比較	150	176	-26	0.1	-57	-80	22	-0.5	73	75	-1	0.2

(注) 1 「設置数」には、設置免除の特例（消防法第17条の2の5等）及び消防法施行令改正（H21.4.1）による経過措置の適用を受けているものも含んでいる。

(注) 2 「違反数」は、消防法令に違反し、消防用設備等が設置されていない防火対象物である。

(2) 防火対象物定期点検報告制度の導入

平成13年9月1日に新宿区歌舞伎町で発生した雑居ビル火災では44名もの犠牲者が出る大惨事となったが、その原因としては消防用設備等に係るものと、防火管理に係るものが主なものであった。

このため、平成14年4月に消防法が改正され、一定の防火対象物については防火管理も含めた総合的な点検を1年に1回行い、その結果を消防機関に報告する、定期点検報告制度が実施されることとなった。

県内の報告義務のある防火対象物数は平成27年3月31日現在1,506件で、このうち特例認定済み及び点検報告済は1,137件、その点検報告実施率は75.5%となっており、関係者に対し点検報告制度を周知徹底し、点検報告の促進を図る必要がある。

<点検対象となる防火対象物>

防火対象物全体の収容人員	30人未満	30人以上300人未満	300人以上
点検報告義務の有無	点検報告の義務なし	次の1及び2の条件に該当する場合は点検報告が必要となる。 1. 特定用途が3階以上の階又は地階に存するもの 2. 階段が1つのもの(屋外に設けられた階段等であれば免除)	すべて点検報告の義務有り

<点検対象防火対象物数>

防火対象物の区分		H27.3.31現在の点検対象防火対象物数	点検報告済及び特例認定済防火対象物数	点検報告実施率(%)
1-イ	劇場等	63	50	79.4
1-ロ	公会堂等	453	326	72.0
2-イ	キャバレー等	0	0	-
2-ロ	遊技場等	90	78	86.7
2-ハ	風俗営業店等	0	0	-
2-ニ	カラオケボックス等	6	5	83.3
3-イ	料理店等	0	0	-
3-ロ	飲食店等	55	30	54.5
4	百貨店等	274	234	85.4
5-イ	旅館等	79	56	70.9
6-イ	病院等	73	60	82.2
6-ロ	社会福祉施設	11	5	45.5
6-ハ	老人介護支援センター等	7	4	57.1
6-ニ	幼稚園等	2	1	50.0
9-イ	特殊浴場	1	0	0.0
16-イ	特定複合用途対象物	392	287	73.2
16の2	地下街	0	0	-
	計	1,506	1,137	75.5

(3) 消防設備士試験、消防設備士講習の実施

消防用設備等は、火災発生の際、最も重要な機能を果たすものであるが、最近におけるこれらの設備の進歩には著しいものがあり、消防用設備等の設置工事又は整備を独占的に行う消防設備士に対し、より高度な専門知識の確保が期待される。

このため、消防設備士の資質の向上を図る必要があり、消防設備士講習の一層の充実を図るほか、この消防設備士の資格を付与するための消防設備士試験については、一般財団法人消防試験研究センターが県の委任を受けて実施している。

また、消防用設備等の点検・報告が義務づけられている防火対象物の関係者に対し、消防機関では点検・報告を励行するよう、指導の強化を図っている。

<平成26年度消防設備士試験実施結果>

区 分	種 類	合 計	甲 種							乙 種							
			小 計	特 類	第 一 類	第 二 類	第 三 類	第 四 類	第 五 類	小 計	第 一 類	第 二 類	第 三 類	第 四 類	第 五 類	第 六 類	第 七 類
申 請 者 数		1,093	516	11	128	54	41	246	36	577	45	21	5	148	15	281	62
受 験 者 数		968	449	11	107	48	38	213	32	519	36	19	5	137	13	251	58
合 格 者 数		370	141	3	26	13	12	77	10	229	19	5	2	54	6	110	33
合 格 率		38.2	31.4	27.3	24.3	27.1	31.6	36.2	31.3	44.1	52.8	26.3	40.0	39.4	46.2	43.8	56.9

<消防設備士免状交付状況>

年 度	種 類	合 計	甲 種							乙 種							
			小 計	特 類	第 一 類	第 二 類	第 三 類	第 四 類	第 五 類	小 計	第 一 類	第 二 類	第 三 類	第 四 類	第 五 類	第 六 類	第 七 類
昭和41～平成14		8,032	3,355	-	927	75	73	2,170	110	4,677	407	49	31	414	92	1,891	1,793
15		206	66	-	22	1	8	31	4	140	16	4	1	15	7	76	21
16		181	53	-	14	4	3	27	5	128	11	2	2	12	5	78	18
17		209	75	-	18	3	1	46	7	134	10	3	1	16	4	80	20
18		162	60	3	16	2	3	29	7	102	8	0	3	19	2	56	14
19		270	94	2	20	11	8	50	3	176	17	3	2	30	2	91	31
20		294	104	2	20	7	8	58	9	190	10	4	1	32	12	101	30
21		290	117	4	31	5	13	56	8	173	12	3	4	19	6	94	35
22		300	105	6	18	13	12	44	12	195	17	6	3	37	7	88	37
23		285	108	0	23	11	10	54	10	177	10	13	5	20	9	77	43
24		261	96	2	20	6	7	57	4	165	6	3	2	39	0	76	39
25		272	103	4	23	6	16	47	7	169	10	1	2	26	8	88	34
26		309	116	3	24	12	8	58	11	193	14	4	1	40	5	95	34
計		11,071	4,452	26	1,176	156	170	2,727	197	6,619	548	95	58	719	159	2,891	2,149

〈消防設備士講習の受講状況〉

講習区分 消防設備士 免状の種類 年度	計	消 火 設 備		警報設備	避難設備 消 火 器
		甲種第1類 乙種第1類 甲種第2類	乙種第2類 甲種第3類 乙種第3類	甲種第4類 乙種第4類 乙種第7類	甲種第5類 乙種第5類 乙種第6類
平成17年度	615	143		279	193
18	650	175		277	198
19	594	152		234	208
20	539	129		209	201
21	658	171		277	210
22	684	152		298	234
23	618	149		268	201
24	647	167		251	229
25	591	155		222	214
26	720	172		291	257

16. 危険物規制業務

本県における危険物施設(完成検査済証交付施設)については、平成26年度末には8,225施設となっている。

危険物施設の規制については、市町村消防機関が許認可の事務及び立入検査等により指導を行っているが、これらの施設からの漏えい事故等が全国的に増加傾向にあることから、消防法令の統一の運用を図るほか、危険物規制の一層の指導の強化を図る必要がある。

また、危険物施設からの漏えい事故等の原因は構造や設備の不備によるものも多いが、人的な誤操作等によることも多いため、危険物施設の安全確保に重要な責務を有し、危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者に対して法令で定められている保安講習の充実を図っている。

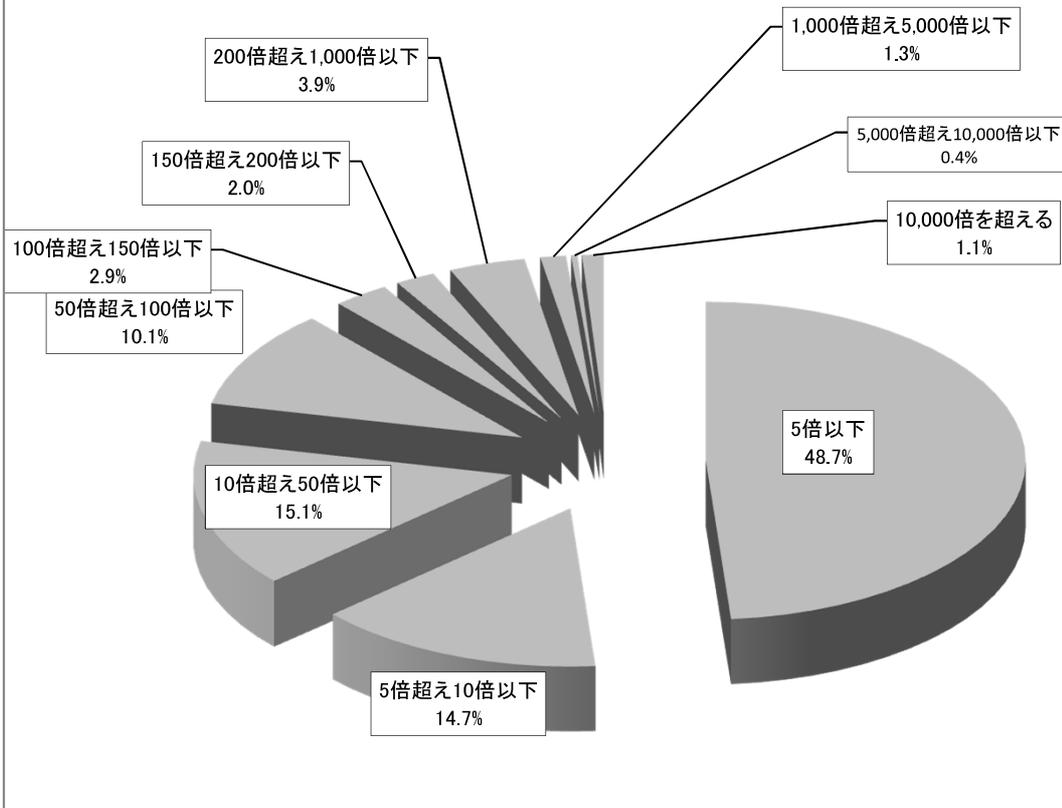
なお、危険物取扱者試験については、県の委任を受けて一般財団法人消防試験研究センターが実施している。

〈危険物施設数(完成検査済証交付施設)の推移〉

施設区分		年 度						構成比
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
製 造 所		14	13	13	14	14	14	0.17
貯 蔵 所	屋 内 貯 蔵 所	417	420	419	419	414	410	4.98
	屋外タンク貯蔵所	797	789	782	771	770	763	9.28
	屋内タンク貯蔵所	147	144	144	143	141	137	1.67
	地下タンク貯蔵所	2,313	2,249	2,209	2,098	2,047	2,021	24.57
	簡易タンク貯蔵所	13	13	13	13	13	13	0.16
	移動タンク貯蔵所	2,609	2,559	2,563	2,562	2,577	2,577	31.33
	屋 外 貯 蔵 所	84	83	82	76	68	63	0.77
	小 計	6,380	6,257	6,212	6,082	6,030	5,984	72.75
取 扱 所	給油取扱所	1,285	1,260	1,234	1,186	1,163	1,144	13.91
	第一種販売取扱所	2	2	2	0	0	0	0.00
	第二種販売取扱所	1	1	1	1	1	1	0.01
	移送取扱所	20	20	19	19	18	18	0.22
	一般取扱所	1,127	1,116	1,101	1,064	1,056	1,064	12.94
	小 計	2,435	2,399	2,357	2,270	2,238	2,227	27.08
合 計		8,829	8,669	8,582	8,366	8,282	8,225	100

(注) 各年度とも3月31日現在の数値である。

<危険物施設(完成検査済証交付施設)の規模別構成比>



<危険物施設数(完成検査済証交付施設)の規模別施設数の推移>

規模区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	構成比
5倍以下	4,379	4,294	4,239	4,110	4,068	4,009	48.7
5倍を超え 10倍以下	1,308	1,282	1,276	1,231	1,211	1,205	14.7
10倍を超え 50倍以下	1,291	1,276	1,269	1,250	1,243	1,238	15.1
50倍を超え 100倍以下	883	858	854	835	817	827	10.1
100倍を超え 150倍以下	270	260	250	236	232	235	2.9
150倍を超え 200倍以下	168	164	165	163	168	167	2.0
200倍を超え 1,000倍以下	307	314	308	323	323	320	3.9
1,000倍を超え 5,000倍以下	109	108	103	100	104	107	1.3
5,000倍を超え10,000倍以下	27	26	31	30	26	27	0.3
10,000倍を超える	87	87	87	88	90	90	1.1
合計	8,829	8,669	8,582	8,366	8,282	8,225	100

(注) 1 各年度とも3月31日現在の数値である。

(注) 2 危険物施設の規模は、危険物施設で貯蔵し又は取り扱う危険物の最大数量(許可数量)を指定数量の倍数別で区分したもの。

<危険物取扱者免状交付数の推移>

区分 年度	合 計	甲 種	乙 種							丙 種
			小計	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	
総 数	143,062	1,240	90,687	5,650	4,386	5,345	64,972	4,530	5,804	51,135
S34~H16	112,767	680	66,174	3,512	2,348	3,248	51,398	2,391	3,277	45,913
17	3,217	25	2,457	225	243	171	1,392	196	230	735
18	3,296	41	2,607	216	226	202	1,480	231	252	648
19	3,293	35	2,599	210	229	186	1,553	202	219	659
20	2,847	33	2,288	181	181	207	1,259	212	248	526
21	2,782	49	2,293	195	183	180	1,340	172	223	440
22	3,049	47	2,592	224	203	215	1,507	198	245	410
23	2,887	60	2,393	223	205	231	1,216	234	284	434
24	3,296	90	2,766	282	218	262	1,433	256	315	440
25	3,279	105	2,618	228	187	266	1,413	239	285	556
26	2,349	75	1,900	154	163	177	981	199	226	374

<危険物取扱者保安講習受講者の推移>

区分 年度	合 計	甲 種	乙 種							丙 種	受講者数
			小計	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類		
22	2,908	36	2,224	89	84	79	1,767	89	116	648	2,042
23	2,761	46	2,034	92	79	82	1,575	82	124	681	1,951
24	3,240	40	2,496	114	100	115	1,903	120	144	704	2,143
25	3,133	33	2,402	113	100	107	1,828	104	150	698	2,076
26	3,150	54	2,422	127	107	112	1,804	119	153	674	2,029

(1) 事故発生状況

＜危険物に係る事故の概要（平成26年中）＞

区 分		総発生 件 数	火 災 ・ 爆 発			漏 え い ・ そ の 他		
			発生件数	死者数	負傷者数	発生件数	死者数	負傷者数
危 険 物 施 設		19	1	0	1	18	0	1
危 険 物 施 設 以 外	無 許 可 施 設	0	0	0	0	0	0	0
	危 険 物 運 搬 中	0	0	0	0	0	0	0
	仮 貯 蔵 ・ 取 扱	0	0	0	0	0	0	0
	少 量 危 険 物 施 設	0	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	0	0	0	0	0
合 計		19	1	0	1	18	0	1

＜危険物に係る火災・漏えい等の事故発生状況（平成22～26年）＞

年度 区分	22	23	24	25	26
火災・爆発	2	1	2	0	1
漏えい・その他	9	11	14	12	18
合 計	11	12	16	12	19

(2) 危険物取扱者試験実施状況

＜危険物取扱者試験実施状況（平成26年度）＞

種 類 区 分	合計	甲種	乙 種							丙種	
			小計	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類		
総 数	申請者	7,644	279	6,358	278	236	302	4,848	312	382	1,007
	受験者数	7,245	248	6,026	276	232	293	4,546	307	372	971
	合格者数	2,416	83	1,952	170	159	193	987	209	234	381
	合格率	33.3	33.5	32.4	61.6	68.5	65.9	21.7	68.1	62.9	39.2

＜危険物取扱者試験受験者数の推移＞

種 類 年 度	合計	甲種	乙 種							丙種
			小計	第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	
22	8,336	206	7,151	331	300	340	5,405	333	442	979
23	8,416	230	7,092	399	329	377	5,137	366	484	1,094
24	8,478	289	7,053	385	312	400	5,125	386	445	1,136
25	8,786	273	7,102	321	301	372	5,348	335	425	1,411
26	7,245	248	6,026	276	232	293	4,546	307	372	971

17. 火災予防

平成26年の全国における住宅火災による死者数は（放火自殺等除く）1,006人と、過去最多の死者数となった平成17年の1,220人と比較すると214人の減少となっている。また、平成26年の県内における住宅火災による死者数は14人であり、当該死者に占める高齢者は10人となっており、71.4%が高齢者で占められている。

火災及びその犠牲者を減少させるためには「自分の家庭は自分で守る」、「自分達の地域は自分達で守る」という地域住民の火災予防意識の高揚を図る必要があることから、市町村、消防本部及び民間防火組織等と緊密な連携をとり、きめ細やかな施策を推進している。

また、青森県内の全ての市町村では、平成20年6月に各市町村の条例により、全ての住宅に対して住宅用火災警報器の設置が義務付けられていることから、その普及促進について県、消防本部及び婦人防火クラブ等の消防関係機関が連携を図りながら積極的に取り組んでいる。

(1) 火災予防思想の普及啓発

マスメディアやインターネット、パンフレット等を活用して、火災予防思想が県民の日常生活に定着し、実効が上がるよう普及啓発活動を行っている。

(2) 火災予防運動の実施

火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的として、春と秋の年2回実施している。

ア 主な重点目標

1. 住宅防火対策の推進
2. 放火火災・連続放火火災防止対策の推進
3. 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
4. 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
5. 地域における防火安全体制の充実
6. 乾燥時及び強風時の火災発生防止対策の推進

イ 実施期間（平成27年）

春の火災予防運動	4月13日	～	4月19日
秋の	10月19日	～	10月25日

(3) 平成26年1月～12月までの火災概況

ア 出火件数

平成26年中の出火件数は584件で、前年に比べて60件増加している。

また、火災種別毎では、建物火災が291件（前年317件）で最も多く、全火災の49.8%を占めており、以下、その他火災が181件（前年114件）、林野火災58件（前年40件）、車両火災51件（前年52件）となっている。

イ 死者数

- ① 平成26年中の火災による死者は26人で前年に比べて12人減少している。また、放火によるものを除いた死者は22人で前年に比べて10人減少している。
- ② 放火によるものを除いた死者を年齢別にみると、65歳以上の高齢者が15人（前年20人）で、全体の68.2%（前年62.5%）を占めている。

ウ 損害額

平成26年中の火災による損害額は13億円で、前年に比べ3億3000万円増加した。

なお、1日当たりの損害額は358万円、全火災1件当たりの損害額は224万円となっている。

エ 出火原因

平成26年中の火災の出火原因は、たき火によるものが88件で全火災の15.1%を占め第1位となっており、次に放火及び放火の疑いによるものが46件で全火災の7.9%となっている。

<平成26年火災損害総括表>

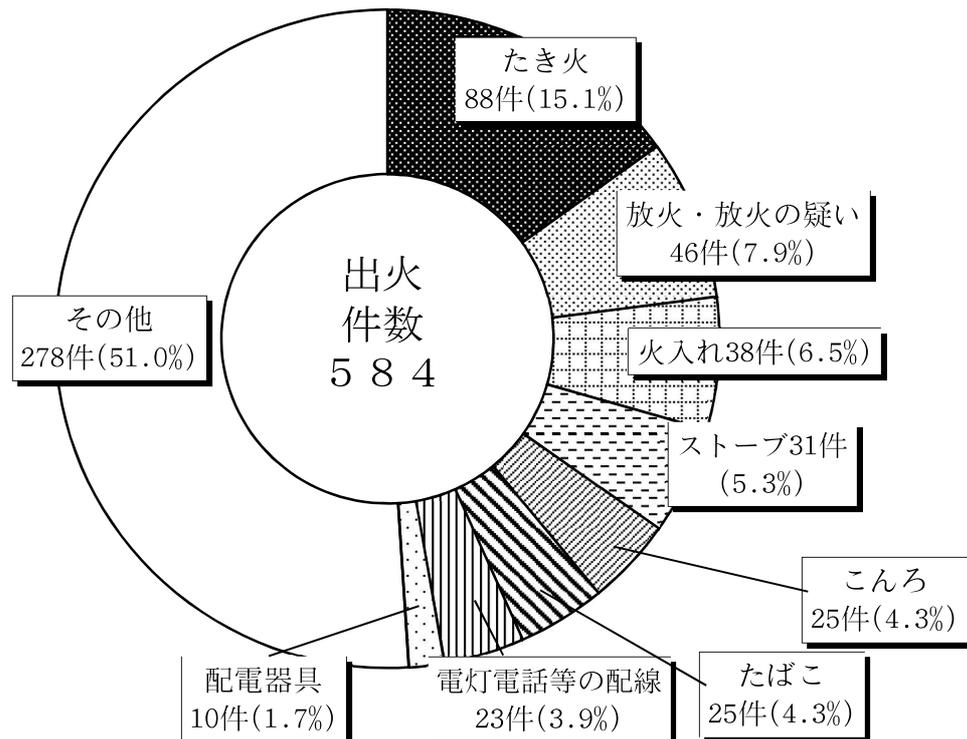
区 分	単 位	平成25年 (A)	平成26年 (B)	増 減 (C) [(B) - (A)]	増 減 率 (C) / (A) %
出 火 件 数		524	584	60	11.5
建 物	件	317	291	-26	-8.2
林 野		40	58	18	45.0
車 両		52	51	-1	-1.9
船 舶		1	3	2	200.0
航 空 機		0	0	0	0.0
そ の 他		114	181	67	58.8
焼 損 棟 数		485	519	34	7.0
全 焼	棟	162	157	-5	-3.1
半 焼		32	38	6	18.8
部 分 焼		142	158	16	11.3
ぼ や		149	166	17	11.4
建物焼損床面積	m ²	25,121	27,087	1,966	7.8
建物焼損表面積	m ²	1,909	2,503	594	31.1
林野焼損面積	a	1,938	5,548	3,610	186.3
死 者	人	38	26	-12	-31.6
負 傷 者	人	93	96	3	3.2
り 災 世 帯 数		294	263	-31	-10.5
全 損	世 帯	92	70	-22	-23.9
半 損		25	12	-13	-52.0
小 損		177	181	4	2.3
り 災 人 員	人	722	659	-63	-8.7
損 害 額		970,343	1,308,212	337,869	34.8
建 物	千 円	835,845	1,179,212	343,367	41.1
林 野		44,824	89,783	44,959	100.3
車 両		33,043	27,758	-5,285	-16.0
船 舶		65	1,360	1,295	1,992.3
航 空 機		0	0	0	0.0
そ の 他		8,113	9,826	1,713	21.1
爆 発		48,453	273	-48,180	-99.4
出 火 率		3.9	4.3	0.5	13.0

(注) 出火率とは、人口1万人当たりの出火件数をいう。

<出火原因別出火件数>

区 分	22年	23年	24年	25年	26年
合 計	527	522	525	524	584
こ ん ろ	46	29	25	27	25
ス ト ー ブ	33	52	41	37	31
た ば こ	45	39	32	38	25
放 火	43	25	31	25	29
た き 火	24	32	30	40	88
放 火 の 疑 い	16	8	21	30	17
電 灯 ・ 電 話 等 の 配 線	22	25	21	19	23
灯 火	12	13	10	9	7
電 気 機 器	14	11	2	11	5
配 線 器 具	14	11	11	6	10
煙 突 ・ 煙 道	12	12	9	7	5
マ ッ チ ・ ラ イ タ ー	7	7	6	8	9
排 気 管	9	12	8	10	7
火 あ そ び	10	10	8	9	7
風 呂 か ま ど	5	2	3	1	4
取 灰	10	9	6	10	8
電 気 装 置	11	2	11	8	5
火 入 れ	10	13	10	22	38
溶 接 機 ・ 切 断 機	4	1	4	5	9
こ た つ	0	0	3	1	0
焼 却 炉	4	9	5	6	9
その他 ・ 不明等	176	200	228	195	223

<主な出火原因別出火状況（平成26年中）>



＜火災による死者の推移（放火には巻添者含む）＞

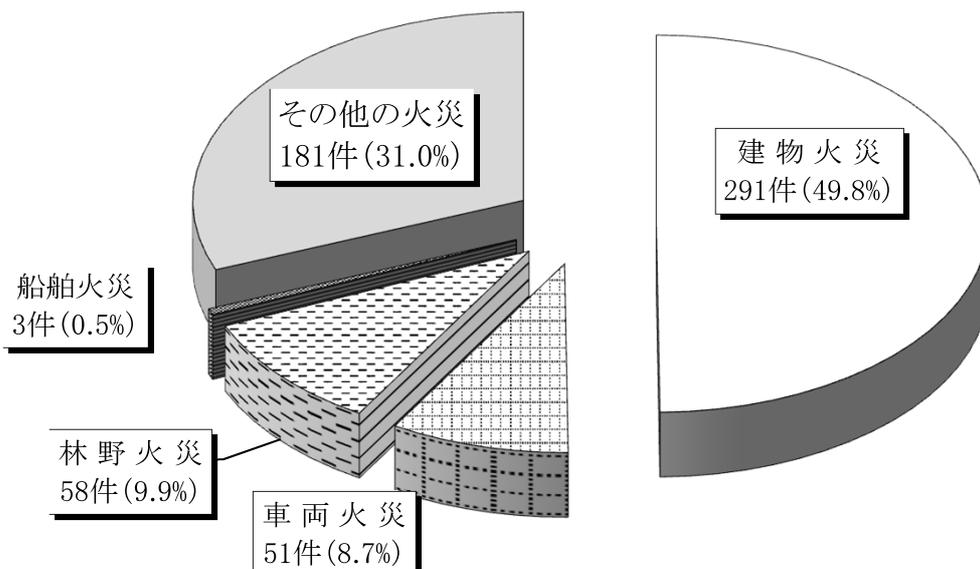
区 分	死 者 数 及 び 負 傷 者 数 (人)											過去 10年 平均	平成26年と 過去10年 平均との差
	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年		
放火以外	35	30	24	28	19	25	32	18	29	32	22	27.2	-5.2
放火	8	10	7	9	10	9	8	5	7	6	4	7.9	-3.9
死 者 数	43	40	31	37	29	34	40	23	36	38	26	35.1	-9.1
負 傷 者 数	109	112	111	109	115	119	115	120	101	93	96	110.4	-14.4

(注)「過去10年平均」とは、平成16年～25年までの平均である。

＜火災種別・死傷者数（平成26年中）＞

火 災 種 別	出火件数 (件)	うち死者の発生した火災件数 (発生率)	死 者 数 (人)	構 成 比 (%)	負傷者数 (人)	構 成 比 (%)
2 林 野 火 災	58	1 (1.7)	1	3.8	4	4.2
3 車 両 火 災	51	1 (2.0)	2	7.7	1	1.0
4 船 舶 火 災	3	0	0	0.0	1	1.0
5 航 空 機 火 災	0	0	0	0.0	0	0.0
6 そ の 他 の 火 災	181	7 (3.9)	7	26.9	9	9.4
合 計	584	22 (3.8)	26	100.0	96	100.0

＜火災種別（平成26年中）＞

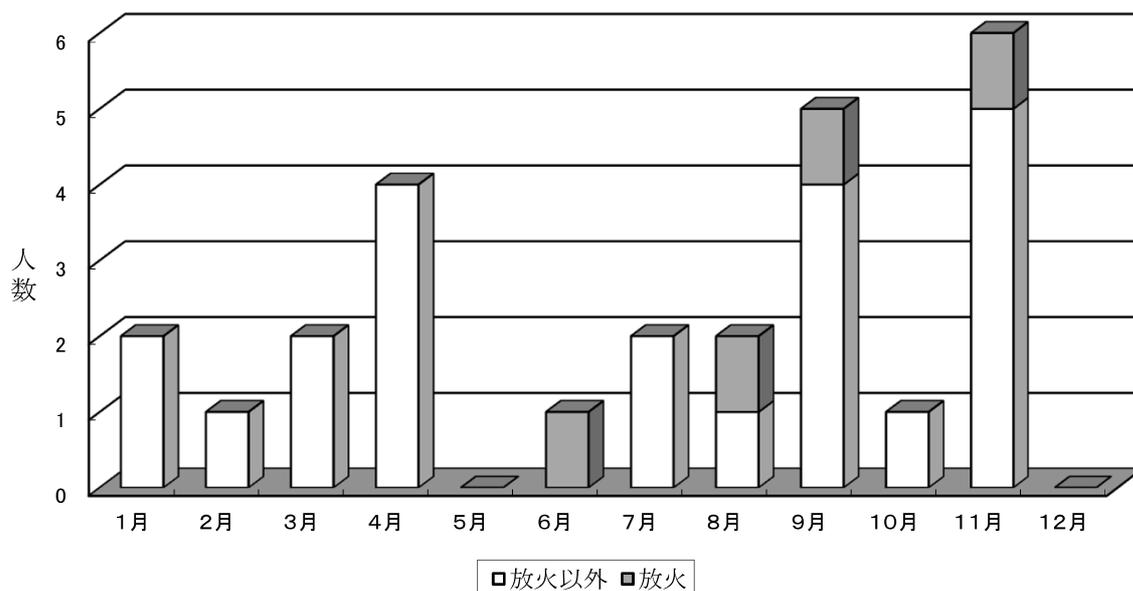


<月別死傷者発生状況（平成26年中）>

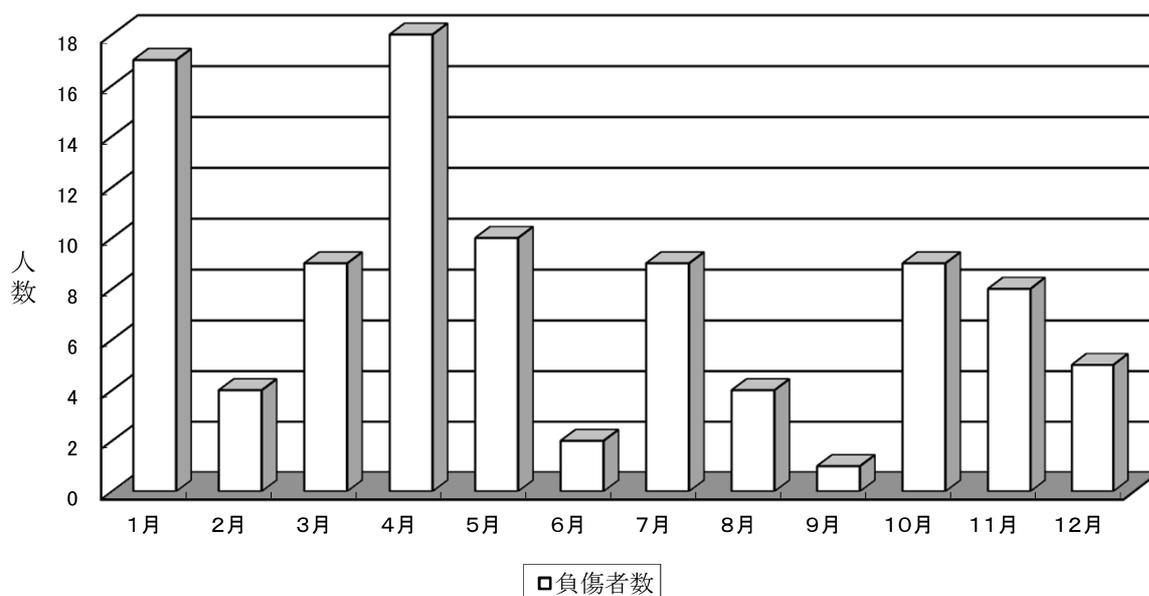
区 分	死 者 数 及 び 負 傷 者 数 (人)													
	合計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
放火以外	22	2	1	2	4	0	0	2	1	4	1	5	0	
放火	4	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	1	0	
死 者 数	26	2	1	2	4	0	1	2	2	5	1	6	0	
負 傷 者 数	96	17	4	9	18	10	2	9	4	1	9	8	5	

(注)放火には巻添者含む

<月別死者発生状況（平成26年中）>



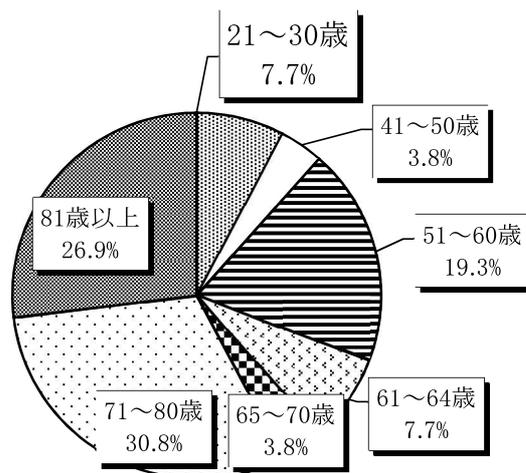
<月別負傷者発生状況（平成26年中）>



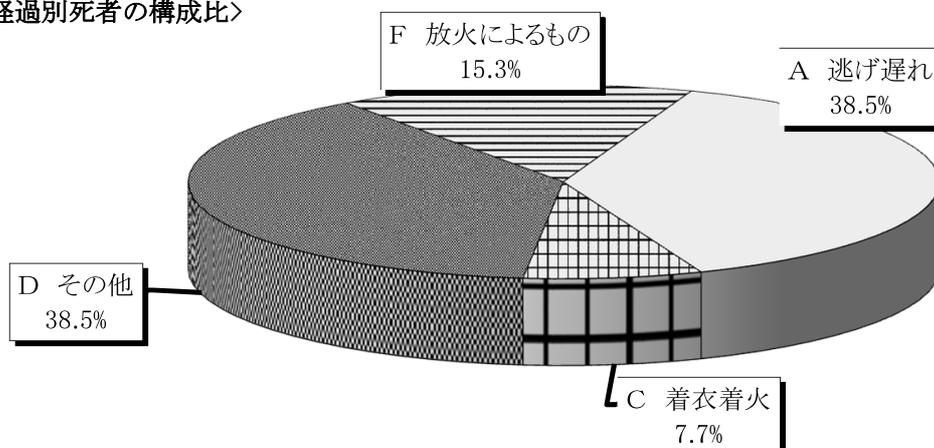
<年齢別・経過別の死者の状況（平成26年中）>

経過区分 年齢区分	死者数 合計 E + F (人)	放火による者を除いた死者数(人)					Eのうち、 寝たきり、 身体不自由 者の死者	F 放火によ るもの (人)
		A 逃げ遅れ	B 出火後 再突入	C 着衣着火	D その他	E A ~ D 小計		
0～ 5歳	0					0		
6～ 10歳	0					0		
11～ 20歳	0					0		
21～ 30歳	0					0		
31～ 40歳	2				1	1		1
41～ 50歳	1				1	1		
51～ 60歳	5				4	4		1
61～ 64歳	2				1	1		1
65～ 70歳	1	1				1		
71～ 80歳	8	5		1	1	7		1
81～ 歳	7	4		1	2	7		
不 明	0					0		
合 計	26	10	0	2	10	22	0	4

<年齢別死者の構成比>



<経過別死者の構成比>



<市町村別火災損害状況総括表（平成26年中）>

市町村の名称	出火件数	建物火災	林野火災	車両火災	船舶火災	航空機火災	その他火災
県計	584	291	58	51	3	0	181
市部	402	214	24	38	2	0	124
青森市	106	48	4	14	1	0	39
弘前市	45	26	1	6	0	0	12
八戸市	98	54	2	6	0	0	36
黒石市	18	10	3	2	0	0	3
五所川原市	20	15	1	1	0	0	3
十和田市	36	18	5	2	0	0	11
三沢市	12	9	0	3	0	0	0
むつ市	26	16	2	2	1	0	5
つがる市	18	8	5	1	0	0	4
平川市	23	10	1	1	0	0	11
東津軽郡	23	6	1	4	1	0	11
平内町	10	2	1	2	0	0	5
今別町	4	1	0	1	0	0	2
蓬田村	3	1	0	1	0	0	1
外ヶ浜町	6	2	0	0	1	0	3
西津軽郡	10	4	2	3	0	0	1
鱒ヶ沢町	7	3	2	1	0	0	1
深浦町	3	1	0	2	0	0	0
中津軽郡	0	0	0	0	0	0	0
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0
南津軽郡	26	11	2	1	0	0	12
藤崎町	8	5	0	1	0	0	2
大鰐町	5	3	2	0	0	0	0
田舎館村	13	3	0	0	0	0	10
北津軽郡	13	10	0	0	0	0	3
板柳町	7	4	0	0	0	0	3
鶴田町	3	3	0	0	0	0	0
中泊町	3	3	0	0	0	0	0

市町村の名称	出火件数	建物火災	林野火災	車両火災	船舶火災	航空機火災	その他火災
上北郡	59	26	14	3	0	0	16
野辺地町	6	5	1	0	0	0	0
七戸町	16	7	6	0	0	0	3
六戸町	9	4	2	0	0	0	3
横浜町	1	0	0	0	0	0	1
東北町	10	4	3	0	0	0	3
六ヶ所村	10	3	1	2	0	0	4
おいらせ町	7	3	1	1	0	0	2
下北郡	10	4	1	1	0	0	4
大間町	2	0	0	0	0	0	2
東通村	6	2	1	1	0	0	2
風間浦村	1	1	0	0	0	0	0
佐井村	1	1	0	0	0	0	0
三戸郡	41	16	14	1	0	0	10
三戸町	4	2	1	0	0	0	1
五戸町	16	6	5	1	0	0	4
田子町	1	1	0	0	0	0	0
南部町	10	4	4	0	0	0	2
階上町	10	3	4	0	0	0	3
新郷村	0	0	0	0	0	0	0

市町村の名称	焼損棟数	死者数	負傷者数	り災世帯数	り災人員	建物焼損 床面積 (㎡)	建物焼損 表面積 (㎡)	林野焼損 面積 (a)
県計	519	26	96	263	659	27,087	2,503	5,548
市部	372	16	79	207	503	20,235	2,293	2,623
青森市	105	6	34	72	163	3,413	745	399
弘前市	49	1	8	28	76	2,070	273	330
八戸市	70	3	15	39	78	5,314	492	303
黒石市	18	0	0	10	26	631	130	317
五所川原市	26	1	9	12	35	2,542	92	2
十和田市	30	3	1	11	34	1,046	118	29
三沢市	20	0	4	5	7	660	139	0
むつ市	21	1	2	12	32	453	27	137
つがる市	14	1	1	9	18	1,588	134	1,096
平川市	19	0	5	9	34	2,518	143	10
東津軽郡	9	2	2	3	10	302	0	346
平内町	5	2	0	2	8	209	0	346
今別町	1	0	0	0	0	22	0	0
蓬田村	1	0	2	1	2	51	0	0
外ヶ浜町	2	0	0	0	0	20	0	0
西津軽郡	10	1	0	5	13	218	68	200
鱒ヶ沢町	8	1	0	4	11	216	68	200
深浦町	2	0	0	1	2	2	0	0
中津軽郡	0	0	0	0	0	0	0	0
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0
南津軽郡	34	1	0	15	35	1,459	10	1,650
藤崎町	5	0	0	4	9	127	9	0
大鰐町	20	1	0	8	18	1,104	0	1,650
田舎館村	9	0	0	3	8	228	1	0
北津軽郡	17	0	0	5	21	369	16	0
板柳町	7	0	0	3	14	128	3	0
鶴田町	6	0	0	1	6	176	13	0
中泊町	4	0	0	1	1	65	0	0

市町村の名称	焼損棟数	死者数	負傷者数	り災世帯数	り災人員	建物焼損 床面積 (㎡)	建物焼損 表面積 (㎡)	林野焼損 面積 (a)
上北郡	42	3	9	12	30	1,662	86	196
野辺地町	10	0	4	4	7	123	5	150
七戸町	14	0	0	3	9	780	73	28
六戸町	8	0	3	2	9	620	8	7
横浜町	0	0	0	0	0	0	0	0
東北町	4	1	1	1	1	103	0	6
六ヶ所村	3	1	1	1	1	10	0	2
おいらせ町	3	1	0	1	3	26	0	3
下北郡	5	0	2	3	6	146	2	3
大間町	0	0	0	0	0	0	2	0
東通村	3	0	1	1	4	78	0	3
風間浦村	1	0	0	1	1	0	0	0
佐井村	1	0	1	1	1	68	0	0
三戸郡	30	3	4	13	41	2,696	28	530
三戸町	8	0	1	6	21	1,241	15	336
五戸町	11	0	2	2	4	972	11	54
田子町	3	3	0	2	6	346	0	0
南部町	4	0	0	2	8	32	0	19
階上町	4	0	1	1	2	105	2	121
新郷村	0	0	0	0	0	0	0	0

18. 石油コンビナート対策

石油や高圧ガス等を多量に貯蔵又は取り扱っている石油コンビナート等の地域においては、いったん災害が発生すれば周辺に重大な被害を及ぼすおそれがある。

このため、昭和50年に石油コンビナート等災害防止法が制定され、昭和51年7月に青森地区、八戸地区が同法に基づく特別防災区域に指定され、次いで、昭和55年6月にむつ小川原地区が指定され、県石油コンビナート等防災本部を中心として防災関係機関が一致協力して当該地区に係る災害の防止に努めている。

今後とも、監視体制並びに事故時における通報体制及び初動体制等の強化について消防機関を通じ特定事業所に対する指導を一層強化するほか、県石油コンビナート等防災本部員会議などを開催し、必要に応じ防災計画の修正及び防災に関する調査研究を行い、また、災害時における応急対策の迅速化、的確化を図るため防災関係機関による総合的な防災訓練の実施を推進する。

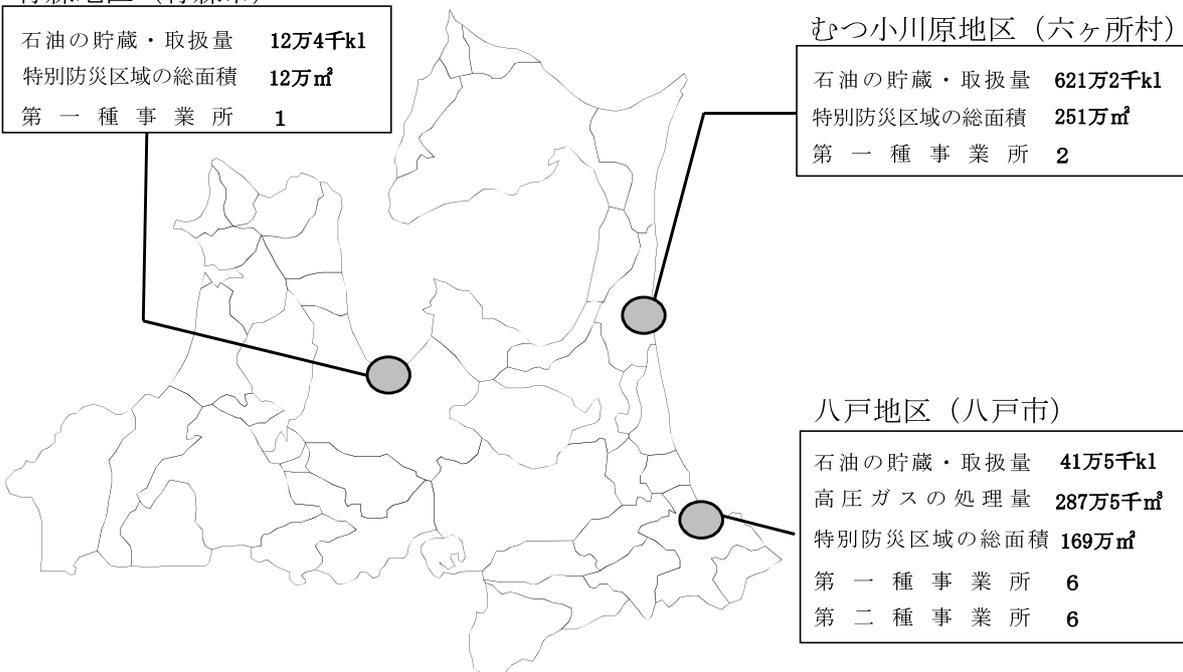
(1) 石油コンビナート等特別防災区域

青森地区（青森市）

石油の貯蔵・取扱量	12万4千kl
特別防災区域の総面積	12万㎡
第一種事業所	1

むつ小川原地区（六ヶ所村）

石油の貯蔵・取扱量	621万2千kl
特別防災区域の総面積	251万㎡
第一種事業所	2



八戸地区（八戸市）

石油の貯蔵・取扱量	41万5千kl
高圧ガスの処理量	287万5千㎡
特別防災区域の総面積	169万㎡
第一種事業所	6
第二種事業所	6

(2) 防災本部の構成

本部長	知事	1
本部員	特定地方行政機関の長	7
	陸上自衛隊第九師団長	1
	警察本部長	1
	知事部局の職員	11
	関係市町村の長	10
	関係消防本部の長	6
	特定事業所の代表者	3
	その他知事が必要と認めて任命するもの	2
	計	41

(3)石油コンビナート等防災計画の策定

策定	昭和52年3月策定
修正	昭和55年4月
	昭和58年9月
	平成4年2月
	平成9年2月
	平成11年2月
	平成18年12月
	平成23年2月

(4)総合防災訓練の実施状況

昭和53年10月	八戸地区
昭和54年10月	青森地区
昭和56年9月	八戸地区
昭和57年10月	青森地区
昭和60年9月	むつ小川原地区
昭和62年10月	八戸地区
平成元年10月	青森地区
平成3年10月	八戸地区
平成5年9月	むつ小川原地区
平成7年10月	青森地区
平成9年7月	八戸地区
平成11年7月	むつ小川原地区（悪天候のため、中止）
平成13年9月	青森地区
平成15年9月	八戸地区
平成17年7月	むつ小川原地区
平成19年10月	青森地区
平成21年11月	八戸地区
平成23年7月	むつ小川原地区
平成25年10月	青森地区
平成27年11月	八戸地区

19. 防災資機材の備蓄及び貸付け

石油コンビナート等特別防災区域に係る災害が発生した場合、又は現有の消防力による地上消火だけでは効果的な消火が困難である林野火災が発生した場合において、市町村の消防力を補完することを目的として、県は別表のとおり青森県防災資機材センター等において石油コンビナート用防災資機材及び林野火災用空中消火資機材を備蓄している。

これらの防災資機材は、災害が発生した場合及び防災訓練に使用する場合に、市町村等からの貸付申請に対しその内容を審査し、適当と認めるときに貸付けしている。

(1) 石油コンビナート用防災資機材

(平成27年3月31日現在)

防火資機材の種類	規格	数量	保管場所	管理者	備考
泡原液搬送車	4,000型	1台	青森県防災資機材センター	青森県消防学校	
泡放水砲	5,000型	1基	〃	〃	
〃	3,000型	2基	〃	〃	泡ノズル1×2、水ノズル3×2
可搬式放水銃	2,000型	1基	〃	〃	
〃	1,000型	2基	〃	〃	
高発泡器	800、150倍	1基	〃	〃	
〃	150、450倍	1基	〃	〃	
泡消火薬剤		30,660	〃	〃	合成界面活性剤14,190、水成膜16,470
油処理剤		1,008	〃	〃	
投光機	500W×2灯	2セット	〃	〃	投光機2、発電機2
〃	400W×4灯	1セット	〃	〃	
エアーツール		1セット	〃	〃	
オイルフェンス	B型	200m	〃	〃	20m×10
小型動力ポンプ(付属品を含む)	B2級	1台	〃	〃	52馬力
折りたたみ式アルミボート	8人乗り	1台	〃	〃	救命胴衣8着、救命浮環1個
ゴムボート	5人乗り	1台	〃	〃	
船外機	15馬力	1基	〃	〃	
組立式テント	2間×3間	3張	〃	〃	横幕(四方張り)、グランドシート収納袋
折りたたみ寝台	木脚式	8台	〃	〃	
坦架	4折式	3台	〃	〃	
耐熱服		11着	〃	〃	空気呼吸器内蔵型
空気呼吸器	15MPa	9基	〃	〃	予備ボンベ付
〃	〃	2基	〃	〃	予備ボンベ無し
空気ボンベ	15MPa	2基	〃	〃	カーボンFRP
人工蘇生器		5台	〃	〃	
水幕ホース	口径65mm×20m	7本	〃	〃	
可燃性ガス測定器		2台	〃	〃	
携帯用無線機		2組	〃	〃	

防火資機材の種類	規格	数量	保管場所	管理者	備考
泡放水砲	3,000型	2基	八戸消防署河原木分署、 八戸東消防署 各1基	八戸地域広域市町村圏 事務組合(消防本部)	
可搬式放水銃	1,000型	6基	八戸消防署2基、八戸東消防署2基、 八戸消防署尻内分遣所1基、 八戸消防署根城分遣所1基	〃	付属ホース、金具
高発泡器	150、450倍	2基	八戸消防署河原木分署、 八戸東消防署鮫分署 各1基	〃	
〃	120倍	3基	八戸消防署2基、 八戸消防署根城分遣所1基	〃	
泡消火薬剤		14,200ℓ	八戸消防署河原木分署	〃	水成膜
投光機	400W×4灯	2基	八戸市防災倉庫	〃	投光機2(発電機搭載型)
オイルフェンス	B型	20m	八戸東消防署鮫分署	〃	20m×1
〃	〃	200m	八戸港管理所上屋	青森県防災消防課	20m×10
〃	〃	20m	ポートアイランド倉庫	八戸地域広域市町村圏 事務組合(消防本部)	20m×1
空気呼吸器	15MPa	5基	八戸消防署4基、 八戸東消防署1基	〃	
空気ボンベ	15MPa	6本	八戸消防署根城分遣所5基、 八戸東消防署階上分署1基	〃	カーボンFRP
耐熱服		14着	八戸消防署1着、八戸東消防署4着、 八戸消防署河原木分署9着	〃	空気呼吸器内蔵型
折りたたみ寝台	木脚式	24台	八戸東消防署2台、 八戸市新井田川水防センター22台	〃	収納袋
坦架	4ッ折式	11台	八戸東消防署2台、 八戸市新井田川水防センター9台	〃	
高揚水ターボポンプ		2基	八戸市防災倉庫、八戸消防署 各1基	〃	
組立水槽		3基	八戸消防署1基、八戸市防災倉庫2基	〃	
携帯拡声器		5基	八戸地域広域市町村圏事務組合(消防 本部)、八戸消防署、八戸消防署尻内分 遣所、八戸消防署根城分遣所、 八戸東消防署 各1基	〃	
消防用ホース	口径65mm×20m	138本	八戸消防署49本、八戸東消防署21本、 八戸東消防署小中野分遣署21本、 八戸消防署尻内分遣所23本 八戸消防署根城分遣所24本	〃	

防火資機材の種類	規格	数量	保管場所	管理者	備考
空気呼吸器	15MPa	27基	野辺地消防署13基、横浜消防署14基	北部上北広域事務組合 (消防本部)	予備ボンベ付
空気呼吸器	30MPa	33基	野辺地消防署4基、横浜消防署6基、 六ヶ所消防署23基	〃	予備ボンベ付
救命用ゴムボート		2艘	野辺地消防署、六ヶ所消防署 各1艘	〃	
無線機 (車載型)	10W	2基	北部上北広域事務組合(消防本部)	〃	5波実装
救急救助用エアーテント		2セット	六ヶ所消防署、野辺地消防署 各1セット	〃	
熱画像直視装置	P7150型	1台	六ヶ所消防署	〃	
投光機	400W×4灯	1セット	六ヶ所消防署	〃	投光機1、発電機1
〃	1,000W×1灯	1セット	〃	〃	投光機1、発電機1
消防用ホース	口径65mm×20m	67本	北部上北広域事務組合(消防本部)3本、 野辺地消防署17本、横浜消防署10本、 六ヶ所消防署37本	〃	使用圧16圧
〃	口径75mm×20m	5本	横浜消防署1本、六ヶ所消防署4本	〃	使用圧20圧
〃	口径75mm×10m	5本	横浜消防署1本、六ヶ所消防署4本	〃	〃
高圧空気圧縮機	YS-75A	1台	六ヶ所消防署	〃	
複合ガス検知器		1基	北部上北広域事務組合(消防本部)	〃	

(2) 林野火災用空中消火資機材

(平成27年3月31日現在)

防火資機材の種類	規格	数量	保管場所	管理者	備考
ヘリコプター用空中散布装置	中型ヘリコプター用	2基	青森県防災資機材センター	青森県消防学校	
〃	〃	8基	陸上自衛隊第9師団八戸駐屯地	陸上自衛隊第9師団	
組立式水槽		4台	青森県防災資機材センター	青森県消防学校	
〃		4台	陸上自衛隊第9師団八戸駐屯地	陸上自衛隊第9師団	
消火薬剤	液体(フォレックスL10%用)	150缶	青森県防災資機材センター	青森県消防学校	
〃	〃	150缶	陸上自衛隊第9師団八戸駐屯地	陸上自衛隊第9師団	

20. 民間防火組織

県民の火災予防に対する意識を高揚させるためには、幼年、少年を介して行うことが効果的であり、また、家庭において火気を使用する機会の多い婦人（女性）を対象に火災予防の知識を養うことが必要である。

昭和54年11月に「青森県幼少年婦人防火委員会」、平成2年9月に「青森県婦人防火クラブ連絡協議会」を設置し、幼年消防クラブ、少年消防クラブ及び婦人（女性）防火クラブの育成強化に努めてきた。

火災予防普及促進活動の充実・強化等の観点から平成22年5月に両組織を統合し、「青森県幼少年女性防火委員会」として活動している。

区 分 消防本部名	幼年消防クラブ				少年消防クラブ				婦人（女性）防火クラブ			
	26.4.1		27.4.1		26.4.1		27.4.1		26.4.1		27.4.1	
	クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数	クラブ数	クラブ員数
青森地域広域事務組合	38	666	43	752	4	143	7	298	5	120	6	131
弘前地区消防事務組合	44	1,784	43	1,751	9	422	8	426	12	310	11	279
八戸地域広域市町村圏事務組合	103	3,507	102	3,217	27	762	28	709	34	435	34	428
五所川原地区消防事務組合	35	2,174	36	2,179	0	0	0	0	8	110	8	97
十和田地域広域事務組合	22	954	24	1,176	3	150	3	130	29	2,292	28	2,146
三 沢 市	5	295	5	354	1	13	1	13	4	75	4	71
下北地域広域行政事務組合	27	1,529	26	1,438	3	37	2	18	20	393	15	322
つ がる 市	17	938	17	909	0	0	0	0	4	84	4	84
北部上北広域事務組合	2	70	2	85	0	0	0	0	3	69	3	71
中部上北広域事業組合	20	1,158	20	1,125	4	80	4	91	1	10	1	10
鱒ヶ沢地区消防事務組合	14	398	14	366	1	21	1	21	27	395	27	398
合 計	327	13,473	332	13,352	52	1,628	54	1,706	147	4,293	141	4,037

(防災グループ)

1. 防災会議

県防災会議は、県内における防災に関する事務を担当する関係機関の間を連絡調整し、総合的かつ計画的な防災行政を行うために設置されており、その性格は単なる調査等を行う諮問機関ではなく、県地域防災計画の実施の推進等の実施機関としての性格をも有する。

委員は、次の機関の代表者等を充てることとしている。

[青森県防災会議の構成]

会 長	知 事				
委 員	指定地方行政機関	15	市 町 村	2	
	陸 上 自 衛 隊	1	消 防 機 関	2	
	県 教 育 委 員 会	1	指 定 公 共 機 関	10	
	警 察 本 部	1	指 定 地 方 公 共 機 関	5	
	知 事 部 局	13	自主防災組織を構成する者 又は学識経験のある者	7以内	計 57 名以内

<近年の青森県防災会議開催状況>

開催年月日	会議内容
平成15年8月7日	①青森県地域防災計画（原子力編）の修正
平成16年12月16日	①青森県地域防災計画（風水害等編・地震編）の修正 ②市町村地域防災計画修正の報告
平成18年7月25日	①青森県地域防災計画（地震編）の修正 ②市町村地域防災計画修正の報告
平成19年1月29日	①青森県地域防災計画（風水害等編・地震編）の修正 ②市町村地域防災計画修正の報告
平成22年2月9日	①青森県地域防災計画（風水害等編・地震編）の修正 ②市町村地域防災計画修正の報告
平成25年1月24日	①青森県地域防災計画（風水害等編・地震編）を同計画（地震災害対策編・風水害等災害対策編）に修正 ②市町村地域防災計画修正の報告
平成25年2月25日	①青森県地域防災計画（原子力編）の修正

2. 地域防災計画

(1) 県地域防災計画（地震災害対策編・風水害等災害対策編）の修正

県地域防災計画は、県の地域に係る防災に関して、県、国、市町村及び指定公共機関等の処理すべき事務又は業務の大綱並びに災害予防、災害応急対策、災害復旧に関する事項等を定め、防災に関する総合的な運営を図ることを目的とした計画である。その内容については、毎年検討を加え、必要があると認められるときは、これを修正することとしている。

最近では、平成25年1月に、東日本大震災を踏まえた国の防災基本計画の修正や災害対策基本法の一部改正、震災後の県独自の防災対策の見直しなどを反映した修正を行った。

<地域防災計画（防災消防課関連）の修正状況>

修正年月日	修正の内容
昭和42年6月	文化財災害予防計画、航空災害応急対策計画を整備し、併せて資料等の修正を行った。
昭和45年6月	林野火災予防計画を整備し、また、昭和43年の十勝沖地震災害を教訓として、災害応急対策全般について整備充実を図るとともに、県防災行政用無線の運用に伴う通信計画を整備した。
昭和48年11月	昭和47年3月策定した原子力防災計画を本編に加えたほか、地震津波災害予防対策、危険物災害予防対策及び石油コンビナート地帯災害予防対策を整備し、また、各計画についての資料等を別冊として内容の整備充実を行った。
昭和51年3月	県及び防災関係機関等の機構改革等に伴う修正並びに資料等の修正を行った。
昭和53年3月	震災対策について整備充実を図ったほか、資料等の修正を行った。
昭和54年3月	気象注意報、警報の発表基準が変更されたため所要の整備を行ったほか、資料等の修正を行った。
昭和56年5月	昭和55年の黒石市で発生した重油流出事故及び静岡市でのガス爆発事故等の教訓を踏まえ、流出油等応急対策、海上災害応急対策を整備したほか、資料の整備充実を行った。
昭和59年9月	昭和58年の日本海中部地震、大規模林野火災を教訓として、地震・津波対策及び大規模林野火災対策の整備充実を図るとともに、資料等の修正を行った。
平成元年2月	社会情勢の変化等に対応するため、地域防災計画全体の構成を見直し、「風水害・地震等編」及び「原子力編」の別編成とし、これら全般にわたり所要の修正を行うとともに、資料の整備充実を行った。
平成5年4月	台風第19号の被害を踏まえて風害対策を新設したほか、実情に応じ所要の修正を行った。
平成7年5月	「風水害・地震等編」では、平成7年4月から運航開始した県防災ヘリコプターによる被害状況の偵察等の防災対策を追加したほか、所要の修正を行った。
平成8年3月	従来「風水害・地震等編」から「地震編」を分離独立させた。「地震編」は三陸はるか沖地震、兵庫県南部地震の教訓を踏まえ、災害対策全般にわたって修正を行い、「風水害編等」は「地震編」の修正に合わせて所要の修正を行った。
平成12年12月	「風水害等編」では事故災害対策の充実強化を図った。また「風水害等編」及び「地震編」では平成12年9月から運用開始した総合防災情報システムの運用等に伴う災害予防・応急対策の所要の修正を行った。
平成17年2月	「風水害等編」では水害、土砂災害対策について、「地震編」では、津波災害対策の充実強化を図った。また、両編とも災害ボランティアの受入・支援体制の整備を図るなど所要の修正を行った。
平成18年8月	「地震編」に、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進計画を整備するなど所要の修正を行った。
平成19年3月	「風水害等編」では、水害、土砂災害対策について、「地震編」では、津波災害対策の充実強化を図った。また、両編とも被災動物対策の整備を図るなど所要の修正を行った。
平成22年3月	国の防災基本計画に基づいて、緊急地震速報の導入や企業防災の促進について修正を行うとともに、水害、土砂災害などの各災害対策について所要の修正を行った。
平成25年1月	国の防災基本計画に基づいて、東北地方太平洋沖地震を踏まえた地震・津波対策の抜本的強化、大規模広域災害への対策などについて修正を行うとともに、震災後の県独自の防災対策の見直しなど所要の修正を行った。

(2) 市町村地域防災計画の修正指導

市町村地域防災計画は、当該市町村を中心とし、その区域における防災活動を効果的かつ具体的に実施することを目的とした計画である。全市町村において計画が作成されているものの、その内容が地域構造等の変化に即応していない市町村も見受けられるため、これら市町村への修正に関する助言等を行い、地域防災体制の整備促進を図っている。

<市町村地域防災計画作成・修正状況>

平成27年7月1日現在

		防災会議 設置年月日	計画 作成 年度	計画 修正 年度 (最新)			防災会議 設置年月日	計画 作成 年度	計画 修正 年度 (最新)		
市部	1	青森市	H17. 4. 1	H18	H26	北津軽郡	21	板柳町	S40. 7. 6	S43	H21
	2	弘前市	H18. 2. 27	H18	H26		22	鶴田町	S38. 10. 3	S38	H18
	3	八戸市	S38. 6. 28	S40	H26		23	中泊町	H17. 3. 28	H18	H25
	4	黒石市	S38. 4. 1	S43	H26	上北郡	24	野辺地町	S37. 10. 5	S46	H10
	5	五所川原市	H17. 3. 28	H18	H26		25	七戸町	H17. 3. 31	H18	H25
	6	十和田市	H17. 1. 1	H18	H25		26	六戸町	S38. 4. 1	S43	H25
	7	三沢市	S37. 12. 19	S43	H26		27	横浜町	S39. 3. 23	S44	H18
	8	むつ市	S38. 11. 15	S40	H25		28	東北町	H17. 3. 31	H18	H25
	9	つがる市	H17. 2. 11	H18	H23		29	六ヶ所村	S39. 4. 1	S46	H26
	10	平川市	H18. 1. 1	H18	H26		30	おいらせ町	H18. 3. 1	H19	H26
東津軽郡	11	平内町	S38. 9. 20	S42	H19	下北郡	31	大間町	S37. 7. 1	S46	H26
	12	今別町	S39. 4. 1	S42	H20		32	東通村	S37. 12. 24	S41	H15
	13	蓬田村	S40. 3. 31	S46	H17		33	風間浦村	S37. 9. 27	S37	H23
	14	外ヶ浜町	H17. 3. 28	H18	—		34	佐井村	S37. 10. 1	S37	H14
西津軽郡	15	鱒ヶ沢町	S38. 4. 1	S39	H20	三戸郡	35	三戸町	S38. 8. 1	S43	H17
	16	深浦町	H17. 3. 31	H18	H26		36	五戸町	H16. 7. 1	H17	—
中南津軽郡	17	西目屋村	S41. 4. 1	S45	H26		37	田子町	S39. 10. 1	S44	H16
	18	藤崎町	H17. 3. 28	H18	H25		38	南部町	H18. 1. 1	H18	H26
	19	大鰐町	S37. 12. 25	S45	H20		39	階上町	S37. 10. 1	S44	H25
	20	田舎館村	S38. 4. 1	S43	H19		40	新郷村	S40. 1. 1	S44	H25

3. 自衛隊の災害派遣要請

天災地変その他の災害に際して、「人命、財産の保護」のための応急的救護活動を実施するため、知事が自衛隊に対し災害派遣を要請している。

〈自衛隊災害派遣要請の状況〉

区分 年度	患者の救急搬送	捜索、偵察、救助	林野火災消火	水防	災害救助物資搬送	給水	その他	計
H20	—	3	—	—	—	1	—	4
H21	—	1	1	—	—	—	—	2
H22	—	—	—	—	—	—	4	4
H23	—	—	—	—	—	—	1	1
H24	1	1	—	—	—	—	—	2
H25	—	—	—	—	—	—	—	0
H26	—	—	1	—	—	—	—	1

※ H23. 3. 11の東北地方太平洋沖地震の際の災害派遣要請は、陸上自衛隊第9師団長、海上自衛隊大湊地方総監、航空自衛隊北部航空方面隊司令官、海上自衛隊第2航空群司令に対して、包括的に要請した。

4. 災害対策本部等の設置

災害対策基本法第23条第1項の規定により、県の地域に係る災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合において、防災の推進を図る必要があると認めるとき、知事は県地域防災計画の定めるところにより、県防災会議の意見を聴いて、災害対策本部を設置することができる。とされている。

なお、知事が災害の発生又は災害の発生のおそれがある都度防災会議の意見を聴いていたのでは、時機を失することが考えられることから、県地域防災計画に災害対策本部の設置基準を定め運営している。

また、災害対策本部が設置される前及び設置するに至らないと判断されるが、災害に対する警戒体制を強化する必要がある場合等は、警戒対策本部等を設置し、災害対策本部設置時に準じて対処する。

〔設置基準〕

(1) 地震・津波災害が発生した場合

ア 県災害対策本部は、次の基準に該当したときに設置する。

- (ア) 県内で震度6弱、6強以上を観測し、発表されたとき
- (イ) 本県沿岸に大津波警報が発表されたとき

イ 県災害対策本部は、次の基準に該当し、かつ知事が必要と認めるときに設置する。

- (ア) 県内で震度5弱、5強を観測し、発表され、県内に大規模な被害が発生したとき、または発生するおそれがあるとき
- (イ) 津波により大規模な被害が発生したとき、または発生するおそれがあるとき

(2) 風水害等の災害が発生した場合

県災害対策本部は、次の基準に該当し、かつ知事が必要と認めるときに設置する。

- ア 災害が市町村をこえ、広域にわたるとき
- イ 災害の規模が大きく市町村で処理することが不相当と認められるとき
- ウ 市町村間の連絡調整が必要なとき

〈県災害対策本部等の設置状況〉

年	災害区分	災害発生年月	災対本部設置年月	災対本部廃止年月	被害額(千円)	備 考
3	台風第19号	9月28日	9月28日	4年 3月31日	112,920,731	被害対策本部(任意設置) 最大瞬間風速53.9m/s 死者9名、負傷者255名
5	地震	7月12日	7月13日	7月30日	709,287	平成5年北海道南西沖地震 災害対策連絡本部(任意設置) 死者1名
6	台風第26号	9月30日	9月29日	9月30日	576,950	警戒対策本部(任意設置)
	地震	12月28日	12月29日	7年 8月10日	75,495,118	平成6年三陸はるか沖地震 災害対策本部 死者3名
7	津波	2月17日	2月17日	2月18日	-	津波警戒対策本部(任意設置)
8	台風第12号	8月15日	8月15日	8月15日	-	警戒対策本部(任意設置)
9	大雨洪水強風	5月7日	5月10日	12月1日	3,237,640	被害復旧対策本部(任意設置)
	重油流出	12月9日	12月12日	3月30日	-	流出油災害対策本部
10	台風第5号	9月16日	9月16日	9月17日	1,870,168	警戒対策本部(任意設置)
	台風第7号	9月22日	9月22日	9月23日	34,500	警戒対策本部(任意設置)
	台風第10号	10月18日	10月18日	10月18日	2,991,039	警戒対策本部(任意設置)
11	台風第18号	9月24日 ～25日	9月24日	9月25日	3,283,457	警戒対策本部(任意設置)
12	大雨	7月25日	7月25日	7月26日	711,819	警戒対策本部(任意設置)
13	台風第13号	9月11日	9月11日	9月13日	2,778,229	警戒対策本部(任意設置)
14	台風第21号	10月1日	10月1日	10月2日	525,355	警戒対策本部(任意設置)
	地震	10月14日	10月14日	10月15日	-	青森県東方沖の地震 災害対策連絡本部(任意設置)
15	地震	5月26日	5月26日	5月27日	-	宮城県沖を震源とする地震 災害対策連絡本部(任意設置)
	地震	9月26日	9月26日	9月26日	-	平成15年十勝沖地震 災害対策連絡本部(任意設置)
16	台風第6号	6月21日	6月21日	6月22日	77,524	警戒対策本部(任意設置)
	台風第15号	8月19日	8月19日	8月20日	1,870,250	警戒対策本部(任意設置)
	台風第16号	8月30日	8月30日	9月1日	247,043	警戒対策本部(任意設置)
	台風第18号	9月7日	9月7日	9月9日	17,062,844	警戒対策本部(任意設置)
	台風第21号	9月30日	9月30日	10月4日	6,496,105	警戒対策本部(任意設置)
17	豪雪	1月～3月	2月13日	3月30日	12,957,744	H17.1.13～豪雪警戒連絡会議(任意設置) H17.2.13～豪雪対策本部 死者12名
	融雪	4月～5月	4月8日	5月13日	2,843,083	融雪災害警戒連絡会議 (任意設置)
	台風第14号	9月7日	9月7日	9月8日	281,244	警戒対策本部(任意設置)
18	豪雪	1月～3月	2月6日	3月10日	3,239,325	豪雪対策本部 死者6名
	暴風、大雨	10月7日	10月7日	10月10日	17,802,897	警戒連絡会議(任意設置)
19	台風第9号	9月7日	9月7日	9月10日	712,810	警戒対策本部(任意設置)
20	地震	7月24日	7月24日	8月4日	708,612	岩手県沿岸北部を震源とする地震 災害対策本部
21	台風第18号	10月8日	10月8日	10月9日	3,712	警戒対策本部(任意設置)
22	豪雪	1月～3月	1月19日	3月31日	2,167	豪雪警戒連絡会議(任意設置)
	津波	2月28日	2月28日	3月1日	-	津波災害警戒対策本部(任意設置)
23	豪雪	1月～3月	1月24日	3月31日	4,800	豪雪警戒連絡会議(任意設置)
	地震・津波	3月11日	3月11日	12月21日	134,362,819	東北地方太平洋沖地震青森県災害対策本部
	台風第15号	9月21日 ～23日	9月23日	11月4日	3,931,544	H23.9.21～ 台風第15号青森県警戒対策本部(任意設置) H23.9.23～ 台風第15号青森県災害対策本部
24	豪雪	1月～3月	1月13日	3月30日	10,935,177	H24.1.10～ 青森県豪雪警戒連絡会議(任意設置) H24.1.13～ 青森県豪雪対策本部
	暴風	4月3日 ～4日	4月3日	4月18日	378,809	急速に発達する低気圧に関する災害警戒連絡会議 (任意設置)
	地震	5月24日	5月24日	6月4日	7,834	青森県東方沖での地震による災害対策連絡本部 (任意設置)
	台風第17号	10月1日	9月30日	10月2日	-	台風第17号青森県警戒対策本部 (任意設置)
25	地震	12月7日	12月7日	12月8日	-	三陸沖での地震による災害対策連絡本部(任意設置)
	地震	2月2日	2月2日	2月3日	-	十勝地方中部での地震による災害対策連絡本部 (任意設置)
	豪雪	1月～3月	2月25日	3月29日	10,634,206	H25.1.18～ 青森県豪雪警戒連絡会議(任意設置) H25.2.25～ 青森県豪雪対策本部
26	台風第26号	10月16日	10月15日	10月17日	124,036	台風第26号青森県警戒対策本部 (任意設置)
26	地震	8月10日	8月10日	8月10日	-	青森県東方沖の地震による災害対策連絡本部 (任意設置)

5. 総合防災訓練の実施

災害時に防災活動を迅速かつ的確に実施できる体制を確立するとともに、地域住民の防災意識の高揚を図るため、毎年防災関係機関の協力を得て、県総合防災訓練を実施している。

(1) 過去の訓練実施場所

年度	実施場所	年度	実施場所
17	黒石市	22	五所川原市
18	むつ市	23	十和田市
19	つがる市	24	弘前市
20	平川市	25	青森市
21	三沢市	26	八戸市

(2) 平成26年度訓練実施概要

- ① 日時 平成26年8月31日（日）9：00～12：00
- ② 場所 八戸市（八太郎公園ほか）
- ③ 参加機関 85機関・団体
参加人員 約2,000人
- ④ 訓練想定 平成26年8月31日（日）午前9時00分、青森県東方沖を震源とするマグニチュード8.2の地震が発生した。
八戸市では震度6弱を観測し、市内各地で多くの建物の倒壊や火災が発生したほか、電力、水道、通信、ガス施設等のライフラインに甚大な被害が生じている。
更に、この地震により、気象庁は青森県太平洋沿岸に大津波警報を発表した。
- ⑤ 主な内容
 - ・津波災害に重点指向した海上保安部による海上災害広報
 - ・津波流出を想定した仮想建造物からの救助救出、捜索活動訓練
 - ・災害協定締結企業による短時間高所避難訓練
 - ・住民参加型の避難・避難誘導訓練、ボランティア受付訓練
 - ・青森県国民保護計画に基づいた緊急対処事態訓練
 - ・警察による検視・遺族対策訓練

6. 地震対策

十勝沖地震(昭和43年5月16日)、日本海中部地震(昭和58年5月26日)の発生日や防災の日、防災とボランティアの日などにおいて、総合防災情報システムや青森県防災情報ネットワークなどの各種システムを活用した通信訓練などを実施している。

また、青森県防災ホームページ(<http://www.bousai.pref.aomori.jp>)に地震観測情報、防災マップ、災害時の心得、過去の地震総覧などを掲載し、防災思想の普及啓発を図っている。特にこの地震総覧は、江戸時代以降の各種文献から地震に関する記述を収集・整理するとともに、十勝沖地震、日本海中部地震、三陸はるか沖地震(平成6年12月28日)については、記録誌を抜粋して掲載しており、過去の青森県の地震による影響や被災状況が容易に分かるようになっている。

7. 岩木山及び八甲田山に係る火山対策

(岩木山)

昭和45年10月に火山性異常現象の発現を機に、火山活動を監視するため、弘前市（旧岩木町嶽地区）に地震観測所を設置し、昭和46年3月から継続して地震観測を実施している。平成26年11月に火山防災協議会を設置し、各種防災対応の検討を進めている。

(八甲田山)

東日本大震災以降、山頂付近を震源とする火山性地震が増加したこと、GPS観測により小さな膨張性の地殻変動がみられたことを受け、平成25年9月に火山防災協議会を設置し、各種防災対応の検討を進めている。

8. 自主防災組織

(1) 自主防災組織の育成指導

東日本大震災等過去の災害にもみられるように、災害から生命、身体及び財産を保護する上で、消防機関等の活動（公助）と相まって地域住民が自主的に初期消火、避難誘導、救出救護活動、情報伝達活動及び給食給水活動等を行う（自助、共助）ための組織が不可欠であることから、市町村を通じ、その設立及び育成強化に努めている。

[平成27年4月1日現在]

区分	世帯数	組織数	カバー世帯数	区分	世帯数	組織数	カバー世帯数	区分	世帯数	組織数	カバー世帯数
市町村名				市町村名				市町村名			
青森市	136,173	147	57,704	鱒ヶ沢町	4,618	42	3,030	六ヶ所村	4,642	5	2,061
弘前市	78,790	51	11,436	深浦町	3,874	31	3,874	おいらせ町	9,888	31	7,372
八戸市	106,410	82	88,236	西目屋村	552	1	552	大間町	2,523	2	2,523
黒石市	13,559	4	1,952	藤崎町	5,864	1	5,864	東通村	2,801	2	288
五所川原市	25,246	33	5,229	大鰐町	4,274	4	157	風間浦村	967	5	1,014
十和田市	27,104	52	9,775	田舎館村	2,655	2	618	佐井村	996	1	996
三沢市	18,692	42	10,148	板柳町	5,472	1	635	三戸町	4,466	13	2,387
むつ市	29,231	19	3,384	鶴田町	5,373	21	2,929	五戸町	7,030	15	4,428
つがる市	13,568	18	2,749	中泊町	5,181	4	1,118	田子町	2,239	15	836
平川市	11,655	46	10,645	野辺地町	6,569	4	2,224	南部町	7,504	35	5,030
平内町	5,089	17	1,907	七戸町	6,778	2	309	階上町	5,804	25	5,804
今別町	1,501	2	3,002	六戸町	4,197	1	744	新郷村	943	43	943
蓬田村	1,170	4	443	横浜町	2,105	4	2,105	計	585,814	839	268,746
外ヶ浜町	3,055	8	1,335	東北町	7,256	4	2,960				

(2) コミュニティ助成事業の活用

自主防災組織が防災活動を行うために必要な資機材等の整備について、（一財）自治総合センターが実施しているコミュニティ助成事業を積極的に活用している。

◎コミュニティ助成事業

年度	団体名		年度	団体名	
20	鱒ヶ沢町	鱒ヶ沢地区防災防犯活動隊	25	平川市	蒲田町会自主防災会
	六戸町	小松ヶ丘自主防災会		外ヶ浜町	磯山自治会自主防災会
	佐井村	佐井村地区連合会		鱒ヶ沢町	鱒ヶ沢町
	南部町	駅前町内会自主防災会		深浦町	沢辺地区自主防災組織
21	八戸市	中居林地区自主防災協議会		鶴田町	野木自主防災クラブ
	三沢市	淋代自主防災会		野辺地町	下町一区自治会自主防災会
	おいらせ町	洋光台自主防災部		おいらせ町	向山町内会
	三戸町	蛇沼町内自主防災会		南部町	上中町自主防災会
22	八戸市	白浜町自主防災会		階上町	小舟渡地域自主防災会
	田舎館村	川部和泉自主防災会		青森市	南部地区第八区連合町会防災会
	階上町	耳ヶ吠東行政区自主防災組織	八戸市	柏崎地区連合町内会自主防災会	
23	八戸市	白銀地区自主防災会	黒石市	石名坂自主防災会	
	五所川原市	虫流町内会自主防災会	平川市	長田町会自主防災会	
	平川市	新山町会防災部	平内町	沼館地区自主防災会	
24	弘前市	槌子自主防災会	鱒ヶ沢町	淀町町内会	
	八戸市	花生町内会自主防災・防犯会	階上町	野場中行政区自主防災会	
	三沢市	大津自主防災会	五所川原市	尻無町内会自主防災会	
	階上町	大蛇行政区自主防災会	むつ市	川守町自主防災会	
25	三沢市	桜町二丁目自主防災会	中泊町	下前地区自主防災会	
	むつ市	中野沢地区自主防災会	おいらせ町	木崎自主防災会	
	つがる市	繁田自主防災会	風間浦村	風間浦村	

9. 国民保護協議会

県国民保護協議会は、県の区域に係る国民の保護のための措置に関し広く住民の意見を求め、県の国民の保護のための措置に関する施策を総合的に推進するため設置されており、県国民保護計画の作成又は変更に当たり諮問することとされている。

委員の構成は、法律で定められた者の中から知事が任命する。

〔青森県国民保護協議会の構成〕

会 長	知 事				
委 員	指定地方行政機関	16	市 町 村	2	
	自 衛 隊	3	消 防 機 関	1	
	副 知 事	2	指 定 公 共 機 関	9	
	教 育 委 員 会	1	指 定 地 方 公 共 機 関	6	
	警 察 本 部	1	知 識 又 は 経 験 を 有 す る 者	2	
	知 事 部 局	9			計 53 名

〈青森県国民保護協議会開催状況〉

開催年月日	会議内容
平成17年8月8日(月)	①青森県国民保護協議会委員委嘱状の交付 ②青森県国民保護計画の作成(骨子案の説明)
平成17年10月18日(火)	①青森県国民保護計画の作成(素案の説明)
平成17年12月21日(水)	①パブリックコメントの結果報告 ②青森県国民保護計画の作成(答申)
平成20年1月23日(水)	①青森県国民保護計画の変更(答申)
平成22年2月9日(火)	①青森県国民保護計画の変更(答申)

10. 国民保護計画

(1) 県国民保護計画の変更

県は、武力攻撃事態等においては、国があらかじめ定める国民の保護のための措置（国民保護措置）に関する基本的な方針に基づき、自ら国民保護措置を的確かつ迅速に実施し、県の区域において関係機関が実施する国民保護措置を総合的に推進する責務を有し、国民保護法第34条の規定により、国の基本指針に基づき、県国民保護計画を作成することとされている。

このため、平成18年3月に青森県国民保護計画を作成し、国民保護措置の総合的な推進に関する事項及び県が実施する国民保護措置に関する事項等について定めた。

その後、国による関係法令の改正や国民保護措置に係る見直しが行われたことから、平成20年3月及び平成22年3月に一部変更した。

(2) 市町村国民保護計画の変更指導

市町村は、県と同様、武力攻撃事態等においては、国があらかじめ定める国民保護措置に関する基本的な方針に基づき、自ら国民保護措置を的確かつ迅速に実施し、当該市町村の区域において関係機関が実施する国民保護措置を総合的に推進する責務を有する。

このため、市町村は、国民保護法第35条の規定により、県国民保護計画に基づき、市町村国民保護計画を作成することとされており、平成19年度中には全ての市町村が作成したところである。

今後は、国における国民保護措置等に係る研究成果や新たなシステムの構築、訓練の検証結果等を踏まえ、不断の見直しを行うこととなることから、適時適切な支援を行い、国民保護体制の整備促進を図っている。

11. 青森県防災情報ネットワークの管理・運営

青森県防災情報ネットワークは、災害時における防災情報の確実・迅速な伝達手段を確保することを目的に、平成5年3月に衛星回線を主回線として運用を開始したネットワークに代わる新たなネットワークとして、平成21年度から22年度の2ヵ年度で整備し、平成23年度から運用を開始した。

本ネットワークは、県、市町村、消防本部及び防災関係機関の間を有線系（広域イーサ回線）を主回線として結び、衛星携帯電話を予備回線として配備しているほか、衛星系無線及び地上系無線を複合的に活用してネットワークを構築している。

また、有線系を主回線にすることにより、高速・大容量のデータ伝送が可能となったほか、天候の影響を受けにくいこと等により、災害時においてより迅速かつ確実な情報収集・伝達が可能となっている。

<設備の概要>

(1) 主な機能

- ①IP電話 ②文書データ伝送（一斉指令・個別通信） ③映像伝送
④震度情報等各種データ伝送

(2) ネットワークの構成

- ①衛星系（LASCOS（自治体衛星通信））
 県庁統制局 1局
- ②地上系
 中継局 5局 陸上移動局 51局 携帯局 1局
- ③有線系（広域イーサ回線）
 県庁統制局 1局 合同庁舎 5局 県出先機関（ダム局除く） 27局
 市町村（支所含む） 42局 消防本部 14局 防災関係機関 11局
 ※県出先機関（ダム局） 13局及び東京事務所には、衛星携帯電話のみ設置

12. 青森県総合防災情報システムの管理・運営

青森県総合防災情報システムは、県及び市町村、防災関係機関が一体となって、迅速かつ的確な災害対策を支援するために、防災情報の「統合化」、「高度化」、「共有化」を基本方針として整備が図られ、平成12年9月に運用を開始した。

また、平成22年度に防災情報ネットワークの整備に合わせ全面的改修を実施し、平成23年度より新システムを運用開始した。

<設備の概要>

(1) 主な機能

- ①各種気象・地震・津波情報の受信 ②河川砂防情報・雪情報・環境テレメータ情報等の閲覧
③市町村等への各種通知 ④市町村等からの災害情報の収集・集約、応援要請
⑤防災地理情報システム（防災GIS）
 （市町村等への通知、市町村等からの要請の主なもの）
 ア 各種気象・地震・津波情報（防災体制強化通知） イ 被害・避難状況報告
 ウ 防災ヘリ要請 エ 資機材管理

(2) システムの構成

- ①県 35（防災消防課：15、庁内関係課：14、地域県民局：5、防災航空センター：1）
②市町村 40 ③消防本部 14 ④陸上自衛隊 1

13. 各種防災システムの管理・運営

(1) 青森県震度情報ネットワークシステム

青森県震度情報ネットワークシステムは、全市町村の震度を把握し、迅速な災害応急対策活動をとることを目的に全市町村に計測震度計等を設置し、平成8年12月に運用を開始した。

観測した震度情報は気象庁へ、気象庁から報道機関等へと送信され、震度情報の発表が行われているとともに、職員参集装置に接続し、震度4以上の地震発生時における職員参集を補完している。

また、平成22年度には、機器の老朽化等に伴い改修工事を実施した。

<設備の概要>

- ①県設置震度計 56 ②気象庁設置震度計 6
③国立研究開発法人防災科学技術研究所設置震度計 5

(2) 津波警報等収集伝達システム

各気象台間の情報収集伝達ライン（アデス東日本システム）から、津波警報等の各種気象情報を収集するとともに、県が観測した震度情報ネットワークによる震度情報を気象庁へ提供している。

また、青森地方気象台発表の気象予警報等を青森県防災情報ネットワークにより受信し、気象一斉指令機能により、自動的に市町村等へ送信している。

平成24年度には、気象庁防災情報XMLフォーマットに対応する改修を実施し、二次細分（市町村単位）による気象警報、注意報や、新しい津波警報等の情報文の発表に対応した。

14. 有線電話の管理・運営

県庁構内の電話交換設備は3,500回線用の時分割電子交換機を使用し、中継台中継方式により4名の電話交換員が交代制で交換業務を行うとともに、各課に直接着信するダイヤル直通電話方式も併せて採用（代表電話・ダイヤル直通電話併用方式）することにより運用している。

平成18年11月には、県庁内からの外線発信電話について光通信化し、電話料金の削減を図っている。

また平成21年度には、機器の老朽化等に伴い改修工事を実施し、防災情報音声伝送設備として運用している。

15. 市町村防災行政無線の技術的指導

市町村防災行政無線通信設備は、気象予警報、避難の勧告・指示などの伝達手段として、また、災害に関連する情報の収集・伝達手段として極めて有効であるため、総合的な防災体制を確立する見地から、同報系及び移動系を併せた情報収集・伝達体制の整備を促進している。

＜市町村防災行政無線整備状況＞

[平成27年4月1日現在]

整備団体数（整備率：％）	
同報系	移動系・地域防災系
38団体（95.0％）	35団体（87.5％）

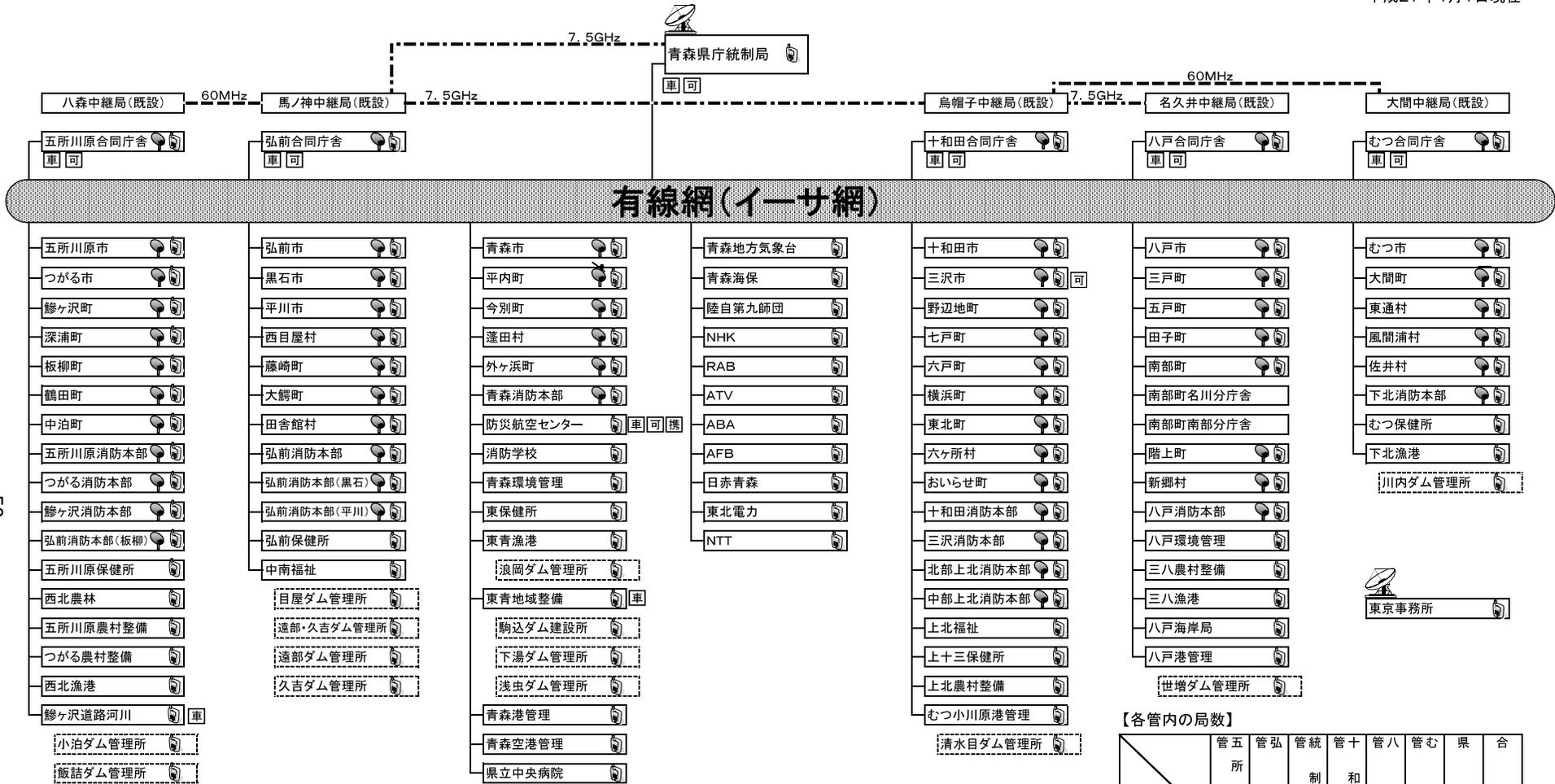
16. 無線局の定期検査並びに電波法に基づく申請及び届出等

電波法により、青森県防災情報ネットワークの無線局の一部は所定の期日までに定期検査を受検する必要があり、その事務を行っている。

また、免許人が青森県となっている無線局の免許関係手続き等を行っている。

青森県防災情報ネットワーク回線構成図

平成27年4月1日現在



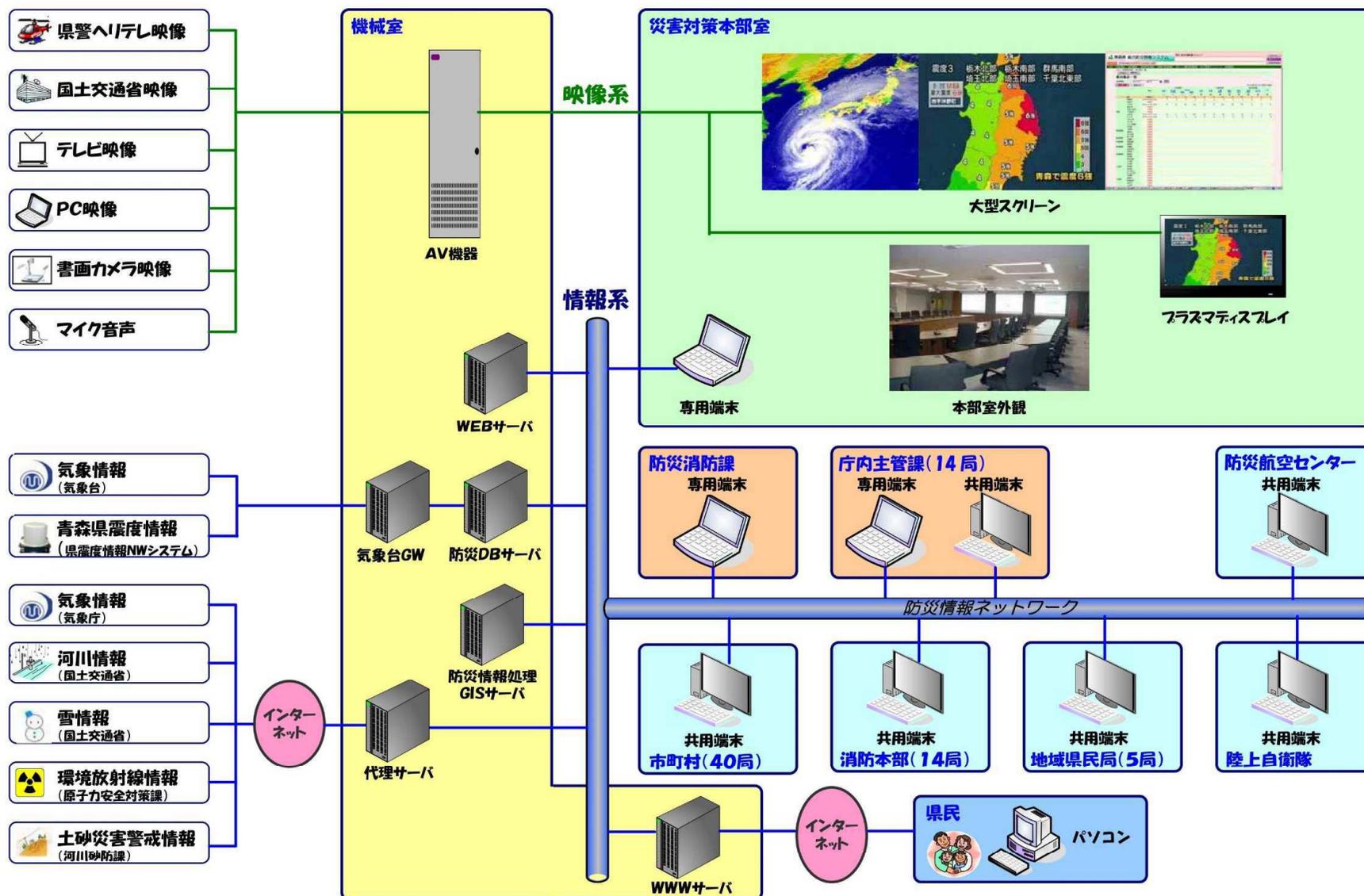
凡例

- 衛星系無線アンテナ **可** 移動系無線(可搬型) ※既設
 - 衛星携帯電話(予備回線) **携** 移動系無線(携帯型) ※既設
 - 簡易パラボラアンテナ(映像受信用) **車** 移動系無線(車載型) ※既設
- ※市町村局ではJ-ALERT受信可

【各管内の局数】

	管五 所川 内原	管弘 内前	管統 制内局	管十 和田	管八 戸内	管む つ内	県 外	合 計
統制局			1					1
合同庁舎局	1	1		1	1	1		5
出先機関局	6	2	9	4	5	2	1	29
出先機関局(ダム局)	2	4	4	1	1	1		13
市町村局	7	7	5	9	9	5		42
消防本局	4	3	1	4	1	1		14
防災関係機関局			11					11
合計	20	17	31	19	17	10	1	115

総合防災情報システム概念図



(防災航空グループ)

1. 防災ヘリコプター

防災ヘリコプター「しらかみ」は青森空港内にある防災航空センターを活動基地としている。
県が防災ヘリコプターの運航管理、整備及び防災航空センターの庁舎管理を行い、各消防本部から派遣された消防職員が青森県防災航空隊として、ヘリコプターによる上空からの消防防災活動を行っている。

防災航空隊は、県内各地の災害等に備え日々訓練を重ね、緊急時には市町村の消防防災活動を支援し、県民の生命と財産を守るため、広く活動している。

(1) 防災ヘリコプター活動内容

- | | |
|---------------|---------|
| ①災害応急対策活動 | ⑥災害予防活動 |
| ②火災防御活動 | ⑦自隊訓練 |
| ③救助活動 | ⑧合同訓練 |
| ④救急活動 | ⑨一般行政活動 |
| ⑤広域航空消防防災応援活動 | ⑩その他 |

(2) 防災ヘリコプターの性能・諸元等

機名	しらかみ	全長	17.1m		
形式	ベル式412型EP	全幅(胴体)	2.8m	ローター径	14.0m
定員	15名	航続時間	2時間24分	最大離陸重量	5,398kg
有効搭載量	1,834kg	巡航速度	203km/h		

(3) 防災ヘリコプターの出動状況

年度	24		25		26	
	運航件数	飛行時間	運航件数	飛行時間	運航件数	飛行時間
緊急運航	73	93	74	114	95	135
災害予防	12	5	12	10	10	4
自隊訓練	127	146	107	118	110	128
合同訓練	20	23	19	18	31	31
一般行政	8	11	8	13	8	10
その他	10	20	6	15	17	29
合計	250	297	226	287	271	337

※時間未満の四捨五入により、項目ごとの計と合計は一致しない

(4) 防災航空センター

住所 〒030-0155 青森市大字大谷字山ノ内6-128 青森空港内
電話 代表(県庁) 017-722-1111 (内線) 5451 直通 017-729-0355
FAX 017-729-0377
E-mail air-rescue@pref.aomori.lg.jp

(産業保安グループ)

1. 高圧ガス保安対策

高圧ガス保安対策としては、液化石油(LP)ガス、一般高圧ガスの製造施設等の各種施設に対する保安検査、立入検査、有資格者に対する講習等を実施し、保安の確保と保安意識の高揚を図るとともに、液化石油(LP)ガスについては、一般消費者に対する保安啓発活動、販売事業者等への指導及び事業者等による保安大会の開催等により事故の未然防止に努めている。

(1) 高圧ガス許認可

①事業区分（高圧ガス保安法関係）

区 分	許認可別	事 業 内 容	事業所数
第一種製造所	許 可	LPガス、一般ガス（酸素、アセチレン等）の製造 （1日の処理能力第一種ガス300立方メートル以上、第二種ガス100立方メートル以上）	221
		冷凍設備における製造（1日の冷凍能力50冷凍トン以上）	
第二種製造所	届 出	LPガス、一般ガス（酸素、アセチレン等）の製造 （1日の処理能力第一種ガス300立方メートル未満、第二種ガス100立方メートル未満）	1,587
		冷凍設備における製造（1日の冷凍能力50冷凍トン未満）	
販 売 所	届 出	LPガス、一般ガス（酸素、炭酸ガス、アセチレン等）の販売	851
第一種貯蔵所	許 可	LPガス、一般ガス（酸素、アセチレン等）の貯蔵 （第一種ガス3,000立方メートル以上、第二種ガス1,000立方メートル以上）	48
第二種貯蔵所	届 出	LPガス、一般ガス（酸素、アセチレン等）の貯蔵 （300立方メートル以上）	106
容 器 検 査 所	登 録	各種高圧ガス容器の再検査	6

②事業所分布（高圧ガス保安法関係）

区 分	第一種製造	第二種製造	第一種冷凍	第二種冷凍	販売所	第一種貯蔵所	第二種貯蔵所	容 器 検 査 所
東 青	20	45	9	263	214	9	24	1
中 弘 南 黒	20	32	28	399	121	4	19	2
三 八	43	33	47	377	219	24	28	3
西 北 五	4	13	4	116	103	2	6	0
上 十 三	17	22	18	227	129	7	18	0
下 北	9	9	2	51	65	2	11	0
計	113	154	108	1,433	851	48	106	6

③販売所数（液化石油ガス法関係）

区 分	販 売 事 業 者	販 売 所
県 所 管	409	457
国 所 管	19	62
計	428	519

④販売所分布(液化石油ガス法関係)

区分	東青	中弘南黒	三八	西北五	上十三	下北
県所管	91	68	101	78	84	35
国所管	17	9	13	8	11	4
計	108	77	114	86	95	39

(2)保安対策

①保安・立入検査

事業区分	年度	21	22	23	24	25	26
	保安立入区分						
製造施設	保安検査	27	22	27	22	27	21
	立入検査	48	24	40	44	38	33
販売所等 (液化石油ガス法関係)	立入検査	80	73	66	66	71	67
容器検査所	立入検査	5	5	7	0	0	0

②講習会の開催

高圧ガス製造保安責任者技術講習会、冷凍・空調設備関係保安講習会、LPガス販売事業者保安講習会等の開催

③LPガス消費先災害事故の原因別分類

区分	年度	21	22	23	24	25	26
器具の誤操作等消費者の不注意によるもの		2	1	0	1	0	0
販売店の保守管理に問題があるもの		0	1	0	0	0	0
器具の欠陥等が原因であるもの		0	0	0	0	0	0
その他(自殺、雪害等)		3	7	8	8	12	14
計		5	9	8	9	12	14

※H24年度に競輪場で発生した爆発火災事故1件は、原因が未判明であるため件数には含まれていない。

(3)高圧ガス各種免状交付

区分	年度	21	22	23	24	25	26
乙種化学責任者		8	11	7	7	2	4
乙種機械責任者		25	24	23	20	16	13
丙種化学責任者		55	61	50	46	26	36
第二種冷凍機械責任者		26	22	14	15	22	15
第三種冷凍機械責任者		36	52	44	43	48	30
第一種販売主任者		16	13	45	18	30	16
第二種販売主任者		148	94	97	138	118	107
液化石油ガス設備士		80	100	67	94	127	69
合計		394	377	347	381	389	290

2. 火薬類保安対策

火薬類の用途は広く、産業の発展とともに各分野にわたって消費されている。

これに伴い火薬類による災害防止等が強く望まれているところであり、県としても、関係事業所等に対し保安立入検査を実施し、取締を強化するとともに、保安講習会等において火薬類取扱者の技術及び保安意識の高揚を図り、保安の確保に努めている。

(1) 火薬類許可

① 火薬類関係事業所数（火薬類取締法、武器等製造法）

区 分	種 別	概 要	事業所数
猟銃等製造	猟 銃 等	猟銃、空気銃等修理	9
猟銃等販売	〃	猟銃、猟用火薬類、実包	10
火薬類販売	火薬類全般	火薬、爆薬、火工品	7
	猟銃用専業	黒色火薬、無煙火薬、実包	9
	紙雷管専業	特にスポーツ店に許可	33
	煙火専業	花火大会用、信号用煙火	3
	船舶用専業	信号焰管、信号火せん	8
火 薬 庫	1 級	永久的なもので主に鉱山、火薬類販売店、採石場等	27
	2 級	土木工事等短期間で工事終了するものに設置	1
	3 級	永久施設で主に銃砲火薬店が設置	3
	煙火・実包	煙火販売店、銃砲火薬店等が設置	8
消 費 現 場		採石業、土木建設業及び花火大会等の火薬類の消費現場	50

② 業種別火薬及び爆薬の消費量

種別	年度	24		25		26	
		消費等許可件	消費量(t)	消費等許可件	消費量(t)	消費等許可件	消費量(t)
鉱 山		2	734	2	756	2	769
土 木		1	60	1	44	1	3
採 石		24	270	24	259	24	232
そ の 他		0	0	0	0	0	0
合 計		27	1,064	27	1,059	27	1,004

(2) 保安対策

① 保安・立入検査

区分		年度	24	25	26
保安検査 (火薬庫)	1 級		26 件	27 件	26 件
	2 級		1	1	1
	3 級		3	3	3
	煙火・実包		7	7	7
立入検査	火薬庫		34	34	34
	販売所		14	14	14
	消費場所等		26	27	27
	違反者数		2	0	0

② 講習会の開催

火薬類保安教育講習会、火薬類従事者保安教育講習会、火薬類流通保安教育講習会、煙火打揚従事者保安教育講習会、建設用鋸打銃取扱者講習会の開催

(3) 火薬類保安責任者免状交付

区分		年度	24	25	26
丙種火薬類製造保安責任者			0 件	2 件	2 件
甲種火薬類取扱保安責任者			26	24	15
乙種火薬類取扱保安責任者			8	9	7
合 計			34	35	24

3. 電気保安対策

電気工事の欠陥による感電、火災その他の災害を防止するため電気工事に従事する者及び電気工事業を営む者並びに電気用品の販売を行う者に対して法に基づく規制を行っている。

(1) 電気工事士免状交付

電気工事士法により一般用電気工作物及び自家用電気工作物の電気工事の作業に従事できる資格として第一種電気工事士免状、一般用電気工作物の電気工事の作業に従事できる資格として第二種電気工事士免状の交付を行っている。

①電気工事士免状交付状況（平成27年3月31日現在累計）

		交 付 資 格		人 数
第一種電気工事士	試 験 合 格 者		1,396 (80)	
	認定による者	電気事業法等によるもの	479 (6)	
		経済産業大臣が認める資格によるもの	879 (0)	
		小 計	1,358 (6)	
	指示した講習を修了したもの		3,703 (0)	
合 計		6,457 (86)		
第二種電気工事士	試 験 合 格 者		23,078 (665)	
	養 成 施 設 修 了 者		1,503 (28)	
	認定による者	旧電気工事技術者検定規則によるもの	787 (0)	
		旧電気工事人取締規則によるもの	4 (0)	
		職業訓練法によるもの	230 (0)	
		指示した講習を修了したもの	289 (0)	
		経済産業大臣が認める資格によるもの	0 (0)	
	小 計		1,310 (0)	
合 計		25,891 (693)		

() 内は平成26年度分で内数

(2)電気工事業の指導

電気工事業の業務の適正化に関する法律により、電気工事業を営もうとする者を「電気工事業者」として登録している。

また、電気工事業者の営業所及び電気工事の施行場所に対して業務が適正に行われているか立入検査を実施している。

①電気工事業者登録状況

区分	年度	処 理 件 数			実在業者数
		24	25	26	
登 録		23	23	23	499
届 出		9	11	13	475
通 知		3	2	1	10
計		35	36	37	984

②立入検査の状況

区分	年度	24			25			26		
		登録	届出	計	登録	届出	計	登録	届出	計
立 入	営 業 所	8	6	14	10	2	12	9	4	13
	施 工 場 所	0	0	0	0	0	0	0	0	0
違 反	営 業 所	3	1	4	1	0	1	1	1	2
	施 工 場 所	0	0	0	0	0	0	0	0	0

③電気用品の取扱

電気用品安全法により、電気用品の販売店は、電気用品の区分により、自主検査又は登録検査機関（(財)電気安全環境研究所等）による検査を受け同法による表示が付された電気用品でなければ販売又は販売目的で陳列することができない。

このため電気用品の販売店に対し立入検査を実施し、電気用品による電気災害の防止に努めている。

なお、第2次一括法の施行により平成24年度から県から市へ電気用品の販売店に対する立入検査等の権限が移譲されており、移譲先は青森市、弘前市、黒石市、平川市、八戸市、五所川原市、つがる市、十和田市、三沢市及びむつ市の10市である。（県は10市以外の町村について立入検査を実施）

《電気用品の概要》

区 分	概 要	
特定電気用品	構造又は使用方法等からみて特に危険の発生するおそれが多いと考えられる電気用品をいう。 電気用品には  のマークが表示される。	115品目 電線、ヒューズ、 配線器具等
特定電気用品 以外の電気用品	電気用品には  のマークが表示される。	339品目 掃除機、洗濯機、 電子レンジ、冷蔵庫等

②立入検査の状況

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	販売事業者数	検査機種数	販売事業者数	検査機種数	販売事業者数	検査機種数
県	3	36	2	24	2	24
10市	127	274	38	114	23	112
計	130	310	40	138	25	136

(付属資料)

(1) 消防の概要 (平成27年4月1日現在)

市町村数		消 防 本 部 数		消 防 団	
40		11			
		単 独 2	一 部 事 務 組 合 9		
22年国調 人口		1,373,339			
22年国調 世帯数		513,385			
27.4.1 住基人口		1,339,825			
27.4.1 住基世帯数		582,418			
消防本部・署所	消 防 本 部		11	消防ポンプ自動車等	
	消 防 署 数		38		
	出 張 所 数		51		
	消防職員	消 防 吏 員			2,628
		うち女性消防吏員			29
		そ の 他 の 職 員			5
	計		2,633		
	消防長専任兼任	専 任			11
		市町村長の事務取扱			0
		副市町村長の事務取扱			0
そ の 他		0			
消防団	消 防 団 数		41	消防ポンプ自動車等	
	分 団 数		783		
	消 防 団 員 数		19,248		
		うち女性団員	464		
26年火災	火 災 発 生 件 数		584	消防水利	
	うち建物火災件数		291		
	建 物 焼 損 床 面 積		27,087		
	火 災 に よ る 死 者		26		
	火災による損害額(千円)		1,308,212		
	出火率(人口1万人当たりの出火件数)		4.3		
26年救急出場	救 急 出 場 件 数		47,986	無線通信施設等	
	急 病		30,651		
	交 通 事 故		3,332		
	搬 送 人 員		44,565		
消防ポンプ自動車等	区 分		消防本部・署	消防団	
	普通消防ポンプ自動車		46	437	
	水槽付消防ポンプ自動車		83	36	
	はしご付及び屈折はしご付消防ポンプ自動車		9	0	
		消防本部・署	消防団		
		大型高所放水車	3	0	
		泡原液搬送車	3	0	
		化学消防自動車	21	0	
		指 揮 車	32	16	
		救 急 自 動 車	111	0	
		うち高規格救急自動車	80	0	
		救 助 工 作 車	17	0	
		林野火災工作車	1	0	
		消 防 活 動 全 般 用 自 動 二 輪 車	1	0	
		小型動力ポンプ付積載車	3	689	
		車両に積載していない小型動力ポンプ	10	111	
		手引き動力ポンプ	0	20	
		広 報 車	67	26	
		資 機 材 搬 送 車	31	6	
		支 援 車	3	0	
		人 員 搬 送 車	4	0	
		起 震 車	2	0	
		防 災 指 導 車	2	2	
		そ の 他 の 車 両	40	19	
		消 火 栓	公 設	18,123	
			私 設	415	
		防火水槽	100m ³ 以上	59	
			40~100m ³	6,357	
			20~40m ³	845	
		井戸(40m ³ 以上)		3	
		そ の 他		198	
		消防用無線局	基地局及び固定局	145	
			移 動 局	1,649	
		防災行政無線	同報無線	同報親局	47
				同報子局	2,758
		移動無線	基地局	59	
				移 動 局	1,768

(3) 消防本部別消防の概要（平成27年4月1日現在）

区分 消防本部別	組 織						消 防 施 設						
	消 防 署 数	出 張 所 数	消 防 職 員				普 通 消 防 ポ ン プ 自 動 車	水 槽 付 消 防 ポ ン プ 自 動 車	自 動 火 災 報 知 器 付 消 防 車	大 型 高 所 放 水 車	泡 原 液 搬 送 車	化 学 消 防 自 動 車	指 揮 車
			計	消 防 吏 員	うち 女性 消防 吏員	そ の 他 の 職 員							
県 計	38	51	2,633	2,628	29	5	46	83	9	3	3	21	32
青森地域広域事務組合	4	10	502	502			12	10	2	1	1	4	4
弘前地区消防事務組合	5	10	461	461	15		6	15	2			3	5
八戸地域広域市町村圏事務組合	5	13	421	421	5		15	14	2	1	1	3	2
五所川原地区消防事務組合	6	1	241	241	3		4	9	1			1	1
十和田地域広域事務組合	3	1	163	163	1			7	1			1	3
三沢市	1	3	110	109	2	1	1	4	1			1	2
下北地域広域行政事務組合	5	6	282	282	3		1	10				1	5
つがる市	1	4	114	110		4	5	1					1
北部上北広域事務組合	3	2	154	154			1	3		1	1	6	4
中部上北広域事業組合	3	0	100	100			1	6				1	3
鱒ヶ沢地区消防事務組合	2	1	85	85				4					2

消 防 施 設														通 信 施 設		
林 野 火 災 工 作 車	小 型 動 力 ポ ン プ 付 積 載 車	力 車 両 に 積 載 し て い な い 小 型 動 力 ポ ン プ	広 報 車	資 機 材 搬 送 車	消 防 活 動 二 輪 全 般 用 車	小 型 動 力 ポ ン プ 付 水 槽 車	支 援 車	人 員 搬 送 車	防 災 指 導 車	起 震 車	救 急 自 動 車	救 助 工 作 車	そ の 他 の 車 両	消 防 無 線		火 災 報 知 専 用 電 話
														基 地 局 及 固 定 局	移 動 局	
1	3	10	67	31	1	14	3	4	2	2	111	17	40	145	1,649	254
		4	6	1		3	1	1		1	17	2	19	13	355	16
			14	6		1					19	4	1	29	234	82
			8	2	1		1	1		1	18	3	9	13	132	15
	2		10	2		1					10	2		4	171	18
			4	1		1					6	1	5	10	64	25
			2	1		2	1	1			4	1	2	6	49	15
			8	6		5		1			12	2		9	171	4
			7	4							6	1	1	12	146	19
		5	5	4		1					8	1	3	28	180	21
			1	1							5			8	36	16
1	1	1	2	3					2		6			13	111	23

(4)市町村別消防の概要（平成27年4月1日現在）

区分 市町村別	消 防 団				自主防災組織		消防ポンプ自動車等現有数								
	消 防 団 数	分 団 数	団 員 数	うち 女性 団員 数	組 織 数	隊 員 数	動 車	普 通 消 防 ポン プ	自 動 車	水 槽 付 消 防 ポン プ	指 揮 車	動 車	小 型 動 力 ポン プ	い ち 積 載 し て い な い 小 型 動 力 ポン プ	手 引 動 力 ポン プ
県 計	41	783	19,248	464	839	93,683	438	37	16	689	111	20			
市 部	14	389	10,911	264	494	59,614	235	5	5	416	22	18			
青 森 市	2	40	1,823	79	147	3,139	29		1	74		13			
弘 前 市	1	111	1,983	26	51	1,323	52			51	5				
八 戸 市	1	23	1,354	22	82	7,569	21	2		55	13				
黒 石 市	1	10	813	9	4	185	17			31					
五 所 川 原 市	1	22	888	40	33	9,910	10			67		5			
十 和 田 市	1	11	747	20	52	7,329	32	1		18					
三 沢 市	1	17	306	0	42	13,584	10		1	7					
む つ 市	4	80	1,037	24	19	4,621	22	2	2	32	2				
つ が る 市	1	55	1,268	0	18	1,923	25		1	57					
平 川 市	1	20	692	44	46	10,031	17			24	2				
東 津 軽 郡	4	63	964	0	31	5,363	15	0	1	54	14	0			
平 内 町	1	18	326	0	17	4,524	8			10	5				
今 別 町	1	12	165	0	2	30	1		1	13					
蓬 田 村	1	8	130	0	4	443	2			6	8				
外 ヶ 浜 町	1	25	343	0	8	366	4			25	1				
西 津 軽 郡	2	29	834	47	73	1,127	4	0	0	64	2	0			
鱒 ヶ 沢 町	1	5	394	15	42	684	1			42					
深 浦 町	1	24	440	32	31	443	3			22	2				
中 津 軽 郡	1	3	69	0	1	19	2	1	0	0	0	0			
西 目 屋 村	1	3	69	0	1	19	2	1							
南 津 軽 郡	3	45	894	33	7	124	16	0	1	41	6	0			
藤 崎 町	1	22	369	11	1	9	1		1	21	2				
大 鰐 町	1	17	306	22	4	82	15			1	2				
田 舎 館 村	1	6	219	0	2	33				19	2				
北 津 軽 郡	3	46	887	2	26	8,882	31	0	2	25	5	1			
板 柳 町	1	18	297	1	1	635	16		1	1	4				
鶴 田 町	1	15	287	1	21	7,847	5			10	1				
中 泊 町	1	13	303	0	4	400	10		1	14		1			

消防ポンプ自動車等現有数					消 防 水 利							耐震性貯水槽			通信施設	
広 報 車	資 機 材 搬 送 車	水 槽 小 型 動 力 ポ ン プ 付 車	防 災 指 導 車	そ の 他 の 車 両	消 火 栓		防 火 水 槽				設 井 戸 公 設 及 び 私 設	飲 料 水 兼 用 含 」 4 0 3 m ³ 型 地 上 式 ・	飲 料 水 兼 用 含 」 6 0 3 m ³ 型 地 上 式 ・	式 ・ 飲 料 水 兼 用 含 」 1 0 0 m ³ 型 地 上	消防無線	
					公 設	私 設	100 m ³ 以 上	100 m ³ ～ 60 m ³	60 m ³ ～ 40 m ³	40 m ³ ～ 20 m ³					基 地 局 及 固 定 局	移 動 局
26	6	2	2	19	18,123	415	59	173	6,184	845	3	458	12	38	1	145
9	1	0	0	16	13,039	225	37	94	3,350	448	0	370	0	26	1	33
					3,107	75	5	26	368	152		102		11		
				11	2,447	7	10	31	677	30		66		8		
				4	2,783	92	11	4	514	49		45		4		
2					483		1	18	178	29		3				9
4					933		1	1	206	7		1		1		
				1	1,098	21	3	1	252	8		10				2
					263	5			218	36		79			1	22
2	1				894	25	5	6	252	18		48		2		
					585			1	485	76						
1					446		1	6	200	43		16				
2	0	0	0	0	352	14	1	3	377	62	0	20	3	1	0	36
					233	14	1		93	30				1		36
					38				49	7						
					25				70	25		12				
2					56			3	165			8	3			
1	0	0	0	0	178	0	0	0	227	11	0	0	0	0	0	0
					131				88							
1					47				139	11						
0	0	0	0	0	0	0	0	0	75	0	0	0	0	0	0	0
									75							
2	0	0	0	0	617	4	1	5	277	49	0	11	0	0	0	0
					273		1	3	109	31		7				
1					217	1		2	56	16		4				
1					127	3			112	2						
1	0	0	0	0	761	7	1	4	165	8	3	2	0	0	0	50
					213			2	40	6	3					
					278	7			35							
1					270		1	2	90	2		2				50

区分 市町村別	消 防 団				自主防災組織		消 防 ポ ン プ 自 動 車 等 現 有 数							
	消 防 団 数	分 団 数	団 員 数	うち 女性 団員 数	組 織 数	隊 員 数	動 車 自 動 消 防 ポ ン プ	普 通 消 防 ポ ン プ	自 動 消 防 ポ ン プ	水 槽 付 消 防 ポ ン プ	指 揮 車	動 車 自 動 消 防 ポ ン プ	小 型 動 力 ポ ン プ	車 両 に 積 載 し て い な い 小 型 動 力 ポ ン プ
上 北 郡	7	82	1,656	29	51	2,933	58	8	5	36	2	0		
野 辺 地 町	1	8	210	0	4	117	7			2				
七 戸 町	1	13	243	0	2	35	11		1	2				
六 戸 町	1	9	194	0	1	35	7	2	1	1	2			
横 浜 町	1	3	146	0	4	104	2			10				
東 北 町	1	20	328	10	4	62	10		1	14				
六 ヶ 所 村	1	10	197	0	5	97	8	1		6				
お い ら せ 町	1	19	338	19	31	2,483	13	5	2	1				
下 北 郡	1	20	835	26	10	2,188	14	2	1	31	20	1		
大 間 町			144	24	2	122	1			8		1		
東 通 村	1	20	382	1	2	50	10		1	10	18			
風 間 浦 村			142	0	5	2,005	2	1		4	2			
佐 井 村			167	1	1	11	1	1		9				
三 戸 郡	6	106	2,198	63	146	13,433	63	21	1	22	40	0		
三 戸 町	1	19	432	0	13	2,218	15	1		4	4			
五 戸 町	1	29	489	12	15	309	9	11		9	6			
田 子 町	1	9	246	27	15	853	6	2			3			
南 部 町	1	33	692	22	35	2,875	22	5	1	6	11			
階 上 町	1	8	146	2	25	7,040	7				9			
新 郷 村	1	8	193	0	43	138	4	2		3	7			

消防ポンプ自動車等現有数					消 防 水 利							耐震性貯水槽			通信施設		
広 報 車	資 機 材 搬 送 車	水 槽 車	小 型 動 力 ポ ン プ 付 車	防 災 指 導 車	そ の 他 の 車 両	消 火 栓		防 火 水 槽			設 井 戸 公 設 及 び 私	飲 料 水 兼 用 含 」 4 0 3 m 型 地 上 式 ・	飲 料 水 兼 用 含 」 6 0 3 m 型 地 上 式 ・	式 ・ 1 0 0 3 m 型 地 上 式 兼 用 含 」	消 防 無 線	移 動 局	
						公 設	私 設	100 m ³ 以 上	100 m ³ ～ 60 m ³	60 m ³ ～ 40 m ³							40 m ³ ～ 20 m ³
4	2	0	2	2		1,780	125	16	26	790	159	0	28	0	8	0	26
	1		2			214	7		5	43	9		1				26
						434	10			118	16						
						287	1			72	31						
1						90			21	51	4						
1					1	84				172	79		9				
1	1				1	345	92	16		250	4		9		8		
1						326	15			84	16		9				
5	1	2	0	0		255	13	3	17	302	27	0	9	8	3	0	0
1	1	1				35			11	35			1	8			
1						213	13		6	169	11						
2		1				2		3		38	13		8		3		
1						5				60	3						
2	2	0	0	1		1,141	27	0	24	621	81	0	18	1	0	0	0
						238	7		6	68	31		8	1			
						188	1			200	23		5				
						193	10		2	12	1						
	1				1	314			14	206	22		4				
2	1					126	9		2	81	4		1				
						82				54							

(5)最近の主たる災害

災害の種類	発 生 年 月 日	被 害 等
大 雨	昭和50年 8 月 5 日 ～ 7 日	死者22名、重軽傷者46名 被害額 121億円 (うち土木関係64億円、農林関係42億円)
	昭和50年 8 月20日	死者 1 名、重軽傷者25名 被害額 531億円 (うち土木関係304億円、農林関係157億円)
	昭和52年 8 月 5 日	死者11名、重軽傷者30名 被害額 467億円 (うち土木関係274億円、農林関係137億円)
	昭和57年 5 月20日 ～21日	被害額 165億円 (うち土木関係98億円、農林関係60億円)
大雨・暴風	昭和56年 8 月21日 ～23日	死者 2 名、重軽傷者 8 名 被害額 492億円 (うち農林関係357億円、土木関係112億円)
	昭和57年 9 月10日 ～13日(台風第18号)	死者 1 名 被害額 277億円 (うち農林関係92億円)
	昭和60年 9 月 1 日 (台風第13号)	被害額 202億円 (うち農林関係175億円)
	平成 2 年 9 月17日 ～20日(台風第19号)	被害額 154億円 (うち土木関係78億円、農林関係68億円)
	平成 2 年10月26日 ～27日	被害額 200億円 (うち農林関係100億円、土木関係80億円)
	平成11年10月27日 ～28日	死者 1 名、行方不明者 1 名、重軽傷者 2 名 被害額 342億円 (うち土木関係179億円、農林関係147億円)
	平成16年 9 月 8 日 (台風第18号)	重軽傷者 7 名 被害額 170億円 (うち農林水産関係160億円)
	平成18年10月 6 日 ～ 8 日	重軽傷者 1 名 被害額 178億円 (うち農林水産関係140億円)
	平成25年 9 月16日 (台風第18号)	被害額 115億円 (うち農林水産関係71億円、県土整備関係37億円)
暴 風	平成 3 年 9 月28日 (台風第19号)	死者 9 名、重軽傷者255名 被害額 1,129億円 (うち農林関係881億円)
地 震	昭和43年 5 月16日 (十勝沖地震)	マグニチュード7.9 震度 5 八戸、田名部、青森 震度 4 弘前 死者46名、行方不明者 2 名、重軽傷者671名 被害額 470億円 (うち農林関係114億円、水産商工関係102億円)
	昭和58年 5 月26日 (日本海中部地震)	マグニチュード7.7 震度 5 深浦、むつ 震度 4 青森、八戸 死者17名、重軽傷者25名 被害額 518億円 (うち土木関係146億円、農林関係104億円、 建物関係101億円)
	平成 6 年12月28日 (三陸はるか沖地震)	マグニチュード7.5 震度 6 八戸 震度 5 青森、むつ 死者 3 名、重軽傷者783名 被害額 755億円 (うち商工労働関係477億円、建物関係122億円)
	平成23年 3 月11日 (東北地方太平洋沖地震)	マグニチュード9.0 震度 5 強 八戸、東北、おいらせ、東通、五戸、階上 <平成24年3月9日現在> 死者 3 名、行方不明者 1 名、重軽傷者95名 被害額 1,344億円 (うち商工労働関係578億円、 農林水産関係281億円、県土整備関係432億円)
豪 雪	昭和60年 1 月～ 3 月	死者 8 名、重軽傷者 61名、被害額 89億円
	昭和61年 1 月～ 3 月	死者 5 名、重軽傷者 81名、被害額 101億円
	平成13年 1 月～ 3 月	死者10名、重軽傷者 55名、被害額 137億円
	平成17年 1 月～ 3 月	死者12名、重軽傷者173名、被害額 129億円
	平成18年 1 月～ 3 月	死者 6 名、重軽傷者138名、被害額 32億円
林野火災	昭和58年 4 月27日	焼損面積 420.4ha (南郷村、八戸市、階上町) 被害額 6 億円
	昭和58年 5 月 4 日 ～ 6 日	焼損面積 84.48ha (五所川原市) 被害額 9 千万円
	平成13年 4 月18日 ～19日	焼損面積 62ha (南郷村、八戸市) 被害額 9 千万円
	平成17年 5 月 4 日	焼損面積 90ha (五戸町) 被害額 1 億 5 千万円

<平成22年災害による被害状況>

発生年月日	災害種別	人的被害			住家被害(単位:棟)					非住家被害 (単位:棟)	被害額(単位:千円)								
		死者	行方不明者	負傷者	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水		建物関係	健康福祉関係	環境生活関係	商工観光労働関係	農林水産関係	県土整備関係	文教関係	その他	計
1月から3月	豪雪	2		39				1			600				1,567				2,167
2月28日	チリ中部沿岸を震源とする地震による津波														2,300				2,300
3月12日	強風													48					48
3月20日～21日	暴風雪・融雪						2				1,200					35,558			36,758
4月13日～14日	暴風雪・波浪			1			25				15,000	10		203	62,373		1,513	2,268	81,367
5月24日～25日	暴風						1				600						832		1,432
6月20日	大雨							2	21		7,500					700			8,200
6月21日	大雨							2	6		3,000					1,500			4,500
7月12日	暴風													2,930					2,930
7月29日～30日	大雨													6,000			500		6,500
8月9日	大雨							3	13		5,700		1,500				21		7,221
8月16日	大雨														36,904				36,904
8月24日	大雨								5		1,500								1,500
8月31日～9月1日	大雨					2	4	2	57	3	25,700		30,000	1,057,103	426,717	469			1,539,989
9月6日～7日	大雨												560		11,376				11,936
9月11日	大雨								12		3,600			15,000	5,428				24,028
2月4日～9月15日	地すべり														104,448				104,448
9月19日	大雨								1		300								300
10月26日	強風			1															
11月2日	降雹													5,584					5,584
12月4日	暴風			1			2				1,200			3,000					4,200
12月22日～23日	暴風・波浪			1			4				2,400			262,574	70,883				335,857
12月31日	暴風雪・波浪						20				12,000			215,230					227,230
12月	大雪			6															
合計		2		49		2	58	10	115	3	80,300	10		32,263	1,633,709	693,514	2,835	2,768	2,445,399

<平成23年災害による被害状況>

発生年月日	災害種別	人的被害			住家被害(単位:棟)					非住家被害 (単位:棟)	被害額(単位:千円)												
		死者	行方不明者	負傷者	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水		建物関係	総務関係	企画政策関係	健康福祉関係	環境生活関係	商工労働関係	農林水産関係	県土整備関係	観光関係	教育関係	警察関係	その他	計
1月から3月	豪雪	3		117			8			3	4,800											4,800	
12月31日～1月2日	波浪															519,367						519,367	
1月12日	強風						6				3,600											3,600	
3月9日	地震																				1,000	1,000	
3月11日	東北地方太平洋沖地震	3	1	95	308	701	1,005			1,402	3,209,139	95,838		1,234,714	142,483	57,663,820	28,133,895	43,151,700	127,679	253,120	107,118	134,119,506	
4月7日	地震			15												233						233	
5月1日～2日	暴風			2			11			1	6,600					1,062						7,662	
6月23日	地震						1				600											600	
7月13日	降ひょう															27,345						27,345	
9月18日～19日	大雨						1				600					86,000	23,823		17,120			127,543	
9月21日～23日	台風第15号			1	1	69	4	124	103		285,200		291,204	4,104		133,980	1,453,931	1,661,054	34,688	67,383		3,931,544	
10月2日	降ひょう															48,021						48,021	
11月24日～25日	波浪															70,000						70,000	
12月4日	暴風						41				24,600	1,142					4,518		12,598			42,858	
12月23日	暴風雪						1				600											600	
12月	大雪	3		46						1													
合計		9	1	276	309	770	1,078	124	103	1,407	3,535,739	96,980	291,204	1,238,818	142,483	57,797,800	29,820,487	45,360,462	162,367	350,221	107,118	1,000	138,904,679

<平成24年災害による被害状況>

発生年月日	災害種別	人的被害			住家被害(単位:棟)						非住家被害 (単位:棟)	被害額(単位:千円)											
		死者	行方不明者	負傷者	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	建物関係		総務関係	企画政策関係	環境生活関係	健康福祉関係	土工労働関係	農林水産関係	県土整備関係	観光関係	教育関係	警察関係	その他	計
1月～4月	豪雪	18		227	1	3	234	1	6	212	155,300					13,800	10,763,638			2,439			10,935,177
2月1日～2日	暴風雪、波浪																23,000						23,000
2月28日～29日	低温																26,403						26,403
3月4日～28日	低温																2,898,490						2,898,490
3月7日	強風						2				1,200												1,200
3月31日	大雨																41,426						41,426
4月3日～4日	急速に発達した低気圧による暴風			6		1	190			7	116,500	1,317	0	260	3,641	32,446	205,139	8,064	1,992	9,450			378,809
4月27日	地すべり																30,000						30,000
5月3日～4日	大雨、強風			1														51,213					51,213
5月6日	降ひょう																80						80
5月24日	地震															3,751	1,000			3,083			7,834
6月20日	台風第4号による強風						1				600												600
7月5日～6日	大雨										300												300
7月5日	竜巻			1		9	46			7	50,100						3,606						53,706
7月5日	降ひょう																64,333						64,333
7月16日	大雨							9	61		23,700						325,039	589,068					937,807
8月6日	大雨										1,200						16,000						17,200
8月6日	降ひょう																2,576						2,576
8月24日	大雨							8	1		5,100						0						5,100
9月9日～11日	大雨							2	13		5,100						78,428	128,726					212,254
9月25日	降ひょう																24,262						24,262
10月5日	降ひょう																1,196						1,196
11月2日	暴風			2			7			1	4,200						28,000						32,200
11月6日～7日	大雨										300												300
11月18日	強風						1				600												600
11月26日～27日	暴風雪			1			4				2,400						468						2,868
11月29日	強風						3				1,800												1,800
12月6日～7日	暴風雪			1			11				6,600												6,600
12月7日	地震			1																			0
12月	大雪	2		20																			0
合 計		20	0	260	1	13	499	20	87	227	375,000	1,317	0	260	3,641	49,997	11,585,191	3,724,964	1,992	14,972			15,757,334

<平成25年災害による被害状況>

発生年月日	災害種別	人的被害			住家被害(単位:棟)					非住家被害 (単位:棟)	被害額(単位:千円)													
		死者	行方不明者	負傷者	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水		建物関係	総務関係	企画政策関係	環境生活関係	健康福祉関係	商工労働関係	農林水産関係	県土整備関係	観光関係	教育関係	警察関係	その他	計	
1月～4月	豪雪	14		186	3	3	73		2	47	66,900					4,350	10,562,956							10,634,206
3月1日～2日	暴風雪						8				4,800						2,319							7,119
3月10日	暴風雪						1				600						473							1,073
4月	融雪																99,400							99,400
4月6日～8日	暴風			1			8				4,800						257							5,057
4月14日	暴風						2			1	1,200						50							1,250
4月25日	強風						1				600													600
7月2日	大雨								6		1,800							11,477						13,277
7月27日	大雨			1				1	3		1,500						22,133							23,633
8月9日	大雨							5	42		15,600						95,144	84,469						195,213
8月19日～20日	大雨							1	11		3,900						48,000	7,237						59,137
8月23日	大雨								1		300													300
8月31日～9月1日	大雨							1	5		2,100						101,065	253,181						356,346
9月	暑熱																1,419							1,419
9月16日	台風第18号					79	3	233	599	5	518,800			350	9,904	60,450	7,141,876	3,713,340	5,000	43,622				11,493,342
10月16日	台風第26号						4			2	2,400						85,000	36,636						124,036
11月7日～8日	暴風																1,166							1,166
11月12日	降雪																8,934							8,934
12月10日～11日	暴風																27							27
12月27日	暴風雪						1				600													600
合計		14	0	188	3	82	101	241	669	55	625,900	0	0	350	9,904	64,800	18,170,219	4,106,340	5,000	43,622				23,026,135

<平成26年災害による被害状況>

発生年月日	災害種別	人的被害			住家被害(単位:棟)					非住家被害 (単位:棟)	被害額(単位:千円)												
		死者	行方不明者	負傷者	全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水		建物関係	総務関係	企画政策関係	環境生活関係	健康福祉関係	商工労働関係	農林水産関係	国土整備関係	観光関係	教育関係	警察関係	その他	計
1月～4月	豪雪	6		106			2		3		2,100			428,415		700	1,613,660						2,044,875
7月5日	地震			1																			0
7月10日	大雨								2		600						14,000						14,600
7月19日	大雨						1		2		1,200												1,200
7月27日	暴風									1													0
8月1日	大雨							1			600												600
8月6日～11日	大雨			1			1	28	112		51,000						952,148	1,481,268		4,000			2,488,416
8月15日	大雨																4,297						4,297
8月21日～24日	大雨							2	3		2,100							80,615					82,715
8月30日	大雨							1	5		2,100						175,191	1,258					178,549
9月10日	大雨							1			600												600
9月12日	大雨							2	15		5,700												5,700
9月12日	降雹																541,333						541,333
10月14日	台風第19号			1																			0
10月16日	突風					1	7			9	6,700												6,700
11月3日	暴風						12			5	7,200												7,200
11月13日～14日	暴風雪																66,000						66,000
12月2日	暴風雪						2				1,200						25,000						26,200
11～12月	大雪	2		31			4			1	2,400						5,486						7,886
合 計		8	0	140	0	1	29	35	142	16	83,500	0	0	428,415	0	700	3,392,818	1,567,438	0	4,000			5,476,871

(6) 消防関係団体一覧

名 称	役 員 等	事 務 局
(公財) 青森県消防協会 (平成27年4月1日現在)	会 長 中 沢 豊 美 副 会 長 住 吉 明 夫 " 阿 部 正 弘 " 小 川 學 司 " 長 利 司	〒030-0113 青森市第二問屋町四丁目11番6号 県計量検定グループ庁舎内 (TEL 017-763-5333) (FAX 017-739-1160) 事務局長 松 岡 良 平
青森県消防長会 (平成27年4月1日現在)	会 長 吉 崎 宏 二 副 会 長 福 士 文 敏 " 細 越 敬 一 郎	〒030-0861 青森市長島二丁目1-1 青森地域広域事務組合消防本部内 (TEL 017-775-0852) (FAX 017-775-1444) 事務局長 中 嶋 智 明(消防本部庶務課長)
(一財) 消防試験研究 センター青森県支部 (平成27年4月1日現在)	支 部 長 竹 村 誠	〒030-0861 青森市長島二丁目1-5 みどりやビル4階 (TEL 017-722-1902) (FAX 017-722-1909) 支部長 竹 村 誠
(一社) 青森県消防設 備保守協会 (平成27年4月1日現在)	会 長 秋 葉 文 和 副 会 長 野 呂 潤 " 相 嘉 繁 男	〒030-0113 青森市第二問屋町四丁目11番6号 県計量検定グループ庁舎内 (TEL 017-732-5100) (FAX 017-732-5101) 事務局長 長 崎 誠 一
青森県幼少年女性防火 委員会 (平成27年4月1日現在)	会 長 古 川 隆 治 (青森県総務部防災消防課長)	〒030-8570 青森市長島一丁目1-1 青森県総務部防災消防課内 (TEL 017-734-9087) (FAX 017-722-4867) 事務局 防災消防課 消防・予防グループ

〈消防団長名簿〉

平成27年7月31日現在

消 防 団 名	団 長 名	消 防 団 名	団 長 名
青森市青森消防団	小山内 喜代司	板柳町消防団	工藤 勝夫
青森市浪岡消防団	工藤 英順	鶴田町消防団	下山 正彦
弘前市消防団	笹 常俊	中泊町消防団	長 利司
八戸市消防団	大館 恒夫	野辺地町消防団	大湊 一郎
黒石市消防団	山口 利文	七戸町消防団	金見 一雄
五所川原市消防団	川 村 肇	六戸町消防団	長根 一男
十和田市消防団	角田 弘信	横浜町消防団	小 川 學
三沢市消防団	畑中 直人	東北町消防団	蛭名 善二
むつ市消防団	住吉 明夫	六ヶ所村消防団	田村 七郎
つがる市消防団	箱田 鐵雄	おいらせ町消防団	丁塚 俊夫
平川市消防団	相馬 清孝	大間町消防団	傳法 秀之
平内町消防団	豊 島 昇	東通村消防団	濱端 源三
今別町消防団	小山内 幸雄	風間浦村消防団	駒嶺 敏昭
蓬田村消防団	吉田 常逸	佐井村消防団	宮 川 尚
外ヶ浜町消防団	石岡 博英	三戸町消防団	越後 貞男
鱒ヶ沢町消防団	工藤 幸弘	五戸町消防団	川村 浩昭
深浦町消防団	角谷 喜春	田子町消防団	宇藤 堅一
西目屋村消防団	杉澤 則夫	南部町消防団	板垣 雅英
藤崎町消防団	五十嵐 睦三	階上町消防団	内城 慶富
大鰐町消防団	幸山 精一郎	新郷村消防団	畠山 賢悦
田舎館村消防団	阿部 正弘		

〈県内各消防本部消防長名簿〉

消 防 本 部 名	消 防 長 名	消 防 本 部 名	消 防 長 名
青森地域広域事務組合	吉崎 宏二	下北地域広域行政事務組合	奥川 清次郎
弘前地区消防事務組合	福士 文敏	つがる市消防本部	成田 一司
八戸地域広域市町村圏事務組合	細越 敬一郎	北部上北広域事務組合	荒川 和久
五所川原地区消防事務組合	成田 修一	中部上北広域事業組合	蛭沢 栄作
十和田地域広域事務組合	中居 雅俊	鱒ヶ沢地区消防事務組合	工藤 一幸
三沢市消防本部	葛西 順一		